

# 都市計画の基本方針等検討委員会

## 参考資料

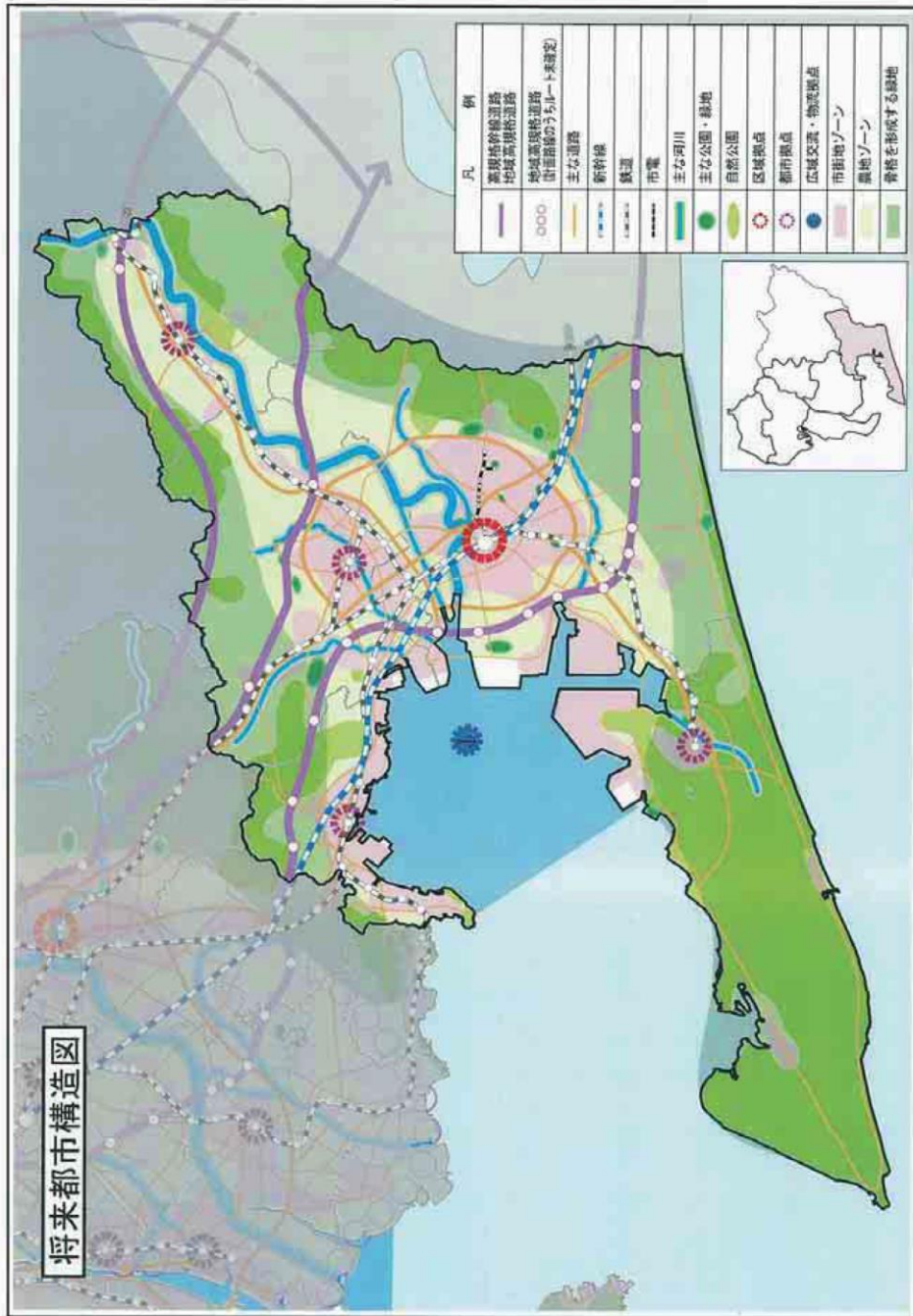
### 目次

1. 上位計画.....	1
2. 広域計画.....	5
3. 関連計画.....	9
4. 田原市の概況.....	14
5. 都市づくりの課題.....	16
(1) 広域的課題.....	16
(2) 都市構造上の課題.....	19
(3) 産業構造上の課題.....	37
(4) 市街化区域の課題.....	41
(5) 市街化調整区域の課題.....	55
(6) 防災上の課題.....	63
(7) 交通体系上の課題.....	68

平成 26 年 9 月 25 日版

<p>計画名</p>	<p>東三河都市計画区域の整備、開発及び保全の方針 (東三河都市計画区域マスタープラン)</p>																								
<p>策定年次</p>	<p>平成 23 年 9 月</p>																								
<p>目標年次</p>	<p>平成 32 年</p>																								
<p>対象範囲</p>	<p>豊橋市、豊川市、蒲郡市、田原市及び新城市の都市計画区域</p>																								
<p>都市づくりの 基本理念</p>	<p>海・山・川と共生し、住み・働き・憩う機能が充実した人とモノが交流する都市づくり</p>																								
<p>将来都市構造 イメージ図</p>	<table border="1" data-bbox="1157 869 1439 1272"> <thead> <tr> <th colspan="2">凡 例</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>高規格幹線道路・地域高規格道路</td> </tr> <tr> <td></td> <td>主な道路</td> </tr> <tr> <td></td> <td>新幹線</td> </tr> <tr> <td></td> <td>鉄道(軌道)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>主な河川</td> </tr> <tr> <td></td> <td>区域拠点</td> </tr> <tr> <td></td> <td>都市拠点</td> </tr> <tr> <td></td> <td>広域交流・物流拠点</td> </tr> <tr> <td></td> <td>市街地ゾーン</td> </tr> <tr> <td></td> <td>農地ゾーン</td> </tr> <tr> <td></td> <td>骨格を形成する緑地</td> </tr> </tbody> </table>	凡 例			高規格幹線道路・地域高規格道路		主な道路		新幹線		鉄道(軌道)		主な河川		区域拠点		都市拠点		広域交流・物流拠点		市街地ゾーン		農地ゾーン		骨格を形成する緑地
凡 例																									
	高規格幹線道路・地域高規格道路																								
	主な道路																								
	新幹線																								
	鉄道(軌道)																								
	主な河川																								
	区域拠点																								
	都市拠点																								
	広域交流・物流拠点																								
	市街地ゾーン																								
	農地ゾーン																								
	骨格を形成する緑地																								
<p>都市づくりの 目標</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>① 人口動向等を踏まえた住居系市街地の形成に向けた目標             <ul style="list-style-type: none"> <li>・まちなか居住の促進</li> <li>・多様な世代の交流とふれあいが生まれる居住空間の形成</li> </ul> </li> <li>② 都市機能の立地・誘導に向けた目標             <ul style="list-style-type: none"> <li>・三河田原駅の周辺は都市拠点と位置づけ、公共交通の利用者地域住民が利用できる都市機能の集積</li> <li>・三河港を広域交流・物流拠点と位置づけ、港湾機能の強化、潤いと魅力ある空間形成</li> </ul> </li> <li>③ 広域交通体系および公共交通網構築に向けた目標             <ul style="list-style-type: none"> <li>・東三河 1 時間交通圏の確立</li> <li>・交通結節機能強化による公共交通の利用促進</li> </ul> </li> <li>④ 産業動向等を踏まえた工業系市街地の形成に向けた目標             <ul style="list-style-type: none"> <li>・三河港の臨海部においてさらなる物流・工業機能の集積</li> </ul> </li> <li>⑤ 環境負荷が小さく、防災性が高い都市の構築に向けた目標             <ul style="list-style-type: none"> <li>・緑豊かで快適な都市、・資源循環有効活用が図られた都市、・地震などの災害に強い都市、・水害に強い都市、・土砂災害に強い都市</li> </ul> </li> </ol>																								

将来都市構造  
図



区域区分決定  
方針

都市的土地利用の無秩序な拡大による社会的費用の増加と環境悪化の防止、計画的な都市基盤施設の整備による良好な市街地の形成、市街地近郊の良好な農地との健全な調和などを図るため、引き続き区域区分の存続  
(圏域保留フレーム：5.7千人)

- 都市的土地利用の割合が低い市街化区域内の土地の活用や既存市街化区域の再構築
- 既存ストックの活用が可能な地域に、新たな市街化区域の適正配置
- 都市基盤施設が整備されず、今後も計画的整備の予定のない区域は、市街化調整区域への編入検討

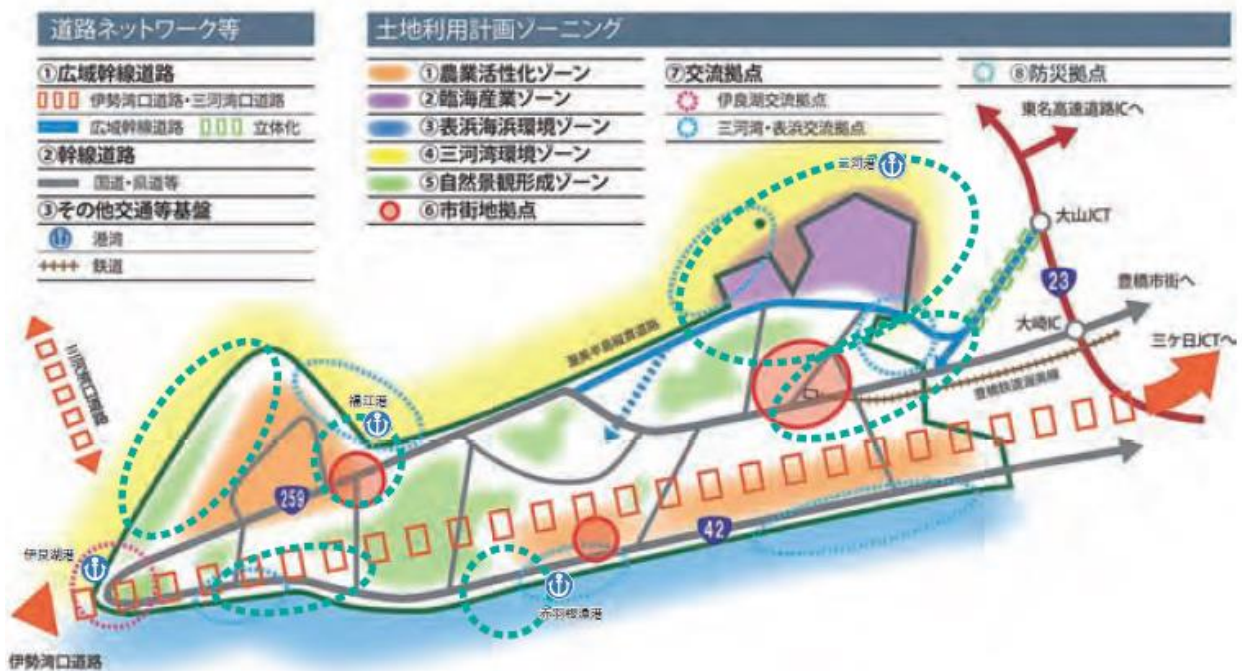
主要な都市計画の決定等の  
方針

①土地利用、②都市施設、③市街地開発事業、④自然的環境の整備または保全

計画名	国土形成計画 (中部圏広域地方計画)	
策定年次	平成 21 年 8 月決定	
目標年次	おおむね 10 年間 (平成 31 年)	
中部圏の 将来像	～日本のまんなかから世界のまんなかへ～ ・にぎわいあふれる国際交流圏・多文化共生圏 ・世界をリードする産業・技術のイノベーション圏 ・人々が生き生きと、安心して暮らすことができる持続可能な環境先進圏	
発展戦略策定 に当たっての 視点	「まんなか」～優位性の活用 「戦略性」～選択と集中・潮流の活用・新たな公 「持続性」～持続可能な発展	
分野別 発展戦略	(1) 交流・連携 ～中部圏の資源を活かした国内外の多様な交流の拡大 ・中部圏の地域経済を牽引する地域力の総合力向上 ・中部圏の文化・歴史・自然・産業を活かした広域観光交流圏の形成 ・世界に魅力を発信する「まんなか」国際交流圏づくり (2) 活力 ～世界のものづくりの中心地としての産業競争力の強化 ・ものづくり産業の国際競争力を支える基盤の強化 ・ものづくり産業のイノベーションを支える科学技術連鎖の促進支援 ・地域を支える産業の活性化・持続的発展 ・農林水産業の活性化・持続的発展に向けた支援 (3) 環境 ～持続可能な環境共生社会を実現する環境先進圏の形成 ・豊かで多様な自然環境を未来に継承できる圏域づくり ・地球温暖化防止の推進と循環型圏域づくり (4) 暮らし ～誰もが生き生きとして暮らせる地域社会の実現 ・暮らしやすさを実感できる生活環境の向上 ・多様な主体による地域づくりの推進・コミュニティの再生 ・美しく暮らしやすい農山漁村の形成 (5) 安全・安心 ～安全・安心で災害にも強い地域づくり ・適切な国土管理の推進 ・大規模災害における防災力の強化 ・災害発生時における危機管理体制の構築 ・安全・安心な生活環境の形成	
中部圏の リーディング プロジェクト	1 ものづくり産業の競争力強化 2 次世代産業イノベーション 3 低炭素社会実現 4 いきもの共生 5 国際ゲートウェイ中部 6 まんなか巡り観光交流 7 高次都市機能・連携強化	8 農山漁村の活性化 9 多文化共生先進圏づくり 10 暮らしの安心・快適 11 文化継承・創造 12 災害克服 13 三遠南信流域都市圏活力向上 14 伊勢湾再生

計画名	第1次改定田原市総合計画
策定年次	平成25年3月
目標年次	平成34年度
まちづくりの理念	みんなが幸福を実現できるまち
将来都市像	うるおいと活力のあるガーデンシティ
将来都市像実現のための方針	<p>1. まちづくりの方針</p> <p>方針1：「市民の幸福感」を根幹に捉えたまちづくり</p> <p>方針2：多様な主体との連携により成長し続けるまちづくり</p> <p>方針3：参加と協働による持続可能なまちづくり</p> <p>2. 土地利用の方針</p> <p>(1) 土地利用の方針</p> <p>① 地域の個性の発揮</p> <p>② 広域ネットワークの構築</p> <p>③ 災害への備えと対応</p> <p>④ 効率的で賑わいのある市街地の形成</p> <p>(2) 都市基盤の整備計画</p> <p>① 幹線道路等の充実</p> <p>② 港湾の振興</p> <p>③ 水環境の整備</p>

(3) 土地利用計画



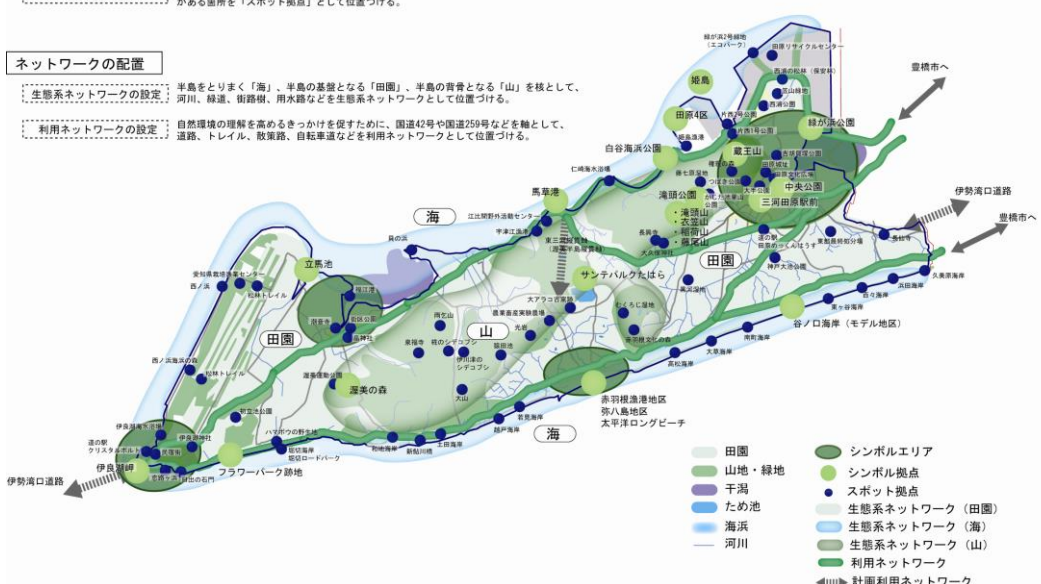
計画名	東三河地方拠点都市地域 基本計画
策定年次	平成 18 年 10 月改訂
計画期間	～平成 27 年
対象範囲	5 市 2 町 1 村 (豊橋市、豊川市、蒲郡市、新城市、田原市、設楽町、東栄町、豊根村)
広域的 位置付け	<ol style="list-style-type: none"> <li>① 国土の中央に位置し、豊かな自然に恵まれている。</li> <li>② 陸・海・空の交通の要衝地であり、今後の日本の核となる重要な圏域として期待されている。</li> <li>③ 県西部の名古屋市とは独自の強い圏域を形成しており、県内でも最も大きな発展の可能性を秘めた地域として期待されている。</li> <li>④ 今後は、環伊勢湾地域の一員として、名古屋市を中心とする尾張地域や大きな産業集積を有する西三河地域との連携を図ることが大切である。</li> <li>⑤ 第二東名高速道路をはじめとする高速交通体系や、中部国際空港や重要港湾三河港を中心とする国際流通機能にリンクした産業業務機能や物流ターミナル機能の集積・振興を図る必要がある。</li> <li>⑥ 伊勢湾を取り巻く海や山などの環境の保全と自然を活かした広域的な観光・レクリエーション機能のネットワーク化を進めるための諸機能の充実を図ることが重要である。</li> </ol>
計画の 基本目標	「21 世紀のライフスタイルをリードする生活の都」 自分のライフスタイルや生活環境を自らが選択し、自由に生きることができるような幅広い機能を備えた「生活の都」づくりを、地域の基本目標とする。
重点的な 整備課題	<ol style="list-style-type: none"> <li>① 多様なニーズに対応した高次都市機能の充実</li> <li>② 高速交通機能や港湾機能、研究開発機能等を活かした 特色ある産業の振興</li> <li>③ 観光・レクリエーション・文化・民俗芸能を活用した地域交流活動の推進</li> <li>④ 豊かさゆとりを実感できる居住環境の整備</li> <li>⑤ 「東三河 1 時間交通圏」の確立を中心とする交通体系の整備</li> </ol>
東三河地方拠点都市地域の 広域的 位置付け	

<p>広域交通網の整備</p>	
<p>市町村別整方針（田原市）</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>① 臨海産業ゾーン、農業活性化ゾーン、表浜海浜環境ゾーンなど特徴的ゾーンと交流拠点の整備、新市中心市街地・赤羽根市街地・福江市街地という地区拠点のバランスの良い整備を進める。</li> <li>② シンボル公園の整備とネットワークの推進など、地域の個性を活かした基盤整備を進める。</li> <li>③ 更なる産業活動や市民生活を支える基盤の整備に努める。</li> <li>④ 地区拠点間の相互連携を高める道路ネットワークの整備などを図りながら新市及び渥美半島の特徴的な能力や機能の充実を進める。</li> <li>⑤ 三河湾、表浜、里山等の貴重な自然環境の保全を図るとともに、太陽光、風力等のエネルギー活用に努めるなど循環型社会を目指したより魅力ある地域を創造する。</li> </ol>


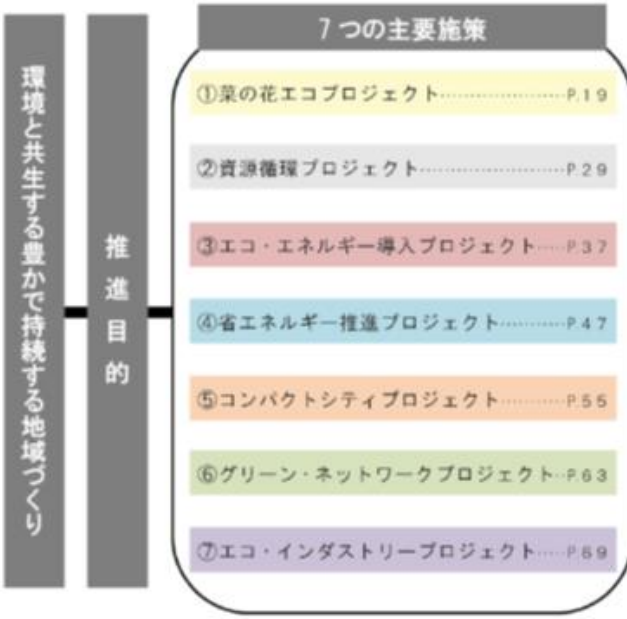
<p>計画名</p>	<p>三河港周辺地域産業幹線道路ビジョン</p>
<p>策定年次</p>	<p>平成 19 年 2 月</p>
<p>目標年次</p>	<p>長期ビジョン</p>
<p>策定団体</p>	<p>三河港周辺地域産業幹線道路ビジョン検討会                  (構成団体：、豊橋市、豊川市、蒲郡市、田原市、小坂井町の 4 市 1 町及び豊橋商                  工会議所、豊川商工会議所、蒲郡商工会議所、田原市商工会、音羽町商工会、小坂                  井町商工会、御津町商工会、三河港振興会【平成 19 年策定時点】)</p>
<p>三河港周辺 の位置付けと 本ビジョン策 定の目的</p>	<p>① 三河港が完成車輸出入金額で名古屋港を抜いて日本 1 位となっており「世界 の自動車港湾三河港」である。</p> <p>② 愛知県の製造品出荷額等は全国 1 位であり、刈谷市、安城市、岡崎市、西尾 市、幸田町、豊橋市、湖西市、浜松市、田原市の 8 市 1 町の合計出荷額は 13 兆円で東京都 (11 兆円) を上回る地域であることなどから、「東海ものづくり 回廊の中央に位置する三河港周辺地域」とされている。</p> <p>このような物流、工業生産の中心に位置する三河港及び三河港を中心とした産業 幹線道路の整備を地域一体となって進めるため、本ビジョンを策定し、長期ビジョ ンとして次のような道路網整備を示している。</p>
<p>三河港周辺産 業幹線道路網 の将来像</p>	



計画名	三遠南信地域連携ビジョン
策定年次	平成 20 年度
目標年次	おおむね 10 年間
対象範囲	愛知県東三河地域、静岡県遠州地域、長野県南信濃地域の 3 地域
地域の課題	① 中部圏における「自立した世界的都市圏」としての機能強化 ② グローバル化や産業構造の変化に対応した「国際的な産業競争力」の強化 ③ 自然や歴史に育まれた地域文化を活かした「地域アイデンティティ」の確立 ④ 天竜川・豊川流域圏において自然資源、人的資源、産業資源などの補完と連携による「流域循環圏」の構築 ⑤ 道州制を見据えた「県境を越える広域的な地域連携政策機能」の構築
地域が果たす役割とビジョンのテーマ	地域が果たす 3 つの役割 「日本の中央回廊」、「大伊勢湾環状地域を構成する中核的都市圏の形成」、「流域循環圏の形成」  ビジョンのテーマ 三遠南信 250 万流域都市圏の創造 —世界につながる日本の中央回廊—
三遠南信地域の地域構造	<p>凡例</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 中山間地域の生活拠点</li> <li>— 三遠南信自動車道</li> <li>— 高速道路</li> <li>● インターチェンジ</li> </ul> <p>中山間地域ゾーン</p> <p>新規ゾーン</p> <p>既存集積ゾーン</p>

<p>計画名</p>	<p>緑の基本計画</p>
<p>策定年次</p>	<p>平成 19 年 3 月</p>
<p>目標年次</p>	<p>平成 28 年</p>
<p>将来像及び計画のフレーム</p>	<p>(1) 基本理念              「みんなでまもり、つくり、はぐくむ豊かな自然のある暮らし              ガーデンシティたはら」</p> <p>(2) 基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・たはらの骨格となる自然を守る</li> <li>・たはらしい身近な緑をつくる</li> <li>・たはらの豊かなくらしは市民がはぐくむ</li> </ul> <p>(3) 計画のフレーム</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・目標年次（平成 28 年）：人口フレーム 69,000 人</li> <li>・都市公園面積：69ha（一人当たり都市公園面積を 10 m<sup>2</sup>/人）</li> </ul>
<p>緑地の配置</p>	<p>シンボル拠点・スポット拠点の配置</p> <p>シンボル拠点の配置 将来に向けてまもるべき重要な自然環境のある地域や、「緑」及び観光レクリエーションの拠点を考慮した上で、田原市の特性を代表する箇所を「シンボル拠点」として位置づける。</p> <p>スポット拠点の配置 ネットワーク上にあり、地区の特性を代表する文化、歴史、自然、施設としてポテンシャルがある箇所を「スポット拠点」として位置づける。</p> <p>ネットワークの配置</p> <p>生態系ネットワークの設定 半島をとりまく「海」、半島の基盤となる「田園」、半島の背骨となる「山」を核として、河川、緑道、街路樹、用水路などを生態系ネットワークとして位置づける。</p> <p>利用ネットワークの設定 自然環境の理解を高めるきっかけを促すために、国道42号や国道259号などを軸として、道路、トレイル、散策路、自転車道などを利用ネットワークとして位置づける。</p>  <p>シンボルエリア          シンボル拠点          スポット拠点          生態系ネットワーク（田園）          生態系ネットワーク（海）          生態系ネットワーク（山）          利用ネットワーク          計画利用ネットワーク</p>
<p>緑化重点地区</p>	<p>緑化重点整備地区</p> <p>立馬池周辺 地区の特性である広大な池や干潟の水辺空間の形成</p> <p>福江市街地 まちの歴史性を活かした「賑わい」と「癒し」空間の形成</p> <p>臨海産業地域 自然と産業が調和した地域の形成</p> <p>中心市街地～汐川干潟周辺 城下町の風格ある緑豊かな市街地景観の形成</p> <p>西山防風林周辺 地域の自然や文化、営みを体感するネットワークの形成</p> <p>サンテバルクたはら周辺 魅力ある観光交流空間「農と緑化の交流拠点」整備</p> <p>伊良湖岬周辺 市の主要な観光地として、観光資源、特産物などとふれあえる空間の形成</p> <p>フラワーパーク跡地周辺 観光ニーズに沿った緑地の形成</p> <p>赤羽根海岸～赤羽根市街地 魅力ある観光交流空間「海の交流拠点」整備</p> <p>地区区分凡例</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>田園地区（東部）</li> <li>田園地区（西部）</li> <li>臨海産業地区</li> <li>表浜地区（東部）</li> <li>表浜地区（西部）</li> <li>三河湾地区</li> <li>西ノ浜地区</li> <li>山並み地区</li> <li>中心市街地地区</li> <li>赤羽根市街地・太平洋ロングビーチ地区</li> <li>福江市街地地区</li> <li>福江湾地区</li> <li>伊良湖地区</li> </ul>

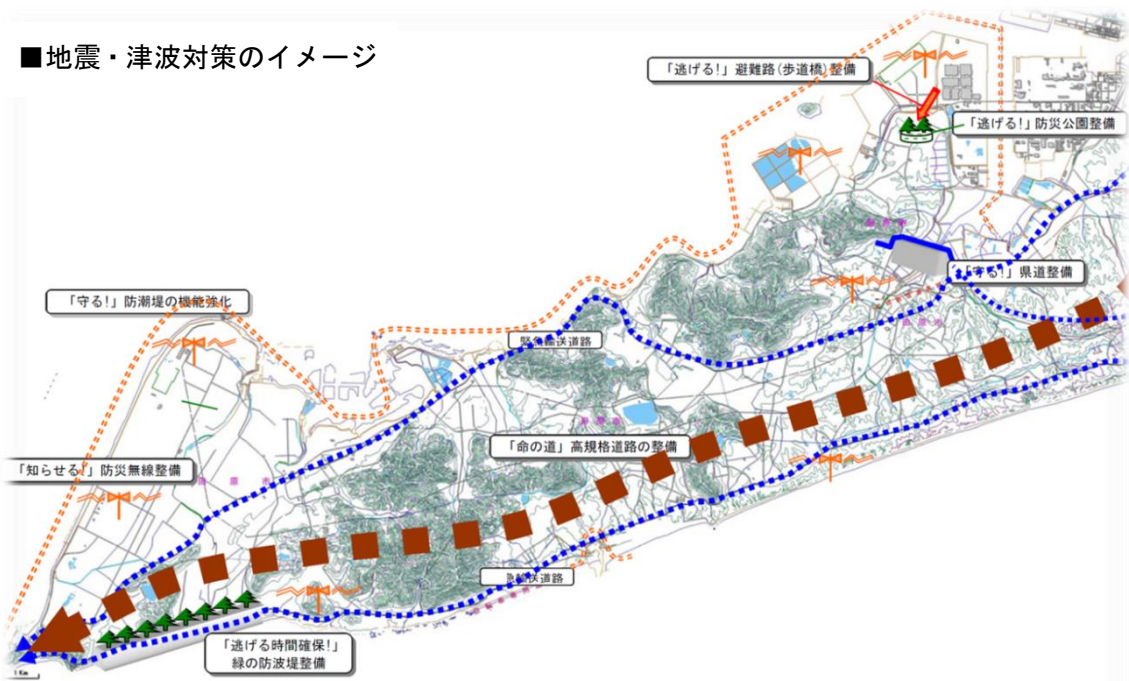
計画名	田原市景観基本計画	
策定年次	平成 25 年 3 月	
景観基本区域の設定	市内全域	
景観形成の基本理念と目標	<p>(1) 基本理念                      ガーデンシティ（田園都市）の景観づくり                      ―市民の手により自然景観を守り育み、自然と調和した産業景観と美しく快適に暮らせる都市景観の創出―</p> <p>(2) 基本目標                      目標 1：市民による市民のための景観づくりを進めよう！                      目標 2：先人が創り上げてきたふるさと景観を守り育み、そして継承しよう！                      目標 3：おもてなしの心で、心癒される美しい景観を守り、そして創ろう！</p>	
エリアの設定		
景観法に基づく届出対象行為	届出が必要となる行為の規模等	
	建築物	建築物の新築、増築、改築又は移転 【高さ・色彩の景観形成基準】 ・建築確認申請が必要な規模は全て対象 【その他の景観形成基準】 ・高さ 10m 又は建築延べ面積 500 m <sup>2</sup> を超えるもの
	工作物	工作物の新築、増築、改築又は移転 ・プラント等：高さ 10m 又は築造面積 500 m <sup>2</sup> を超えるもの ・鉄塔等：高さ 10m を超えるもの ・広告塔類：高さ 4m を超える者
	開発行為	都市計画法第 4 条第 12 項に規定する開発行為 ・開発面積 1,000 m <sup>2</sup> 以上
	良好な景観に支障を及ぼす行為	土地の開墾、土地の形質の変更、土石の採取、鉱物の掘採 ・開発面積 1,000 m <sup>2</sup> 以上 屋外における土石、廃棄物、再生資源その他の物件の堆積 ・開発面積 1,000 m <sup>2</sup> 以上 ・堆積の高さ 3 m 以上 木竹の伐採 ・面積 1,000 m <sup>2</sup> 以上
※外観の変更・増築等は、変更部分が 10 m <sup>2</sup> を超えるもの、又は変更後、届出規模を超えるもの		

<p>計画名</p>	<p>たはらエコ・ガーデンシティ推進計画</p>	
<p>策定年次</p>	<p>平成 25 年 3 月</p>	
<p>計画の期間</p>	<p>短期目標：平成 29 年、中期目標：平成 34 年、長期目標：平成 62 年</p>	
<p>基本方針</p>	<p>第 1 節 基本理念 環境と共生する豊かで持続する地域づくり</p>  <p>第 2 節 推進目的</p> <p>①環境負荷の少ない災害に強い地域づくり 1) 低炭素社会の実現 2) 循環型社会の形成 3) 地域環境の改善 4) 地域防災力の向上</p> <p>②地域資源の活用 1) 歴史・文化・自然環境資源の有効活用 2) 自然エネルギーの有効活用</p> <p>③活発な産業と豊かな生活の実現 1) 地域（市民活動）活性化 2) 地域産業の活性化</p> <p>④世代を超えて引き継ぐ地域づくり 1) エネルギー自給率の向上 2) 食の地産地消 3) 水質源の確保</p>	
<p>主要施策</p>	<p>1. 基本理念と主要施策の構成</p>  <p>⑤コンパクトシティプロジェクト （1）都市機能の整備 都市機能を合理的に配置し都市整備の効率化を図るとともに、移動に要するエネルギー消費が少ない省エネルギーでヒューマン・スケールのまちづくり （2）公共交通の整備 自動車からの二酸化炭素の排出量の少ない交通手段への転換を図るために、鉄道やバスなどの公共交通機関の充実 （3）スロームーブ 市街化区域内では、自転車や徒歩による移動や健康づくりなどスロームーブを推進するため歩行空間や自転車利用設備を整備</p>	

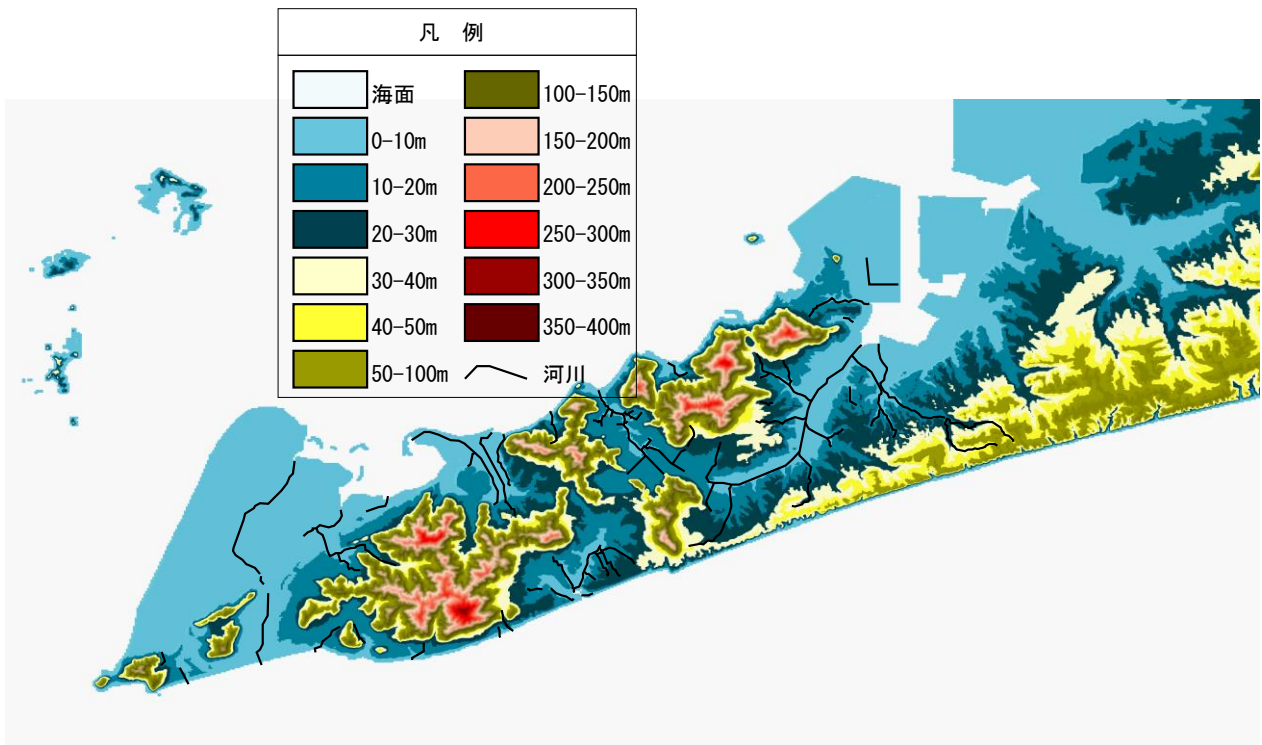
計画名	第2次田原市地域公共交通戦略計画
策定年次	平成26年6月
目標年度	平成32年度
公共交通網の形成方針	<p>1. 将来像・実現目標</p> <p>(1) 将来像</p> <p>①将来像：だれもが安心して移動できるまち</p> <p>②取組姿勢：協働で”つくり・守り・育てる”公共交通網</p> <p>(2) 公共交通の目標</p> <p>全体目標：まちづくりの基盤となる公共交通の確立</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実現目標1 多様な移動ニーズに対応する公共交通の実現</li> <li>・実現目標2 まちづくりを促進し、まちの魅力を高める公共交通の実現</li> <li>・実現目標3 市民の幸福に貢献する公共交通の実現</li> </ul> <p>2. 公共交通網の形成方針</p> <p>(1) 移動手段の役割分担・連携の方針</p>
	<p style="text-align: center;"><b>公共交通網形成概念図</b></p>  <p>① 役割分担と連携による移動確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・確保方針1・・・移動手段における役割に応じた公共交通の確保</li> <li>・確保方針2・・・役割分担と連携による全市域に及ぶ公共交通網の再構築</li> <li>・確保方針3・・・広域的なまちづくりと連動した公共交通機能の向上</li> </ul> <p>② 各公共交通等が受け持つ機能・主体・運行水準の設定</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・確保方針4・・・幹線乗合交通（中枢幹線、地域連携幹線、補助幹線）の設定</li> <li>・確保方針5・・・コミュニティ乗合交通（ぐるりんバス、地域乗合タクシー）の設定</li> <li>・確保方針6・・・有償パーソナル交通（タクシー、福祉有償運送、貸切バス等）の設定</li> <li>・確保方針7・・・政策交通（市街地循環バス、スクールバス等）の設定</li> <li>・確保方針8・・・その他移動機能（企業送迎、助け合い移動）の設定</li> </ul> <p>③ 連携による公共交通網の機能向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・確保方針9・・・交通結節点の機能充実による公共交通網の連携円滑化</li> <li>・確保方針10・・・役割に応じた運行水準・運賃等の適正化による公共交通網全体の機能性の向上</li> </ul>

計画名	地震・津波防災戦略計画（緊急地震・津波対策5箇年計画）
策定年次	平成26年3月修正
目標年度	平成28年度
計画の目的	東海地震、東南海地震、南海地震や南海トラフ巨大地震等による地震・津波被害を最小限に止め、災害対策基本法や田原市地域防災計画その他個別に定める計画に掲げる各種の安全対策を確実かつ計画的に推進するため
目指すべき姿・目標	<p style="text-align: center;"><b>「地震・津波からの犠牲者ゼロ」</b></p> <p><b>目標1：津波からの避難100%</b> 津波から迅速・確実・安全に避難するために、海岸防御施設・情報伝達手段・避難施設等の整備を行い、津波被害死者数34人をゼロとします。 → 重点項目：海岸防御施設の整備促進、情報伝達手段の整備充実、避難行動の徹底、避難行動要支援者対策の推進等</p> <p><b>目標2：建物等の耐震化100%</b> 公共施設・一般住宅耐震化の推進、また、簡易耐震対策等を推進することにより、家屋倒壊による死者数196人をゼロとします。 → 重点項目：住宅・ブロック塀等の耐震化の推進、簡易耐震対策の推進、家具固定・ガラス飛散防止の啓発推進等（一般住宅耐震化率：74%（H23））</p> <p><b>目標3：市民の避難所生活者の半減</b> 建物の倒壊、津波被害、火災、ライフライン支障等による市民の避難者約3万1千人を2万人以下とします。 → 重点項目：建物耐震化の推進、市民各自の食料・防災用品の確保啓発、ライフラインの耐震強化、応急仮設住宅用地の確保等 → 重点項目：住宅・ブロック塀等の耐震化の推進、簡易耐震対策の推進、家具固定・ガラス飛散防止の啓発推進等（一般住宅耐震化率：74%（H23））</p> <p><b>目標4：帰宅困難者の早期帰宅</b> 市内の事業所に勤務する市外従事者9千8百人、市内の学校に通学する在学者3百人、及び観光客等5千3百人を3日以内に帰宅できるようにします。 → 重点項目：道路・橋梁の耐震化促進、帰宅支援ルートマップの作成、事業所への支援体制の確立等</p>

■地震・津波対策のイメージ



■ 渥美半島の地形



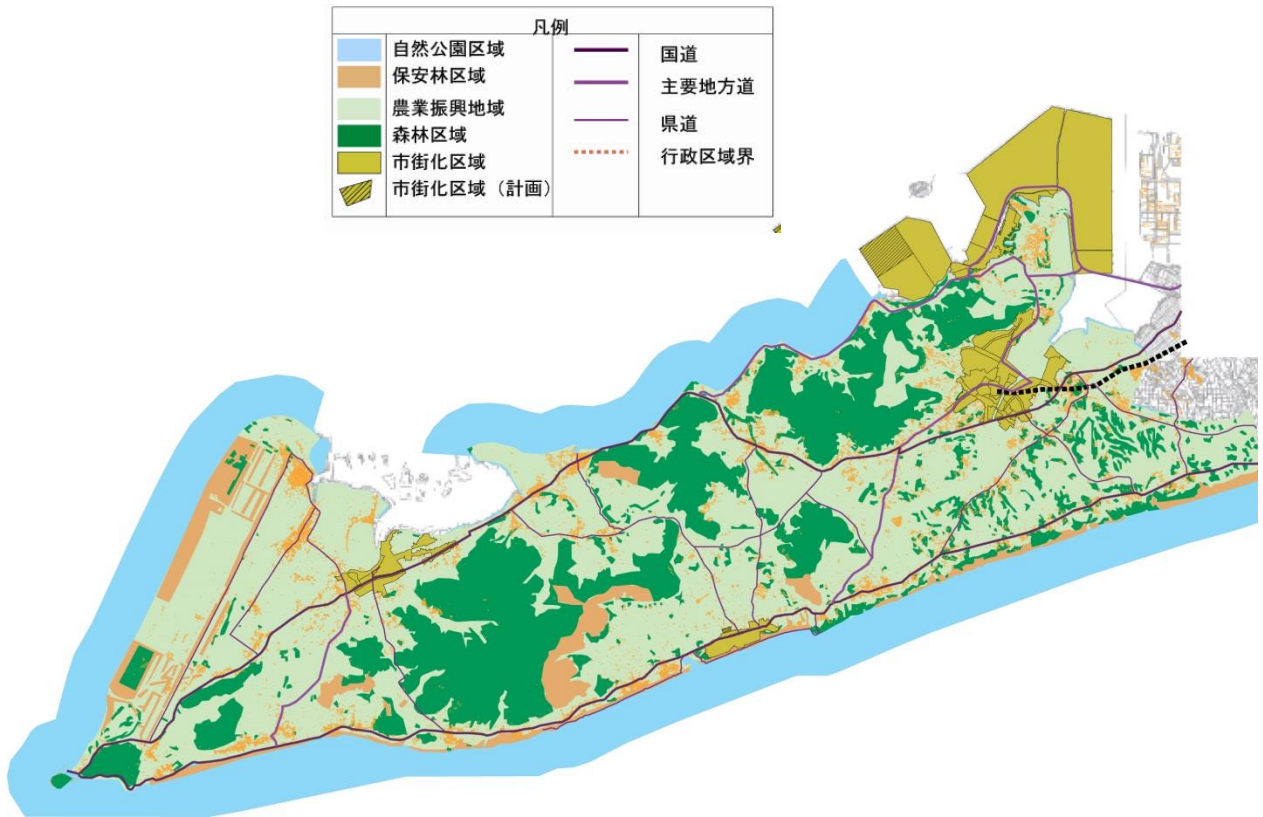
■ 渥美半島の河川

◎ 河川現況図

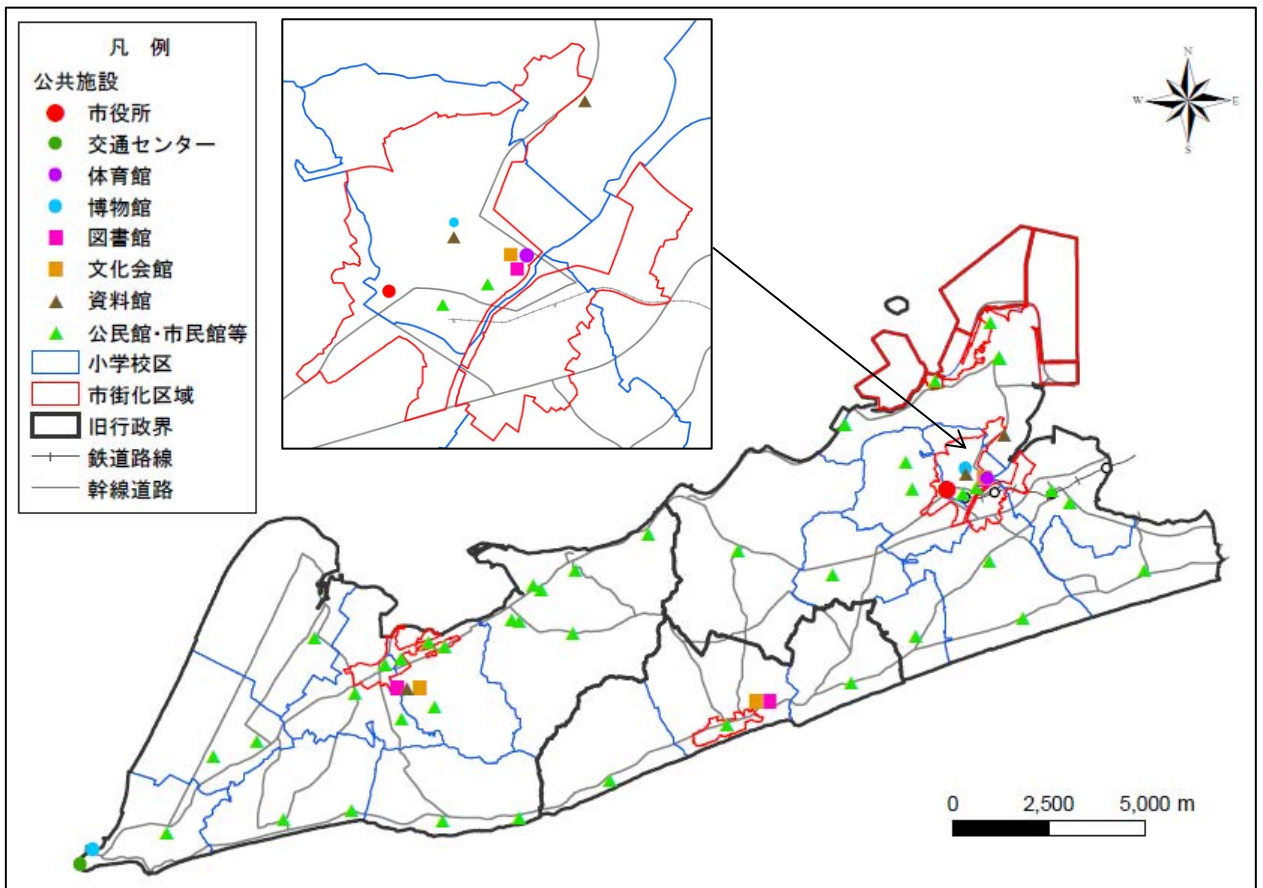
凡例	
	二級河川
	準用河川
	砂防指定地内河川



■ 法規制の状況



■ 公共・公益施設の位置 (教育施設は除く)



資料：国土数値情報



## 5. 都市づくりの課題

### (1) 広域的課題

広域的課題— 1

#### 高速道路ネットワークへのアクセス向上

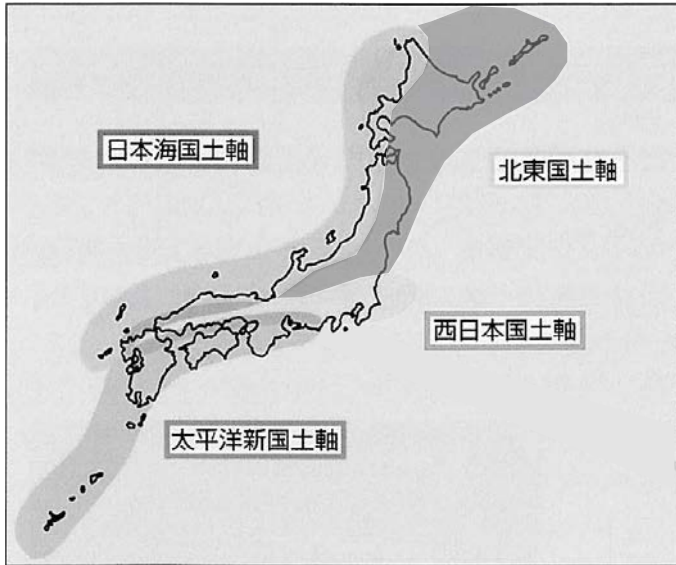
東三河地方拠点都市地域基本計画（平成 18 年 10 月改訂）では、「東三河 1 時間交通圏」の確立を中心として、次のような交通体系の整備を課題としています。

- ・高規格幹線道路等の整備（第二東名高速道路、名豊道路、三遠南信自動車道、第二東名引佐連絡道、伊勢湾口道路等）
- ・東三河縦貫軸の整備（国道 151 号、257 号、259 号、主要地方道豊橋渥美線（渥美半島縦貫道路）等）

田原市においても広域道路ネットワークの弱さが観光産業や都市間連携（広域的利用を前提とした都市機能【高度な文化、教育、医療などの機能】については市内に有していません。）の弱点となっています。そのため、広域的交通環境の改善が重要な課題です。

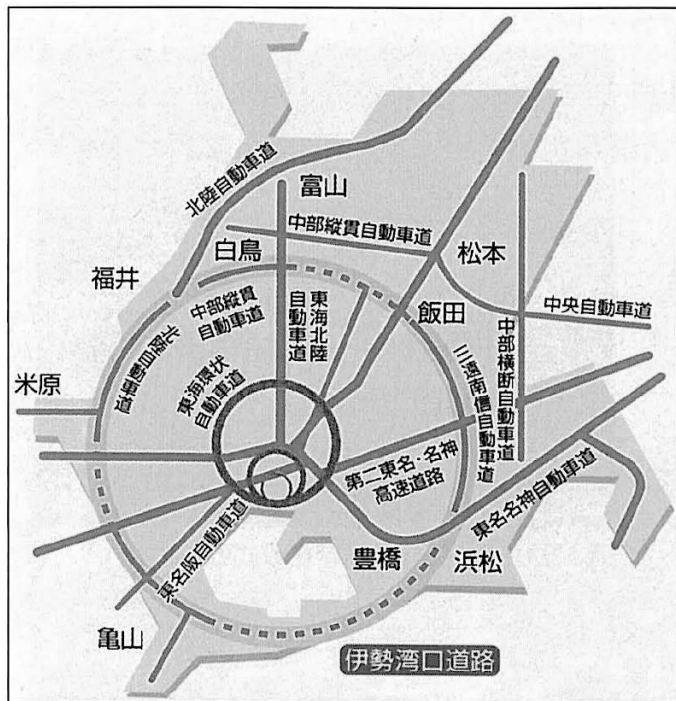


資料：東三河地方拠点都市地域基本計画 将来「1 時間交通圏構想」



○太平洋新国土軸

東海から伊勢湾口を経て紀伊半島に達し、さらに、紀淡海峡、四国、豊予海峡、九州を経て沖縄へいたる新たな国土軸を形成し、西日本国土軸との有機的な連携や地域の交流を通じて西日本における広域経済文化圏の形成を目指すもの。



○中部大環状道路

伊勢湾口道路は、三遠南信自動車道や中部縦貫自動車道等と一体となって中部地域環状道路ネットワークを形成する。



○エイト構想

（環伊勢湾交通ネットワーク）

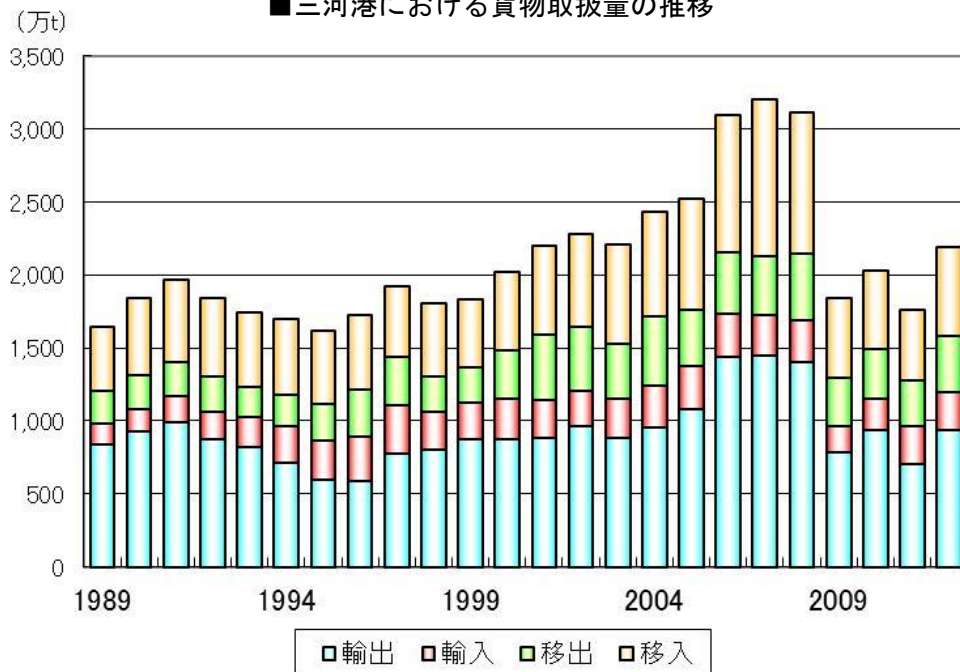
伊勢湾口道路は、他の高規格幹線道路とともに伊勢湾環状道路の一部をなし、整備が進む東海環状自動車道とあわせ環伊勢湾地域における 8 の字型の道路ネットワークを形成する。

三河港の位置づけの強化と圏域振興の拠点として有効活用  
(特定重要港湾指定など)

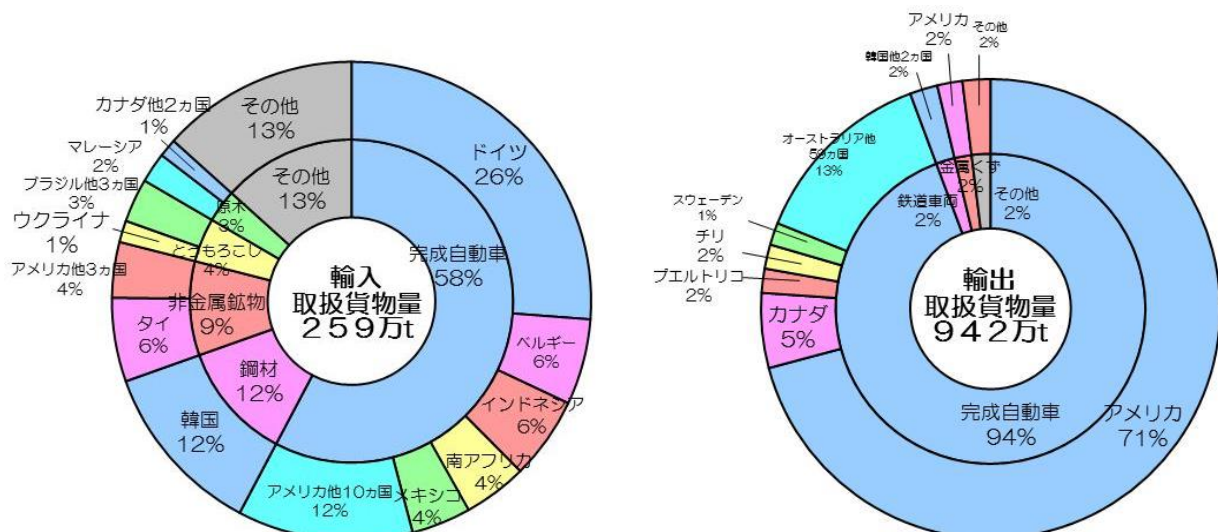
三河港の2012年貨物量は2,196万トン/年で、完成自動車の取扱が総取扱貨物量の74%を占めています。完成車輸入では、台数・金額共に平成5年から連続1位で、完成車輸出においても台数・金額ともに全国2位となっています。また、国土交通省が特区により自動車輸入業者に対して、港内でナンバープレートやカーナビの取り付け等の規制緩和(今年10月より実施)を行うことに伴い、豊橋市では自動車を観光資源に取り入れようと考えています。実際にドイツでは、購入者が車を工場に取りに来て、そのまま家族でドライブして帰るといった観光プログラムもあります。

田原市においても豊橋市と連携して市内観光メニューを企画するなど、世界への玄関である三河港の有効活用を広域的連携のもと推進することが本圏域振興の重要課題となっています。

■三河港における貨物取扱量の推移



■三河港における取扱貨物の品目及び相手先



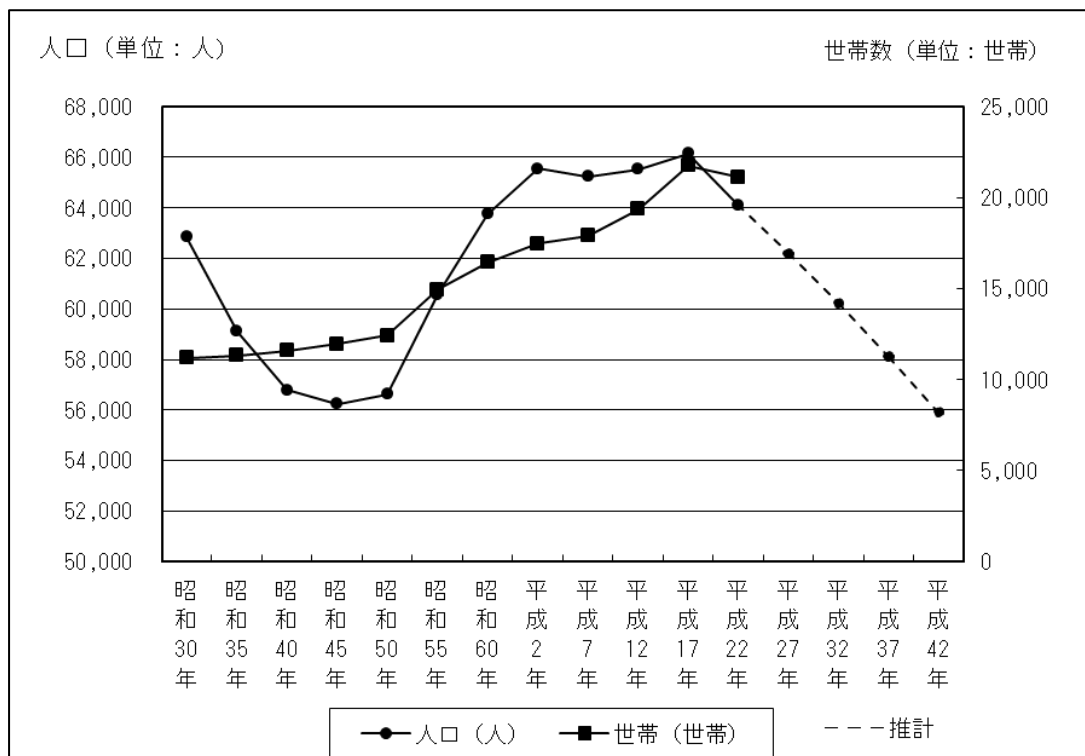
資料：国土交通省中部地方整備局三河港事務所

① 人口・世帯数の減少社会への対応

現都市計画マスタープランにおける田原市の人口は、今後も増加する想定で策定されました。しかし、平成 22 年国勢調査では人口・世帯数とも減少に転じたほか、国立社会保障・人口問題研究所の人口推計においても、約 20 年後の平成 42 年には 56,000 人（平成 22 年より約 8 千人減少）、老年人口（65 歳以上）比率が 31.6%と推計されています。

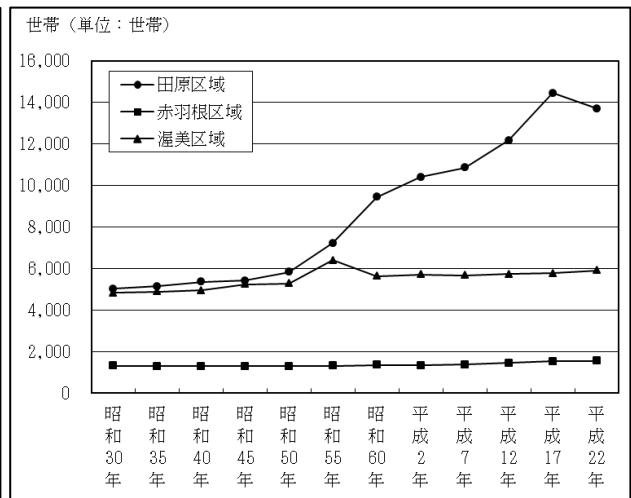
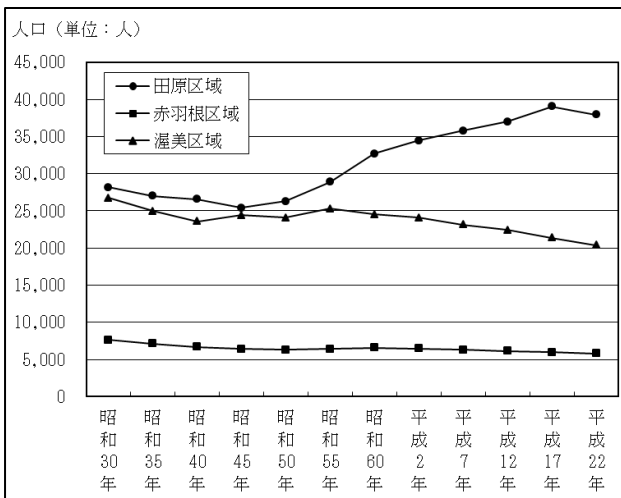
このため、これら課題を踏まえた都市機能や居住地の適正配置や公共交通等都市の利便性の確保が課題となります。

■人口・世帯数の推移と人口将来推計（推計は国立社会保障・人口問題研究所による）



■区域別人口の推移

■区域別世帯数の推移



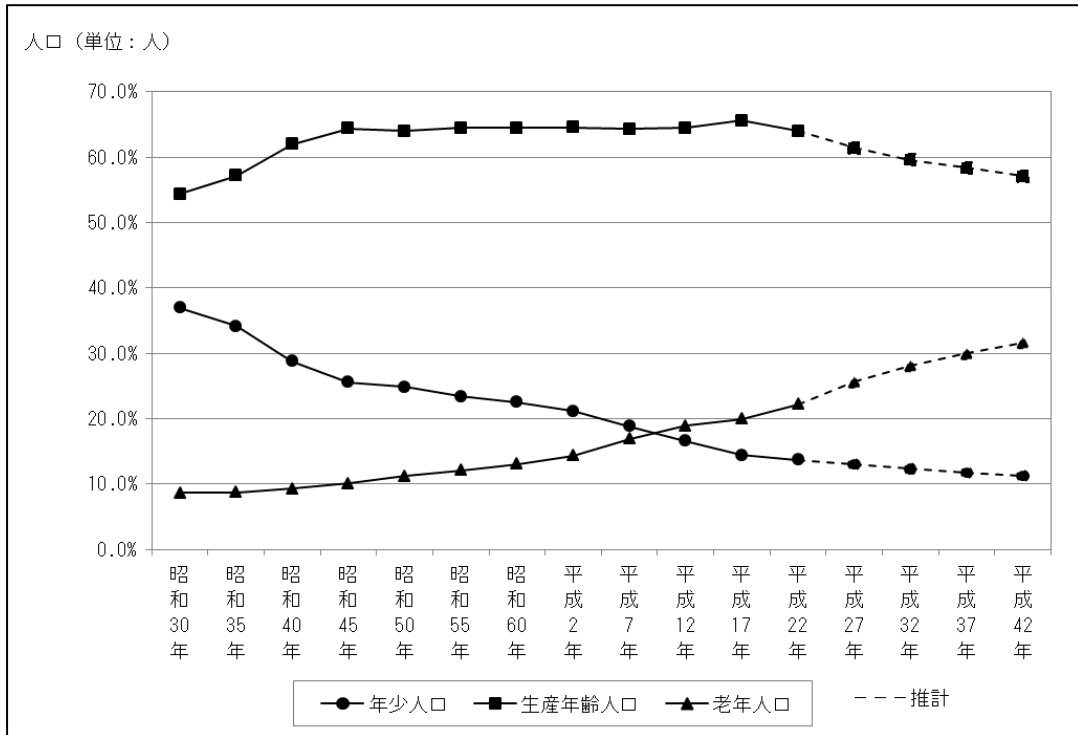
資料：各年の国勢調査

② 高齢社会への対応

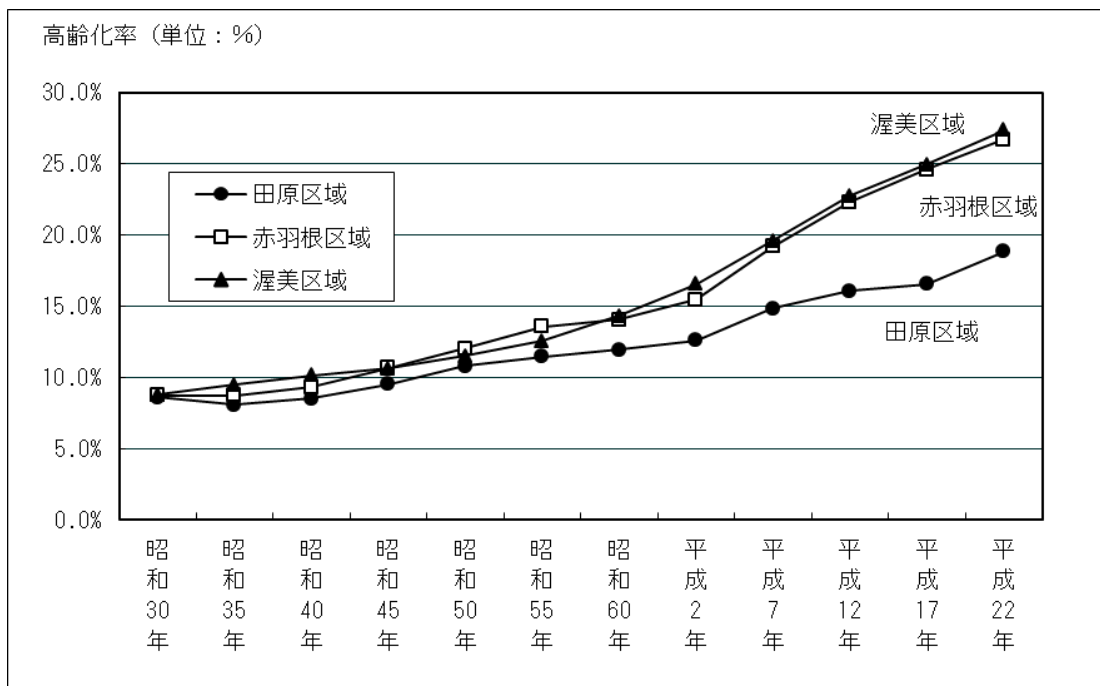
田原市の年少人口と老年人口の比率は、平成7年～12年の間を境に逆転し、その後比率の差が広がっていることから、少子高齢社会に向かっています。

国立社会保障・人口問題研究所の将来推計では、平成42年の老年人口率は30%を超えることが予測されています。区域別にみると、渥美区域、赤羽根区域では平成22年時点ですでに25%を超えており、4人に1人が高齢者の時代を迎えています。

■ 3階層別人口の推移と将来推計（推計は国立社会保障・人口問題研究所による）



■ 区域別老年人口（65歳以上）比率の推移



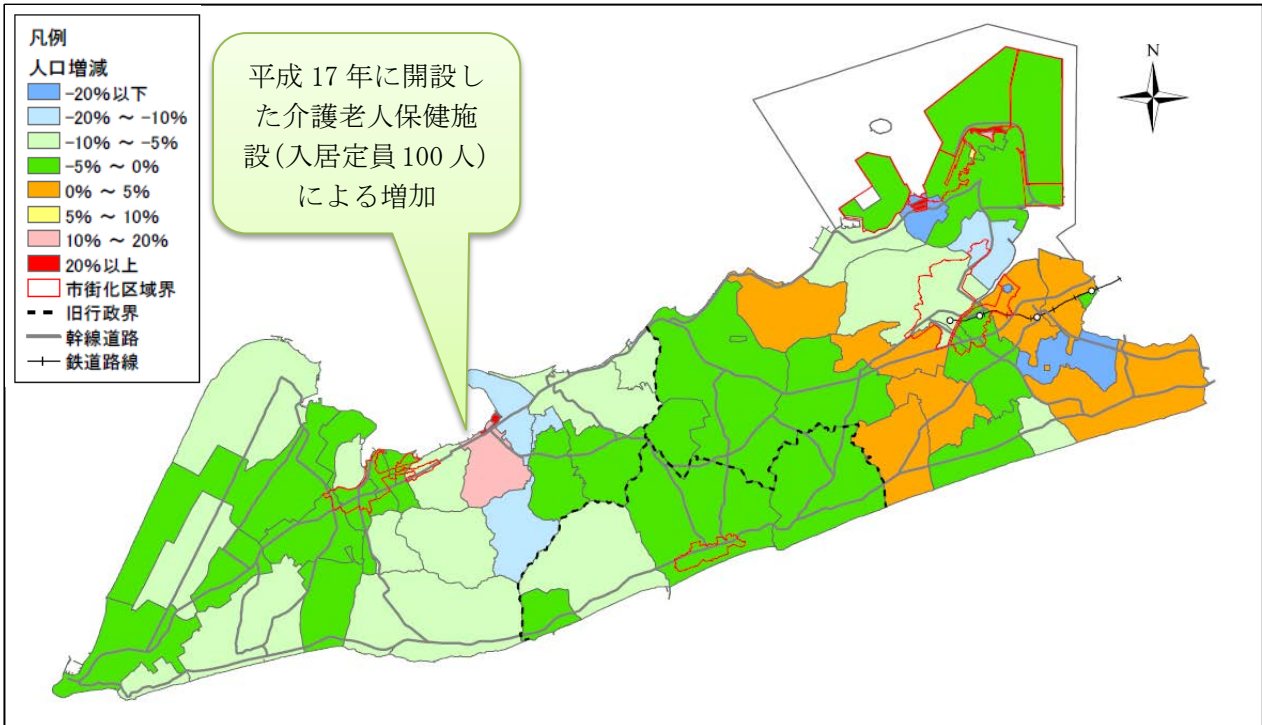
資料：各年の国勢調査

③ 国勢調査単位でみた人口・世帯数の推移

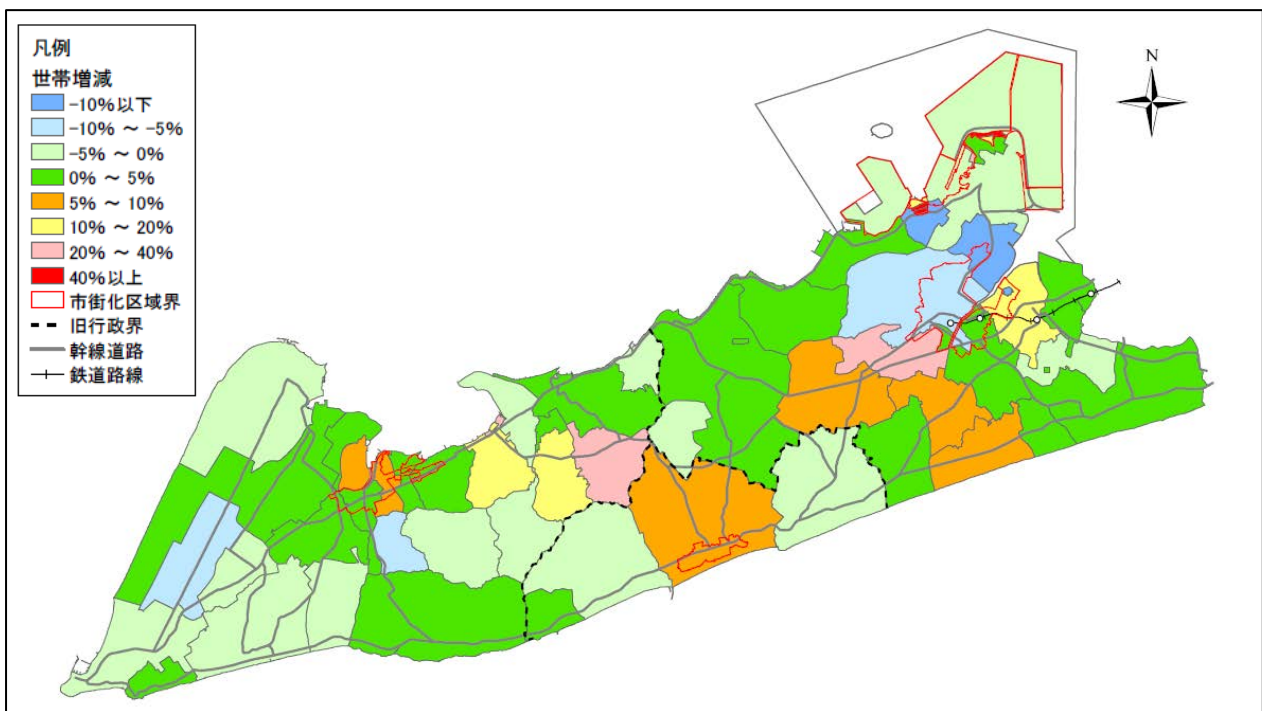
人口が増加しているのは、田原市街化区域周辺と介護老人保健施設が立地した地区で、その他の地区では人口減少が進んでいます。

世帯数についても約半分の地区で減少傾向となっており、地域維持が今後の大きな課題と考えられます。

■人口増減比率（平成22年人口／平成17年人口）



■世帯数増減比率（平成22年世帯数／平成17年世帯数）

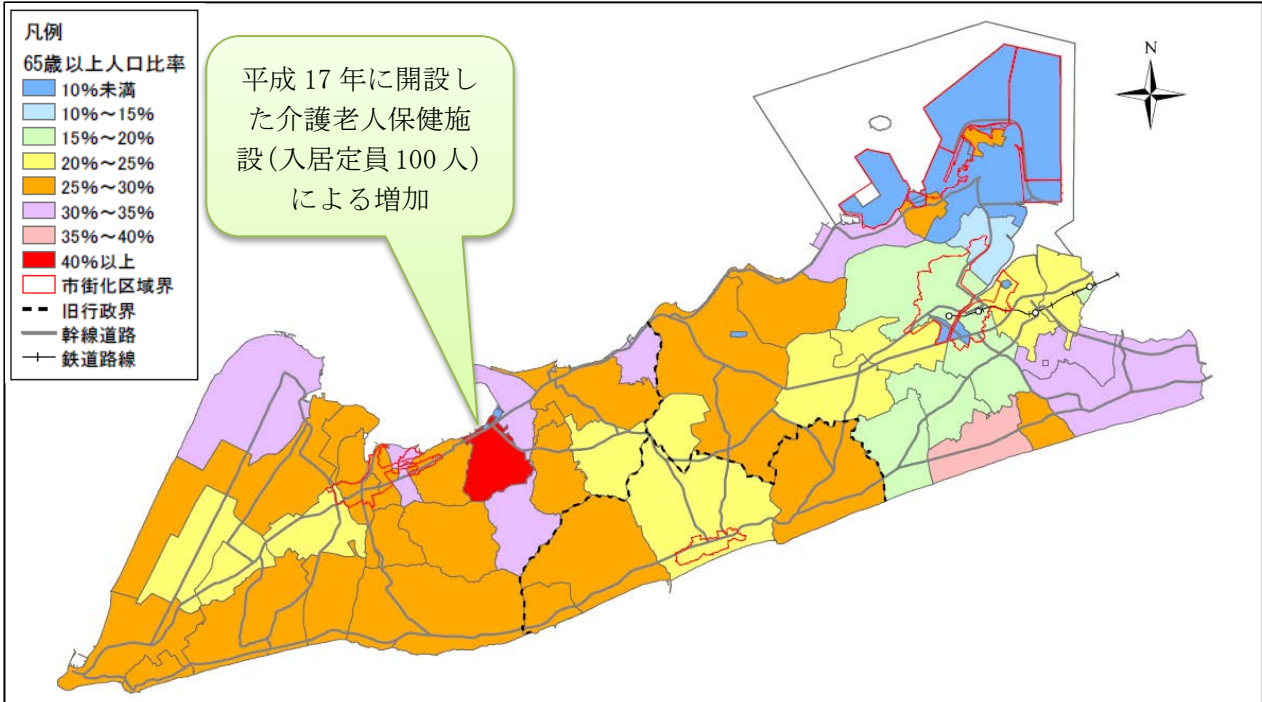


資料：各年の国勢調査

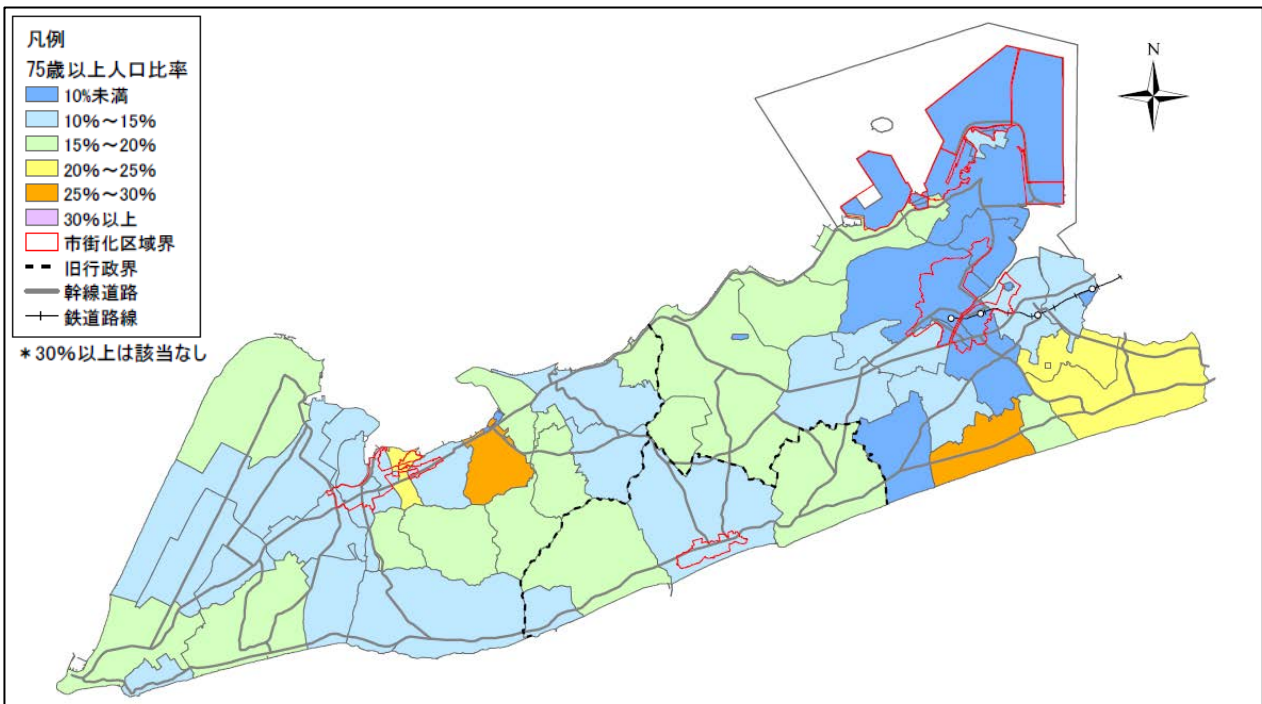
④ 国勢調査単位でみた老年人口比率

渥美区域、赤羽根区域、田原区域の西部・南部では、65歳以上の人口比率が25%を超える地区がほとんどですが、より対策が必要とされる75歳以上の人口比率が25%を超える地区はまだほとんど見られません。しかし、10年後を考えれば、75歳以上の人口比率が大幅に増加する地区が出現することが想定され、今から適切な対策を講じることが求められています。

■ 65歳以上人口比率（平成22年）



■ 75歳以上人口比率（平成22年）



資料：平成22年国勢調査

⑤ 世帯の状況－1

世帯の状況を愛知県平均と比較すると、65歳以上親族のいる世帯に比べて高齢夫婦世帯及び1人暮らし高齢者比率が非常に低くなっています。

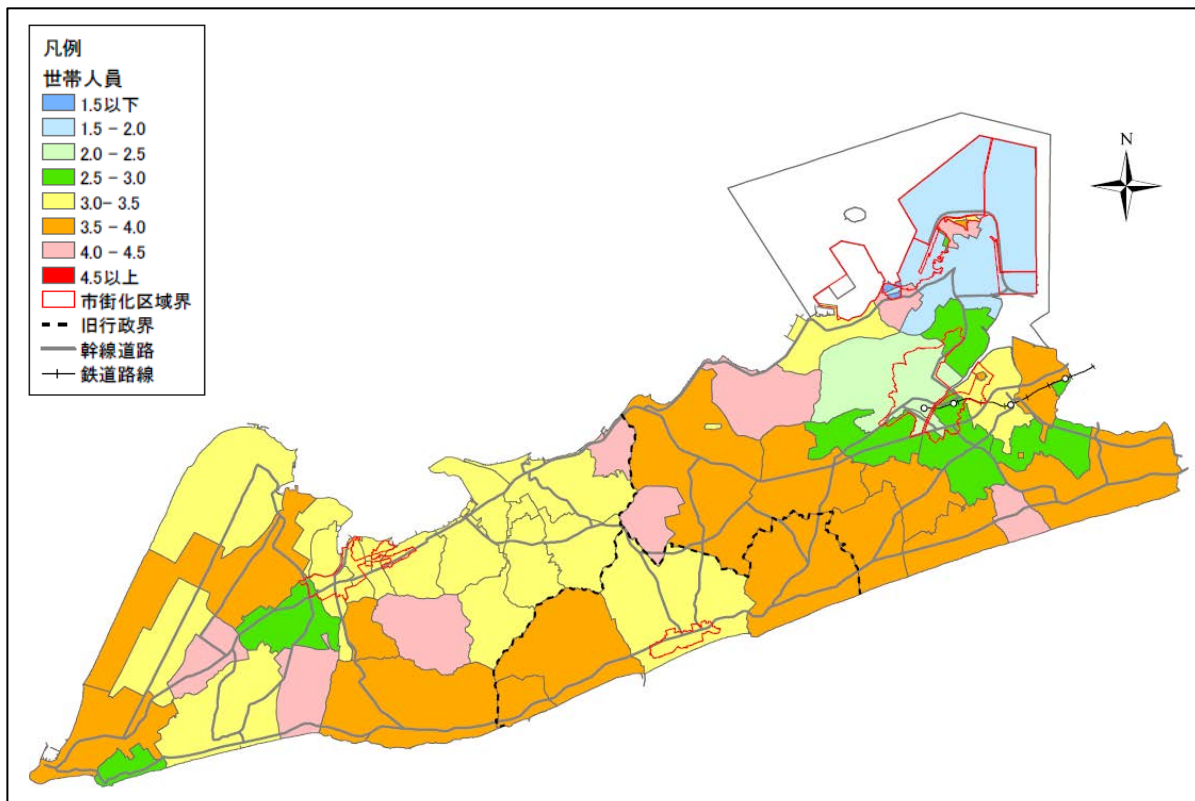
これは、高齢者と同居する家族世帯が多く存在することを意味し、この特徴は、世帯当たり人員からしてもその傾向が顕著に表れています。特に市街化調整区域では、世帯人員は3.5人を超える地区が多く存在します。

■世帯の状況（平成22年）

区 分	総世帯数	一般世帯数	一般世帯人員		単独世帯 (割合：一般世帯数=100)	
			総数	平均人員	総数	割合(%)
田原市	21,145	21,129	63,348	3.0	6,130	29.01%
(愛知県)	2,933,802	2,929,943	7,309,119	2.5	923,424	31.52%
区 分	65歳以上親族のいる世帯 (割合：一般世帯数=100)		高齢夫婦世帯 (割合：65歳以上親族のいる世帯=100)		一人暮らし高齢者 (高齢単身世帯) (割合：65歳以上人口=100)	
	総数	割合(%)	総数	割合(%)	総数	割合(%)
田原市	8,084	33.4%	1,440	17.8%	1,058	7.4%
(愛知県)	768,957	40.1%	292,315	38.0%	317,326	21.3%

※「一般世帯」には、「施設等の世帯」は含まれない。資料：平成22年国勢調査（10月1日現在）

■世帯当たり人員(平成22年)



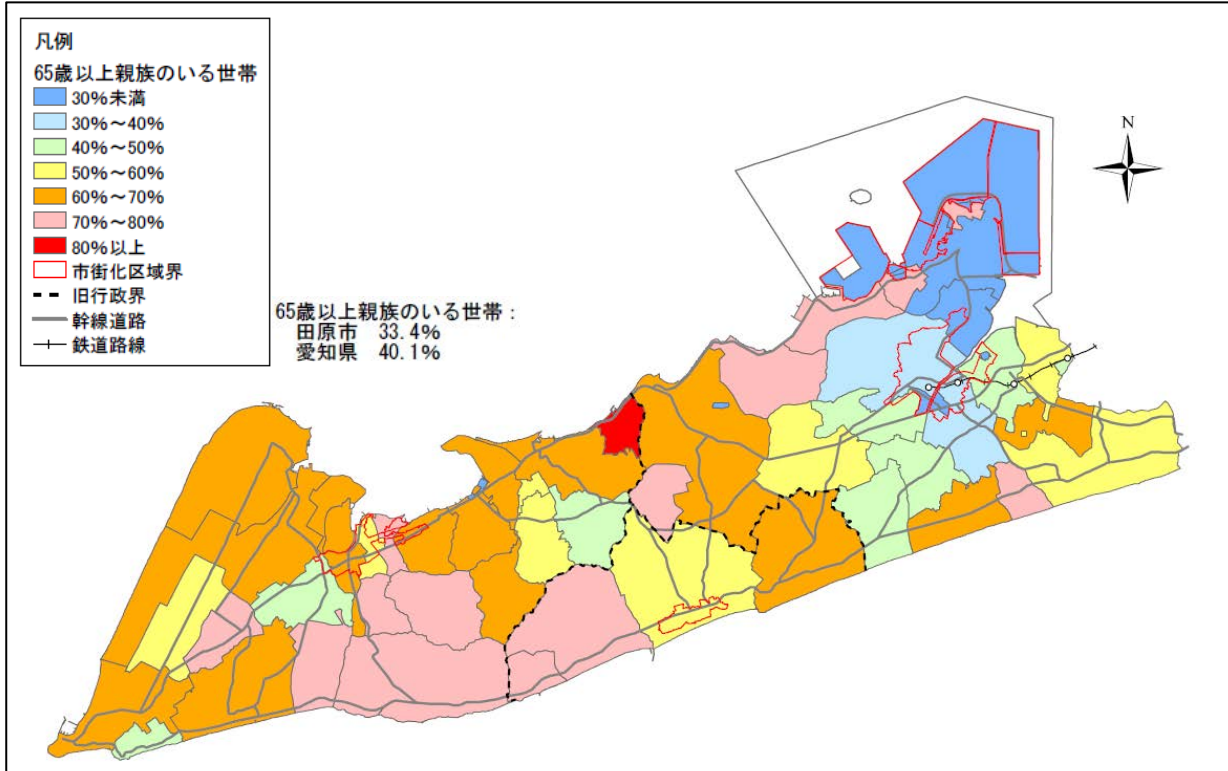
資料：平成22年国勢調査



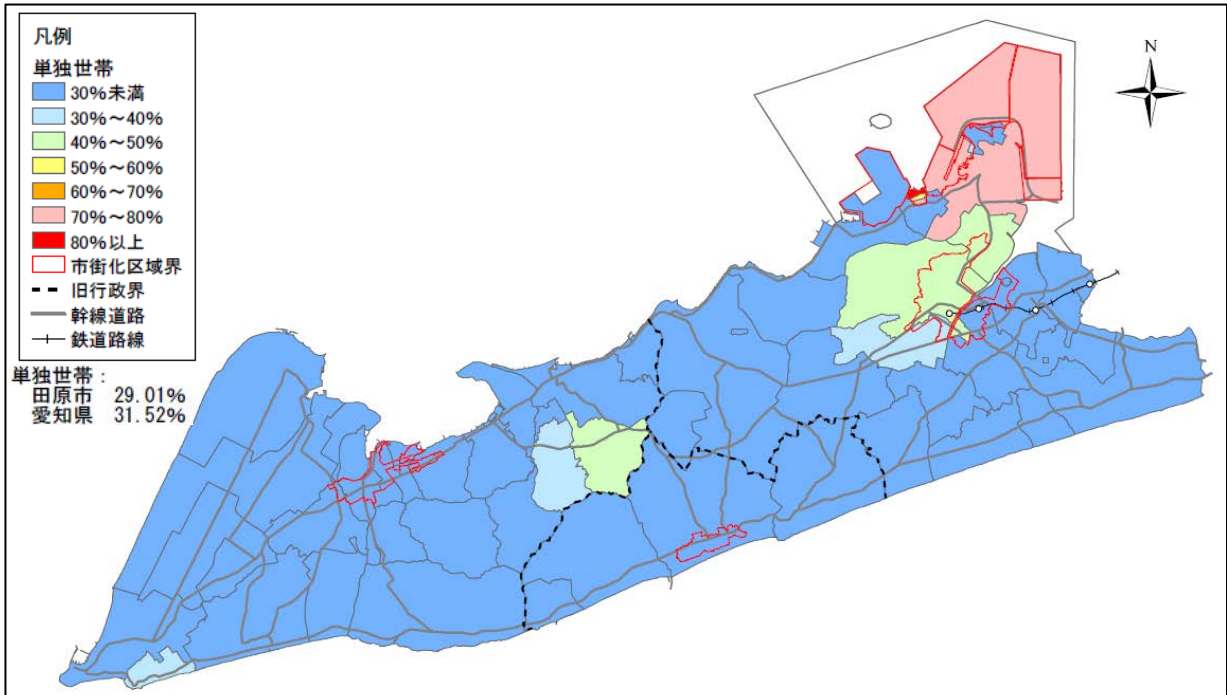
⑥ 世帯の状況—2

65歳以上の親族がいる世帯比率が50%以下の地区は、田原区域の中心部周辺及び臨海部で、その他の地区では50%を超えています。一方、単身世帯が多いのは田原区域の中心部及び臨海部です。

■65歳以上親族のいる世帯比率（平成22年）



■単身世帯比率（平成22年）



資料：平成22年国勢調査

⑦ 校区別人口・世帯数・高齢者世帯の将来推計

■校区別人口推計の方法

次の設定で、コーホート要因法により推計しています。

- ・人口の実績値は、平成21年と26年（いずれも4月1日現在）の住民基本台帳による小学校区別・男女別・5歳階級別人口を用いました。
- ・設定条件として、子ども女性比、生残率、0～4歳性比は、国立社会保障・人口問題研究所『日本の地域別将来推計人口（平成25年3月推計）』による田原市の仮定値を用いました。
- ・純移動率は、平成21年と26年の実績値から算定し、将来もその率が一定としました。

■校区別世帯数推計の方法

- ・平成11～26年までの5年毎の校区別世帯人員の変化をベースに、対数回帰式により世帯当たり人員の将来値を推計し、将来人口をその値で除することで推計しました。（世帯当たり人員の変化は次第に鈍化する傾向があることより、対数回帰式を活用しました。）

■高齢者世帯の推計

- ・高齢者世帯の推計は、平成22年国勢調査の世帯人員の年齢別家族型の比率が将来も変化しないと想定して推計しています。
- ・その比率は以下の表に示すとおりで、DID内（田原中部校区）、DID外（その他の校区）別々の比率で推計しています。なお、その他世帯とは親族同居世帯等です。

推計結果は、p33の一覧表を参照してください。

■世帯人員の年齢別家族型(田原市DID:平成22年)

区分	単独世帯	核家族世帯				その他世帯	合計	
		計	夫婦のみ世帯	夫婦と子供世帯	片親と子供世帯			
世帯人員の年齢65歳未満	世帯人員	1,351	5,682	882	4,207	593	1,549	8,582
	比率	15.7%	66.2%	10.3%	49.0%	6.9%	18.0%	100.0%
世帯人員の年齢65歳以上	世帯人員	276	1,285	638	518	129	1,143	2,704
	比率	10.2%	47.5%	23.6%	19.2%	4.8%	42.3%	100.0%
(世帯人員の年齢75歳以上)	世帯人員	144	426	242	130	54	539	1,109
	比率	13.0%	38.4%	21.8%	11.7%	4.9%	48.6%	100.0%
合計	世帯人員	1,627	6,967	1,520	4,725	722	2,692	11,286
	比率	14.4%	61.7%	13.5%	41.9%	6.4%	23.9%	100.0%

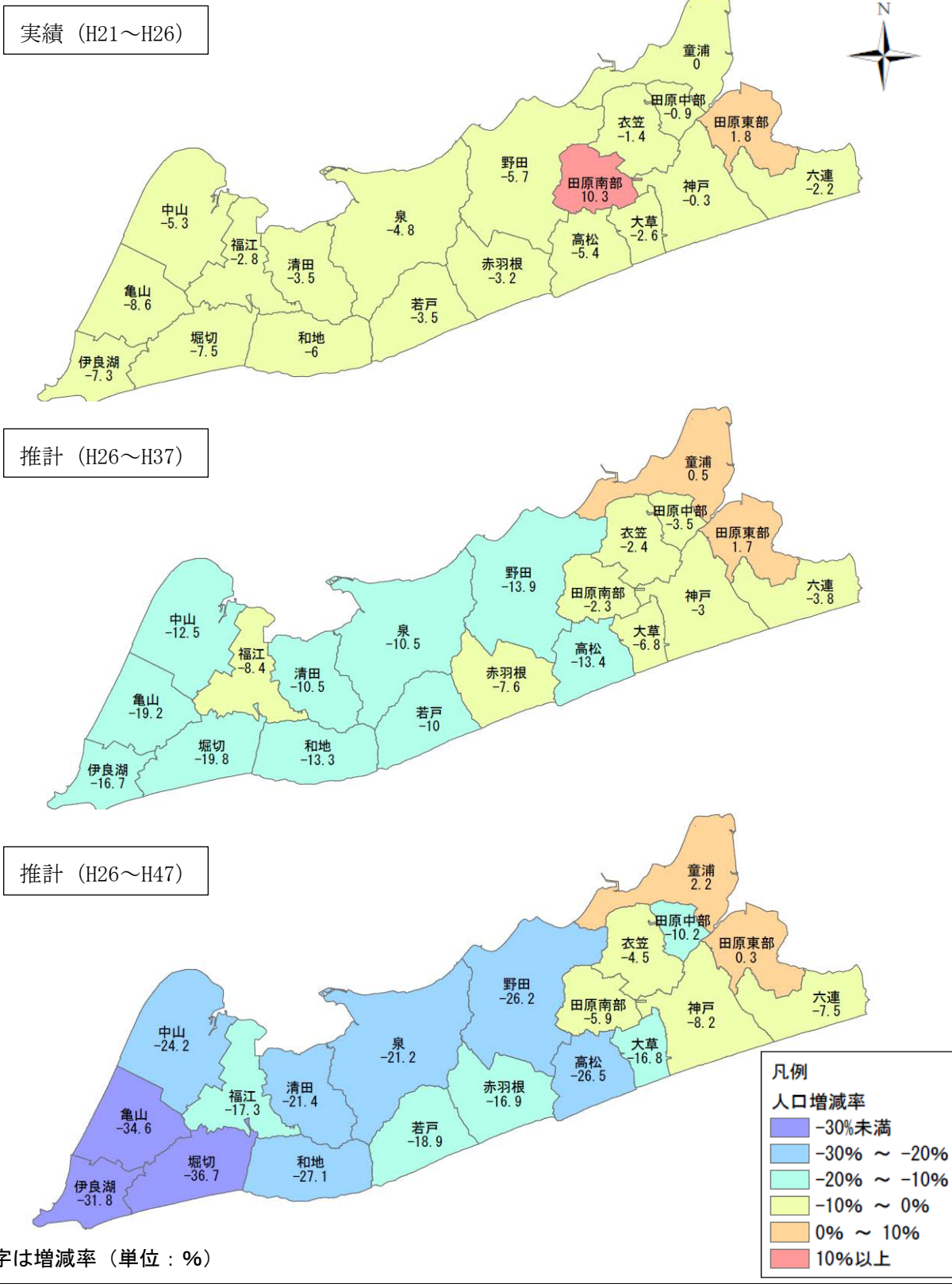
■世帯人員の年齢別家族型(田原市DID除く:平成22年)

区分	単独世帯	核家族世帯				その他世帯	合計	
		計	夫婦のみ世帯	夫婦と子供世帯	片親と子供世帯			
世帯人員の年齢65歳未満	世帯人員	3,721	14,929	1,956	11,072	1,901	13,416	32,066
	比率	11.6%	46.6%	6.1%	34.5%	5.9%	41.8%	100.0%
世帯人員の年齢65歳以上	世帯人員	782	5,132	2,184	2,392	556	13,290	19,204
	比率	4.1%	26.7%	11.4%	12.5%	2.9%	69.2%	100.0%
(世帯人員の年齢75歳以上)	世帯人員	465	1,978	868	816	294	6,782	9,225
	比率	5.0%	21.4%	9.4%	8.8%	3.2%	73.5%	100.0%
合計	世帯人員	4,503	20,061	4,140	13,464	2,457	26,706	51,270
	比率	8.8%	39.1%	8.1%	26.3%	4.8%	52.1%	100.0%

資料：平成22年国勢調査

■校区別人口推計

実績値で人口増加しているのは、田原南部と田原東部の2校区のみです。田原南部の大きな伸びは住宅地開発によるもので、その後減少に転じています。田原東部は平成47年時点でも現状より増加しています。童浦はリーマンショックの影響で実績では人口の伸びはみられませんが、将来推計では唯一平成47年まで人口が伸びると想定される校区です。一方、減少は田原西部で大きく、平成47年には平成26年人口より30%以上減少する校区もみられます。

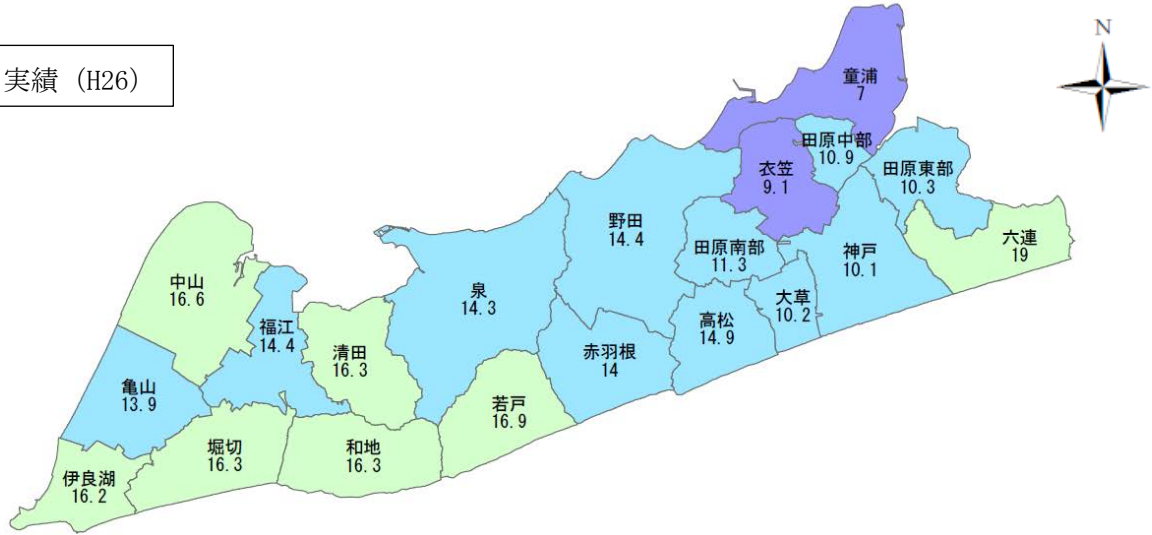


■ 75 歳以上高齢化率の推計

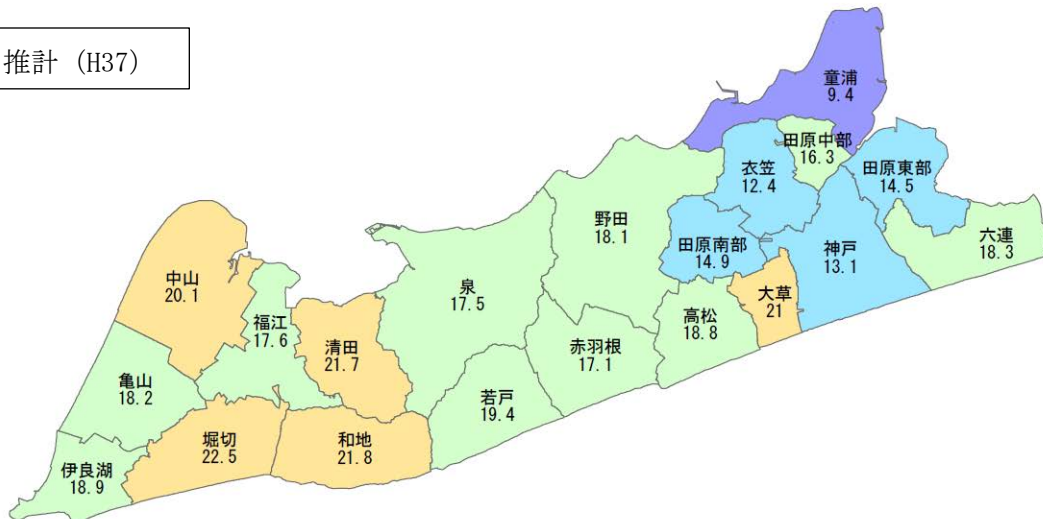
実績では、20%を超える校区はありませんが、平成 37 年には 5 つの校区で 20% を超えます。平成 47 年には 6 つの校区が 25% を超え、4 人に 1 人が 75 歳以上の高齢者となります。

一方、平成 47 年でも相対的に率が低いのは田原市街地周辺で、特に童浦校区は 12.5% と最低値となっています。

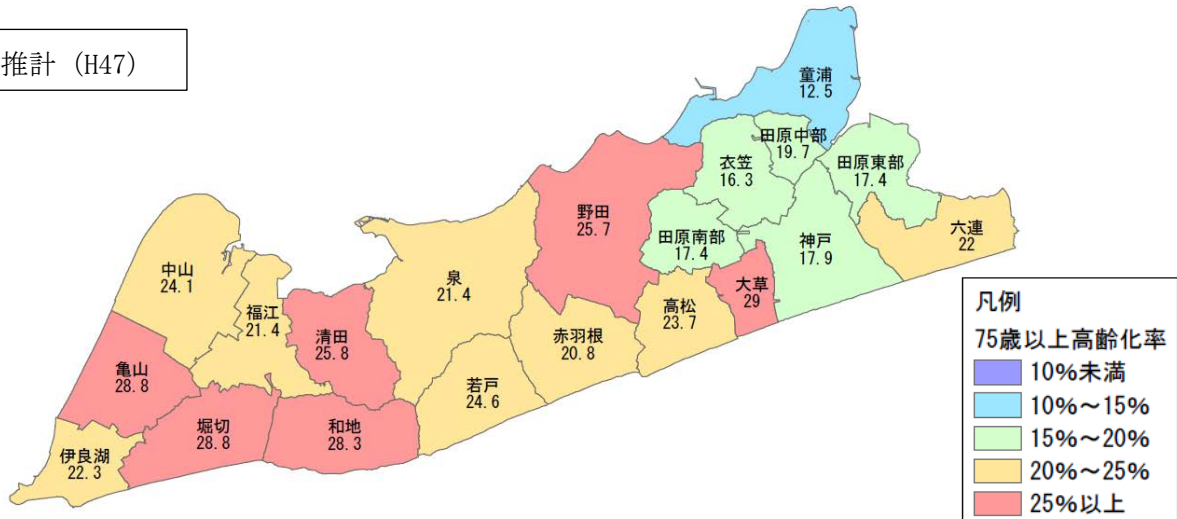
実績 (H26)



推計 (H37)



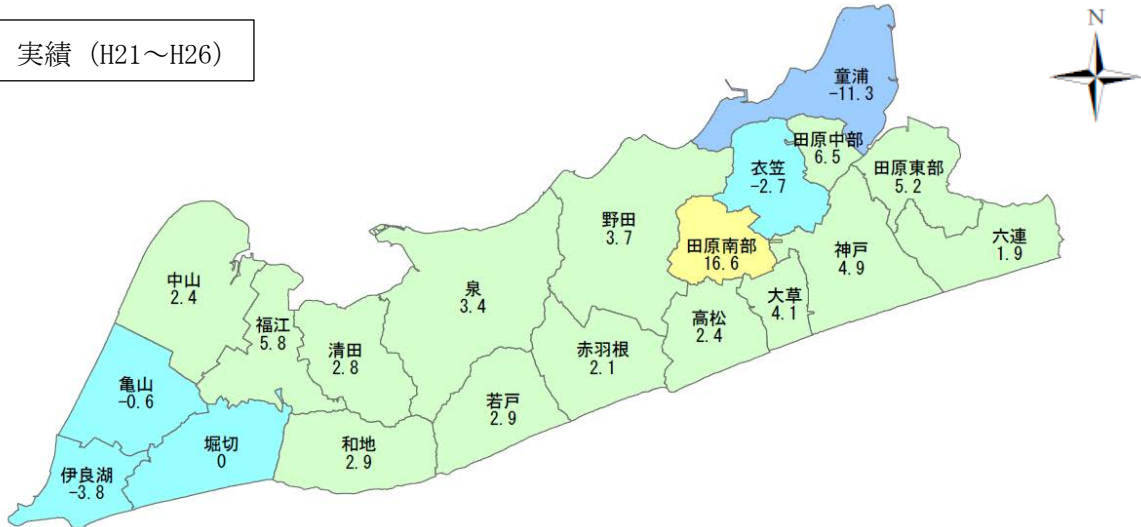
推計 (H47)



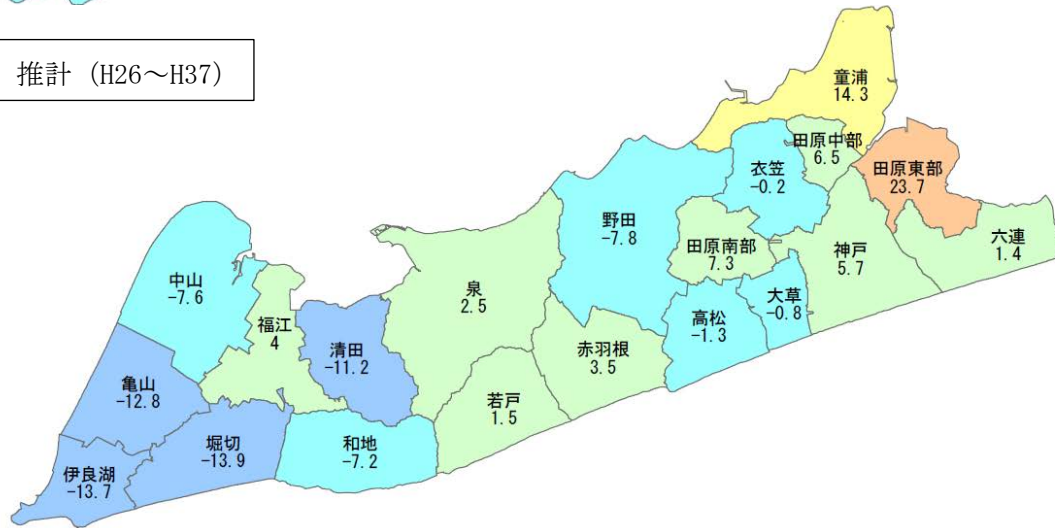
■校区別世帯数の推計

実績値で世帯数が減少しているのは、伊良湖周辺の3校区と衣笠と童浦です。童浦はリーマンショックの影響で、推計では世帯数の伸びが想定される校区です。実績で増加率が一番高いのは田原南部ですが、これは住宅地開発の特殊要因です。将来推計では、田原東部と童浦の伸びが高くなっています。一方、減少は田原西部で大きく、平成47年には平成26年世帯数より25%以上減少する校区もみられます。

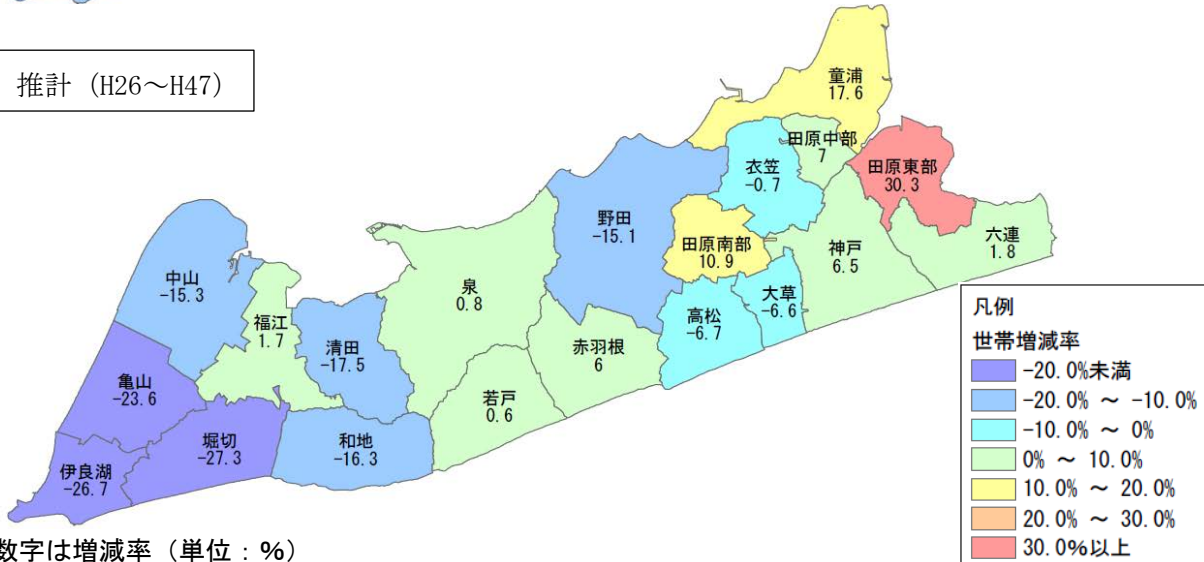
実績 (H21~H26)



推計 (H26~H37)



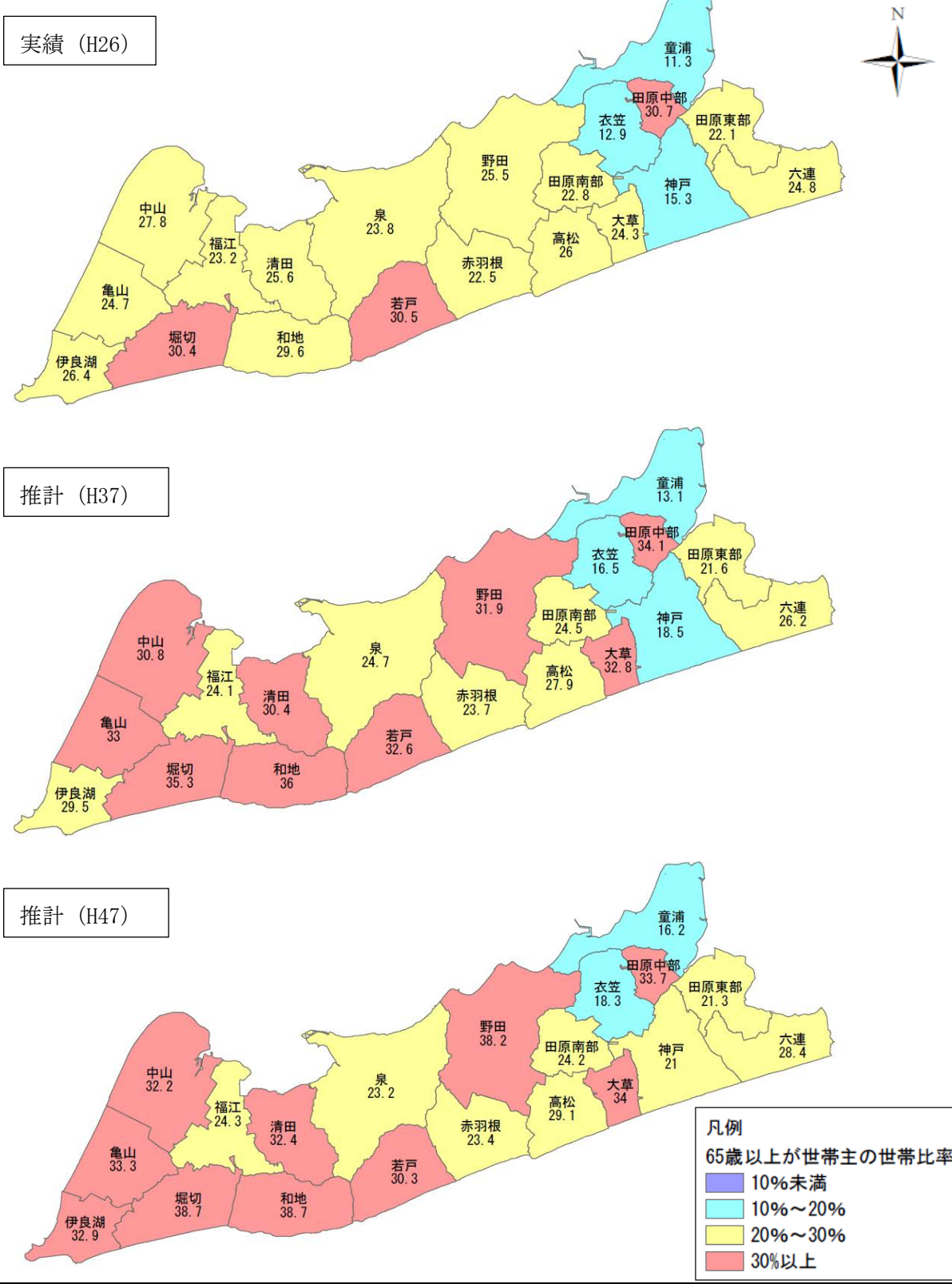
推計 (H26~H47)



数字は増減率 (単位: %)

■ 65歳以上世帯主の世帯比率

実績値で世帯比率が30%を超えているのは、3校区です。田原中部が高いのはDID内の家族型の特徴で、その他世帯（親族同居世帯等）率が低い影響と考えられます。（平成22年国勢調査実績では、田原市DID内65歳人口の約51%が世帯主であるのに対して、DID外では約28%です。）平成37年推計では、30%を超えるのは9校区で、平成47年には10校区となると想定されます。しかし、限界集落の目安といわれる50%を超える校区はみられません。

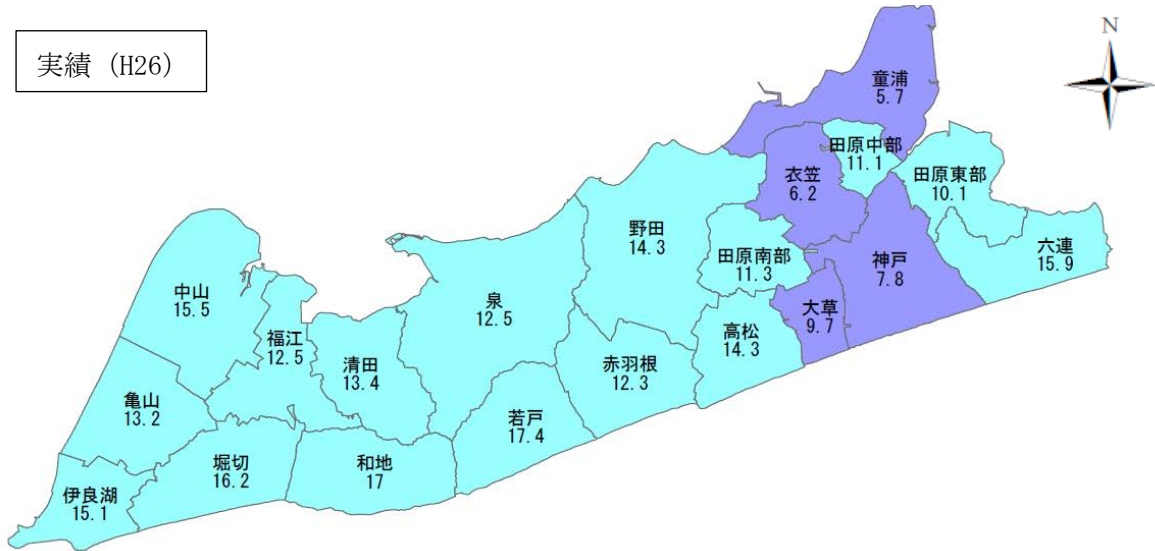


■ 75歳以上世帯主の世帯比率

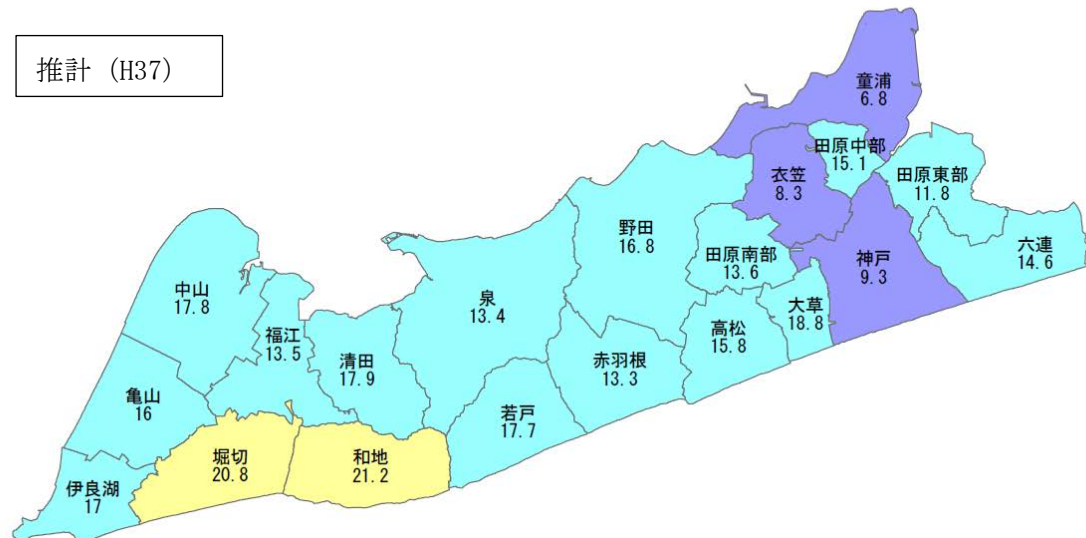
実績値で世帯比率が20%を超える校区はありません。

平成37年推計では、20%を超えるのは2校区で、平成47年には8校区となると想定されます。

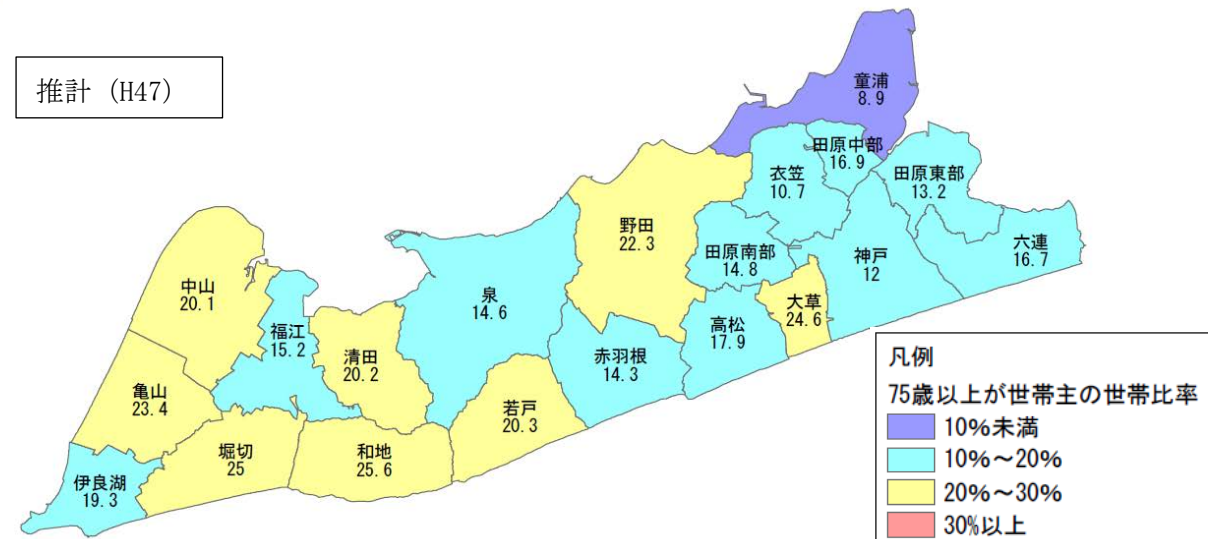
実績 (H26)



推計 (H37)



推計 (H47)



凡例

75歳以上が世帯主の世帯比率

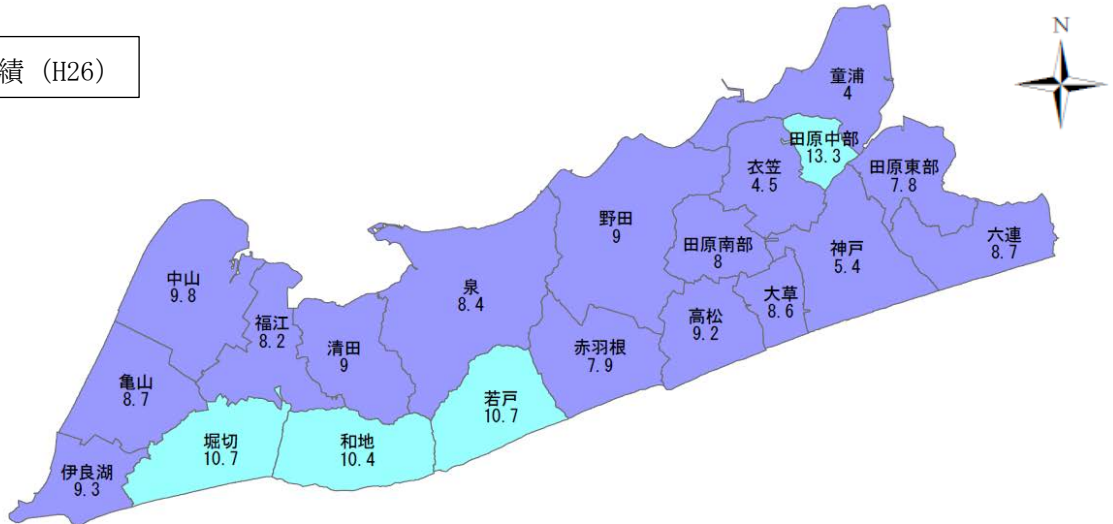
- 10%未満
- 10%～20%
- 20%～30%
- 30%以上

■ 65歳以上単身・夫婦のみ世帯比率

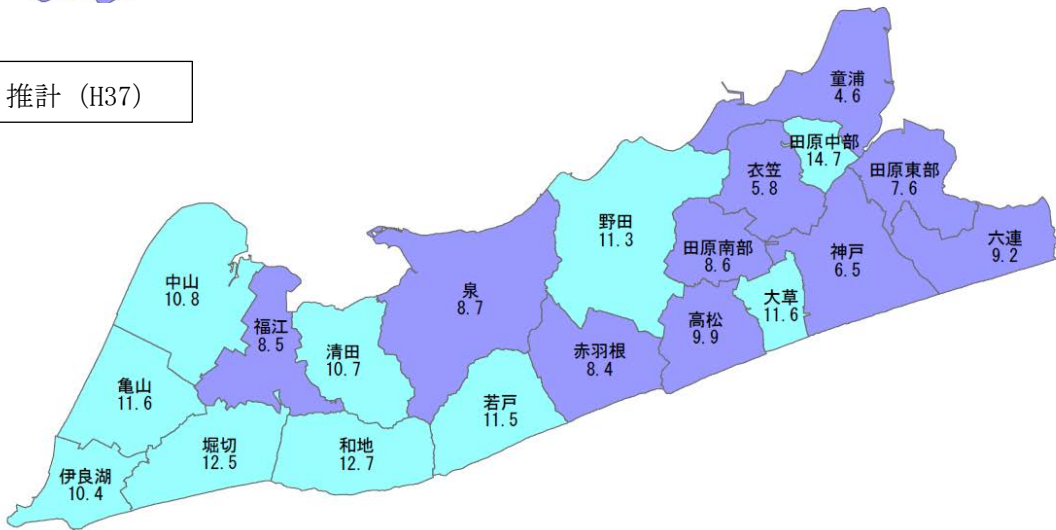
実績値で世帯比率が10%を超えるのは、4校区です。

平成37年推計では、10%を超えるのは10校区で、平成47年には11校区となると想定されます。その中で一番高いのは、田原市の中心市街地の校区である田原中部です。

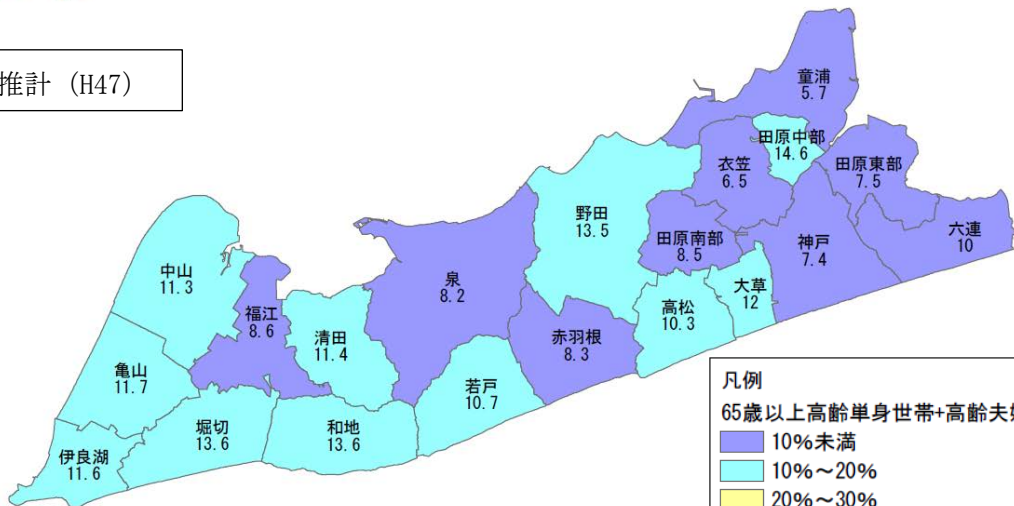
実績 (H26)



推計 (H37)



推計 (H47)



凡例  
65歳以上高齢単身世帯+高齢夫婦のみ世帯比率

- 10%未満
- 10%~20%
- 20%~30%
- 30%以上

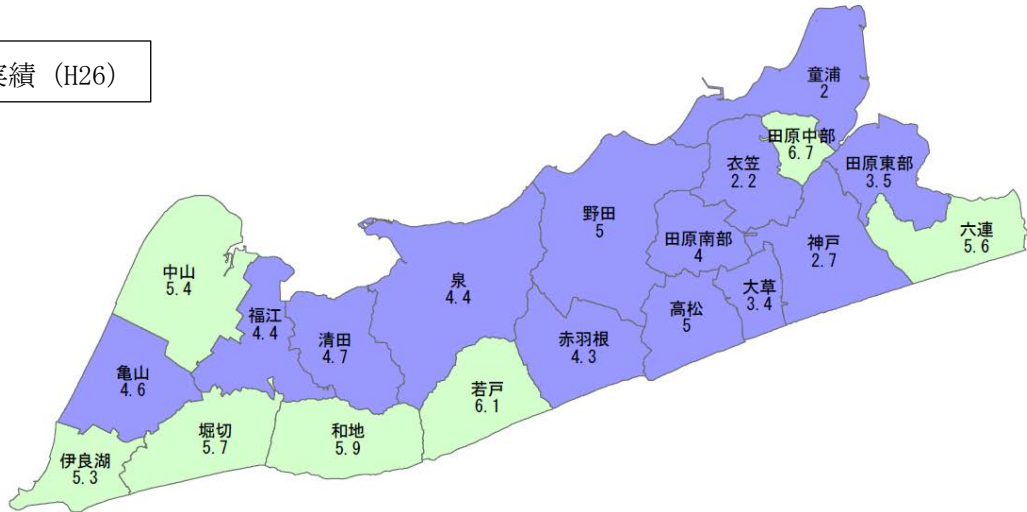


■ 75歳以上単身・夫婦のみ世帯比率

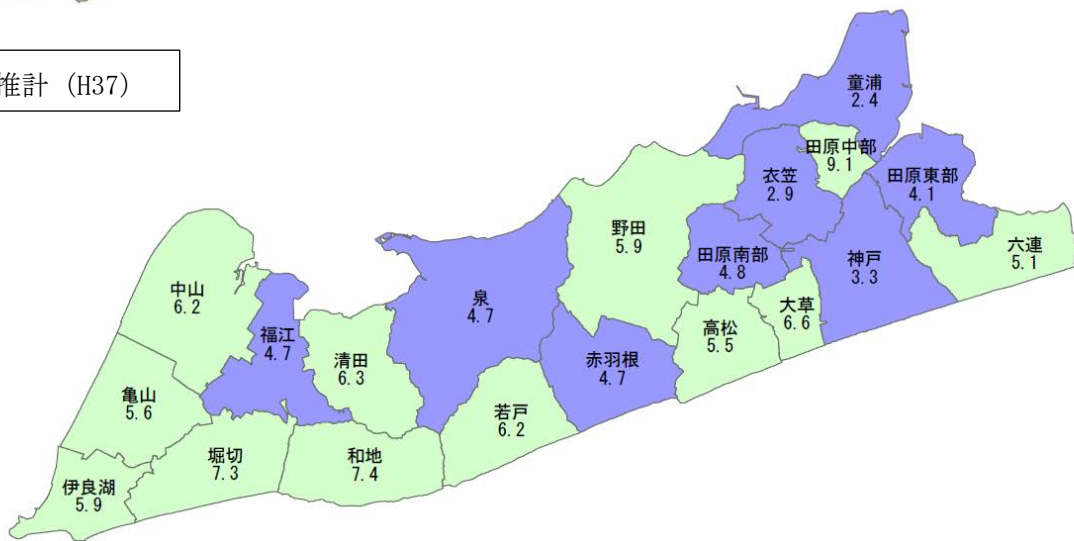
実績値では世帯比率が10%を超える校区はありません。

平成37年推計でも、10%を超える校区はなく、平成47年に田原中部が10%を超えると想定されます。

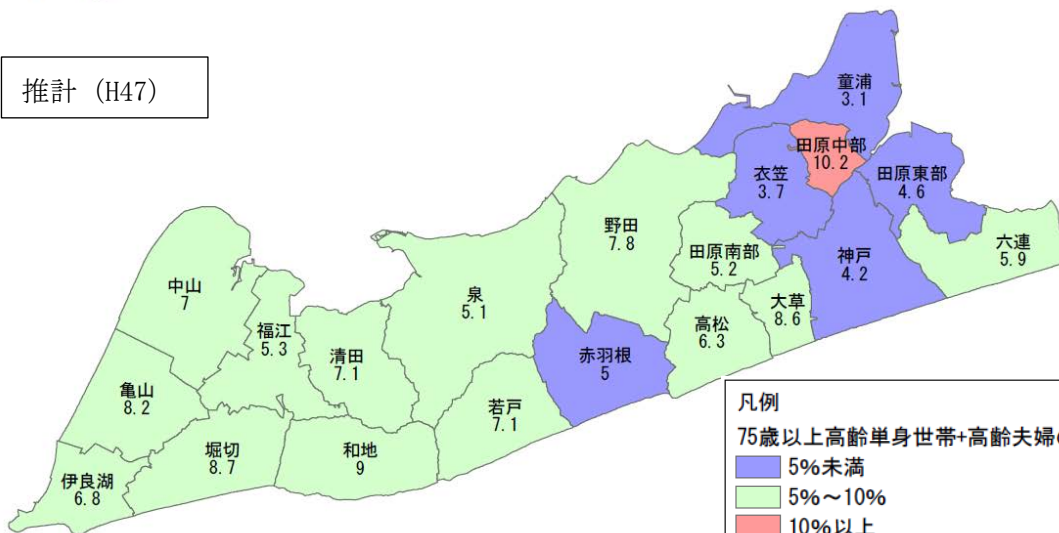
実績 (H26)



推計 (H37)



推計 (H47)



凡例  
 75歳以上高齢単身世帯+高齢夫婦のみ世帯比率  
 ■ 5%未満  
 ■ 5%~10%  
 ■ 10%以上

■推計結果一覧表

P25 に示した条件で推計した田原市の校区別人口・世帯数の結果は以下のとおりです。

○校区別人口推計

小学校区	実績 (人)		推計値 (人)		変化								
	H21年	H26年	H37年	H47年	増加率			高齢化率(65歳以上)			高齢化率(75歳以上)		
					(H21~H26)	(H26~H37)	(H26~H47)	H26年	H37年	H47年	H26年	H37年	H47年
六連	1,814	1,774	1,706	1,641	-2.2%	-3.8%	-7.5%	29.7%	33.1%	37.5%	19.0%	18.3%	22.0%
神戸	6,751	6,731	6,529	6,178	-0.3%	-3.0%	-8.2%	19.9%	26.1%	31.7%	10.1%	13.1%	17.9%
大草	1,335	1,300	1,212	1,082	-2.6%	-6.8%	-16.8%	25.7%	36.8%	40.3%	10.2%	21.0%	29.0%
田原東部	3,970	4,042	4,112	4,056	1.8%	1.7%	0.3%	22.6%	26.9%	28.3%	10.3%	14.5%	17.4%
田原南部	1,449	1,598	1,561	1,503	10.3%	-2.3%	-5.9%	22.8%	27.0%	28.6%	11.3%	14.9%	17.4%
童浦	7,001	7,001	7,037	7,153	0.0%	0.5%	2.2%	14.0%	18.4%	23.1%	7.0%	9.4%	12.5%
田原中部	6,831	6,770	6,535	6,079	-0.9%	-3.5%	-10.2%	23.4%	28.7%	30.6%	10.9%	16.3%	19.7%
野田	3,515	3,316	2,854	2,448	-5.7%	-13.9%	-26.2%	25.7%	34.5%	44.2%	14.4%	18.1%	25.7%
衣笠	6,003	5,921	5,780	5,657	-1.4%	-2.4%	-4.5%	19.0%	25.0%	28.2%	9.1%	12.4%	16.3%
高松	1,690	1,599	1,385	1,175	-5.4%	-13.4%	-26.5%	27.3%	33.4%	38.8%	14.9%	18.8%	23.7%
赤羽根	2,570	2,488	2,298	2,068	-3.2%	-7.6%	-16.9%	25.8%	30.5%	34.3%	14.0%	17.1%	20.8%
若戸	1,920	1,852	1,667	1,501	-3.5%	-10.0%	-18.9%	29.9%	36.0%	36.8%	16.9%	19.4%	24.6%
泉	4,006	3,813	3,414	3,006	-4.8%	-10.5%	-21.2%	27.5%	32.6%	34.2%	14.3%	17.5%	21.4%
清田	2,446	2,360	2,113	1,856	-3.5%	-10.5%	-21.4%	31.4%	37.0%	41.7%	16.3%	21.7%	25.8%
福江	4,458	4,333	3,969	3,584	-2.8%	-8.4%	-17.3%	26.8%	31.7%	34.6%	14.4%	17.6%	21.4%
中山	5,047	4,777	4,182	3,619	-5.3%	-12.5%	-24.2%	29.9%	34.9%	38.7%	16.6%	20.1%	24.1%
亀山	1,299	1,187	959	776	-8.6%	-19.2%	-34.6%	26.2%	37.7%	41.2%	13.9%	18.2%	28.8%
伊良湖	923	856	713	584	-7.3%	-16.7%	-31.8%	28.5%	33.1%	38.2%	16.2%	18.9%	22.3%
堀切	2,190	2,025	1,625	1,282	-7.5%	-19.8%	-36.7%	30.7%	38.4%	44.9%	16.3%	22.5%	28.8%
和地	1,394	1,311	1,136	956	-6.0%	-13.3%	-27.1%	28.6%	37.3%	43.0%	16.3%	21.8%	28.3%

資料：住民基本台帳(実績は各年4月1日現在)

○校区別世帯数の推計

小学校区	実績 (世帯)		推計値 (世帯)		変化								
	H21年	H26年	H37年	H47年	増加率			65歳以上が世帯主の世帯比率			75歳以上が世帯主の世帯比率		
					(H21~H26)	(H26~H37)	(H26~H47)	H26年	H37年	H47年	H26年	H37年	H47年
六連	578	589	597	600	1.9%	1.4%	1.8%	24.8%	26.2%	28.4%	15.9%	14.6%	16.7%
神戸	2,303	2,416	2,554	2,573	4.9%	5.7%	6.5%	15.3%	18.5%	21.0%	7.8%	9.3%	12.0%
大草	365	380	377	355	4.1%	-0.8%	-6.6%	24.3%	32.8%	34.0%	9.7%	18.8%	24.6%
田原東部	1,088	1,145	1,416	1,492	5.2%	23.7%	30.3%	22.1%	21.6%	21.3%	10.1%	11.8%	13.2%
田原南部	380	443	475	491	16.6%	7.3%	10.9%	22.8%	24.5%	24.2%	11.3%	13.6%	14.8%
童浦	2,696	2,392	2,735	2,812	-11.3%	14.3%	17.6%	11.3%	13.1%	16.2%	5.7%	6.8%	8.9%
田原中部	2,468	2,628	2,799	2,813	6.5%	6.5%	7.0%	30.7%	34.1%	33.7%	11.1%	15.1%	16.9%
野田	891	924	852	784	3.7%	-7.8%	-15.1%	25.5%	31.9%	38.2%	14.3%	16.8%	22.3%
衣笠	2,489	2,423	2,418	2,407	-2.7%	-0.2%	-0.7%	12.9%	16.5%	18.3%	6.2%	8.3%	10.7%
高松	453	464	458	433	2.4%	-1.3%	-6.7%	26.0%	27.9%	29.1%	14.3%	15.8%	17.9%
赤羽根	774	790	818	837	2.1%	3.5%	6.0%	22.5%	23.7%	23.4%	12.3%	13.3%	14.3%
若戸	488	502	509	505	2.9%	1.5%	0.6%	30.5%	32.6%	30.3%	17.4%	17.7%	20.3%
泉	1,178	1,218	1,248	1,228	3.4%	2.5%	0.8%	23.8%	24.7%	23.2%	12.5%	13.4%	14.6%
清田	778	800	711	660	2.8%	-11.2%	-17.5%	25.6%	30.4%	32.4%	13.4%	17.9%	20.2%
福江	1,311	1,387	1,442	1,411	5.8%	4.0%	1.7%	23.2%	24.1%	24.3%	12.5%	13.5%	15.2%
中山	1,389	1,423	1,314	1,205	2.4%	-7.6%	-15.3%	27.8%	30.8%	32.2%	15.5%	17.8%	20.1%
亀山	350	348	303	266	-0.6%	-12.8%	-23.6%	24.7%	33.0%	33.3%	13.2%	16.0%	23.4%
伊良湖	266	256	221	188	-3.8%	-13.7%	-26.7%	26.4%	29.5%	32.9%	15.1%	17.0%	19.3%
堀切	567	567	488	412	0.0%	-13.9%	-27.3%	30.4%	35.3%	38.7%	16.2%	20.8%	25.0%
和地	341	351	326	294	2.9%	-7.2%	-16.3%	29.6%	36.0%	38.7%	17.0%	21.2%	25.6%
合計	21,153	21,446	22,063	21,766									

資料：住民基本台帳(実績は各年4月1日現在)

## ⑧ 人口の移動

田原市の人口移動の状況を、通勤・通学及び最近5年間（H17～22年）の転入・転出からみると、通勤・通学は豊橋市との関係がほとんどで、約3,500人の流入超過となっています。このため、昼夜間人口比は106.6%と高く、愛知県内で5番目に高い自治体です。

転入・転出についても豊橋市との関係が強いですが、逆に転出超過が約1,000人となっています。なお、国外からの転入者が711人で市内への転入者の12.7%を占めています。

## ■通勤・通学状況（平成22年）

市内在住の全就業者・通学者	41,368	100%	市内の全就業者・通学者	45,612	100%
田原市内へ通勤・通学	33,894	81.9%	田原市内に居住	33,894	74.3%
愛知県内へ通勤・通学	6,069	14.7%	愛知県内に居住	10,319	22.6%
豊橋市	5,146	12.4%	豊橋市	8,592	18.8%
豊川市	292	0.7%	豊川市	752	1.6%
名古屋市	202	0.5%	蒲郡市	191	0.4%
他県へ通勤・通学	270	0.7%	他県に居住	264	0.6%
静岡県	201	0.5%	静岡県	168	0.4%

（資料：平成22年国勢調査、単位：人）

## ■県内で昼夜間人口比が105%以上の自治体ランク（平成22年）

市町村名	昼夜間人口比
刈谷市	119.5%
小牧市	114.7%
名古屋市	111.4%
豊田市	108.0%
田原市	106.6%

（資料：平成22年国勢調査）

## ■転入・転出状況（平成22年）

5年以内の転入者の前所在地			5年以内の転出者の現所在地		
前所在地	人	比率	現所在地	人	比率
豊橋市	1,286	22.9%	豊橋市	2,263	41.6%
岡崎市	109	1.9%	岡崎市	136	2.5%
豊川市	200	3.6%	豊川市	199	3.7%
豊田市	154	2.7%	豊田市	198	3.6%
名古屋市	276	4.9%	名古屋市	475	8.7%
三重県	83	1.5%	三重県	103	1.9%
北海道	150	2.7%	北海道	54	1.0%
東京都	129	2.3%	東京都	130	2.4%
静岡県	263	4.7%	静岡県	220	4.0%
大阪府	120	2.1%	大阪府	63	1.2%
福岡県	138	2.5%	福岡県	42	0.8%
国外	711	12.7%	国外	0	0.0%
合計	5,618	100.0%	合計	5,441	100.0%

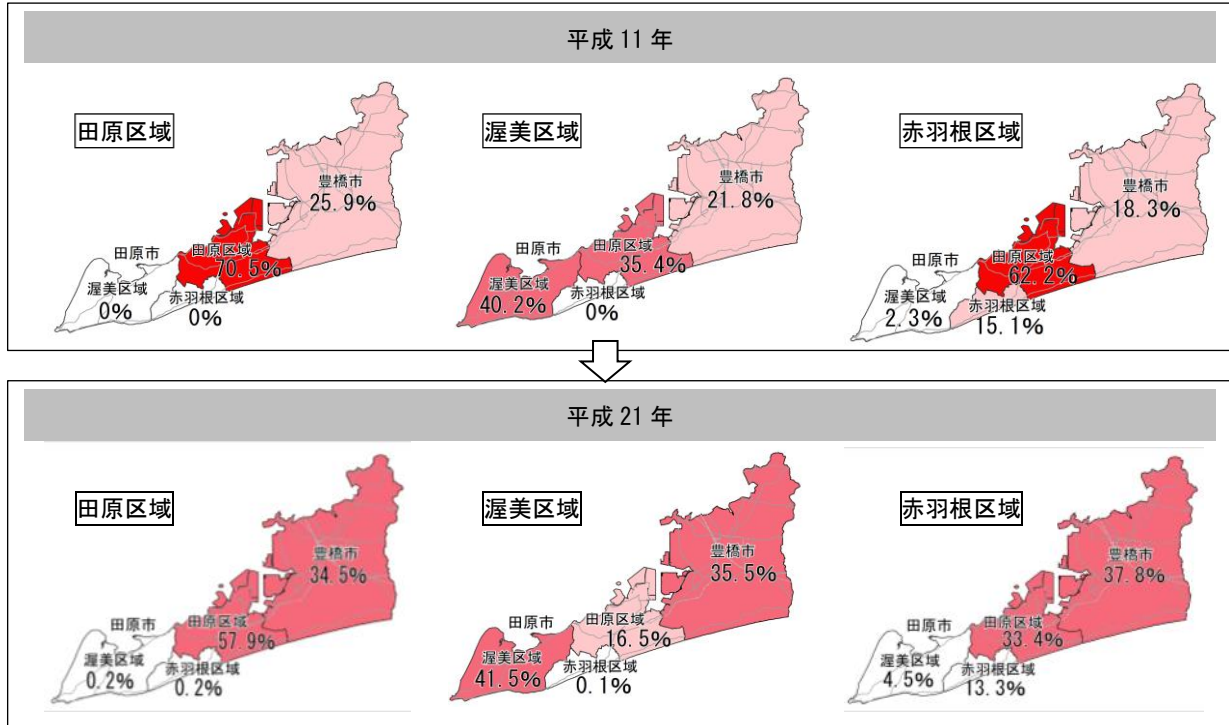
（資料：平成22年度国勢調査）

資料：平成22年国勢調査

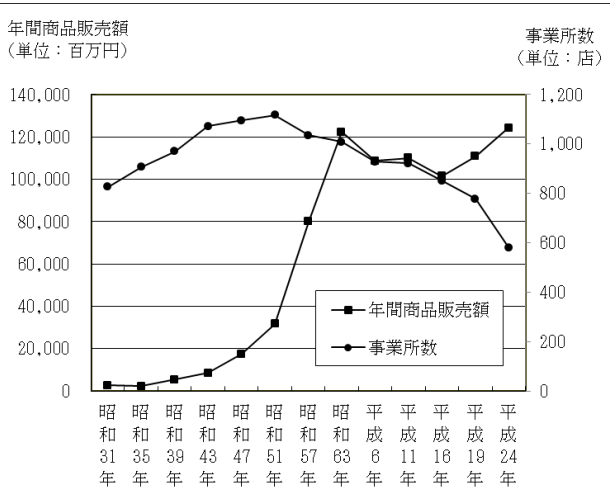
⑨ 購買動向

田原市の各区域からの購買動向を時系列に比較すると、豊橋市への依存度が増加し、田原中心部の吸引力が減少しています。なお、年間商品販売額は平成16年まで減少していましたが、その後上昇し昭和63年の最高時の水準と同程度となっています。

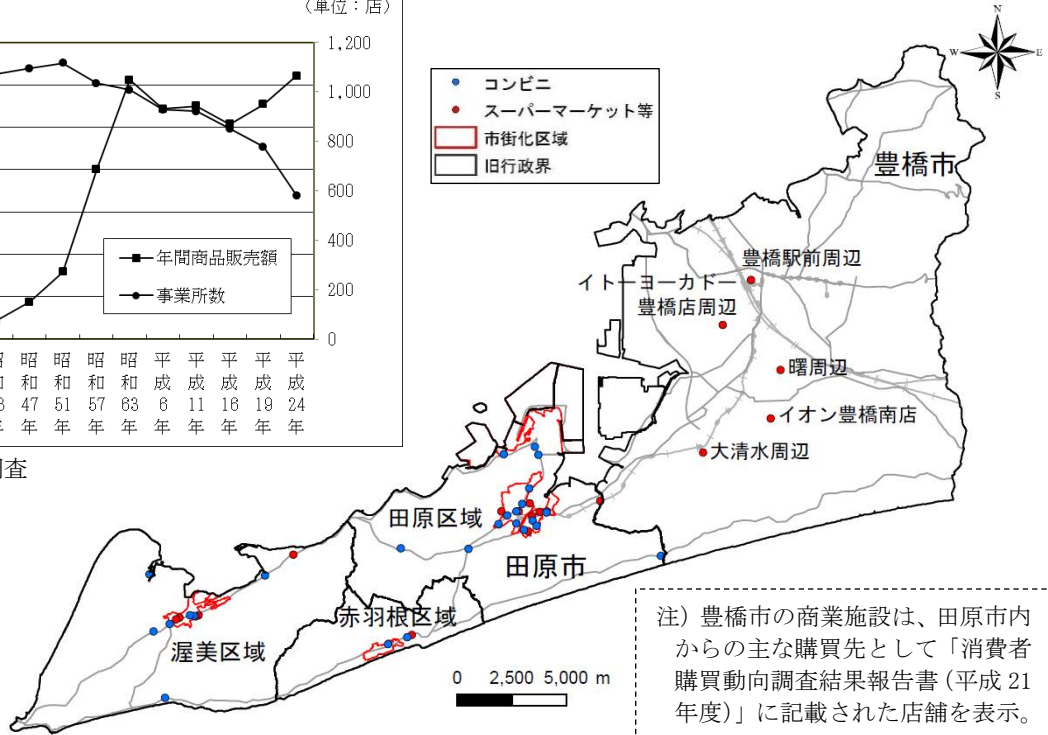
■ 区域ごとの商業依存度の推移



■ 商業販売額・事業所数の推移



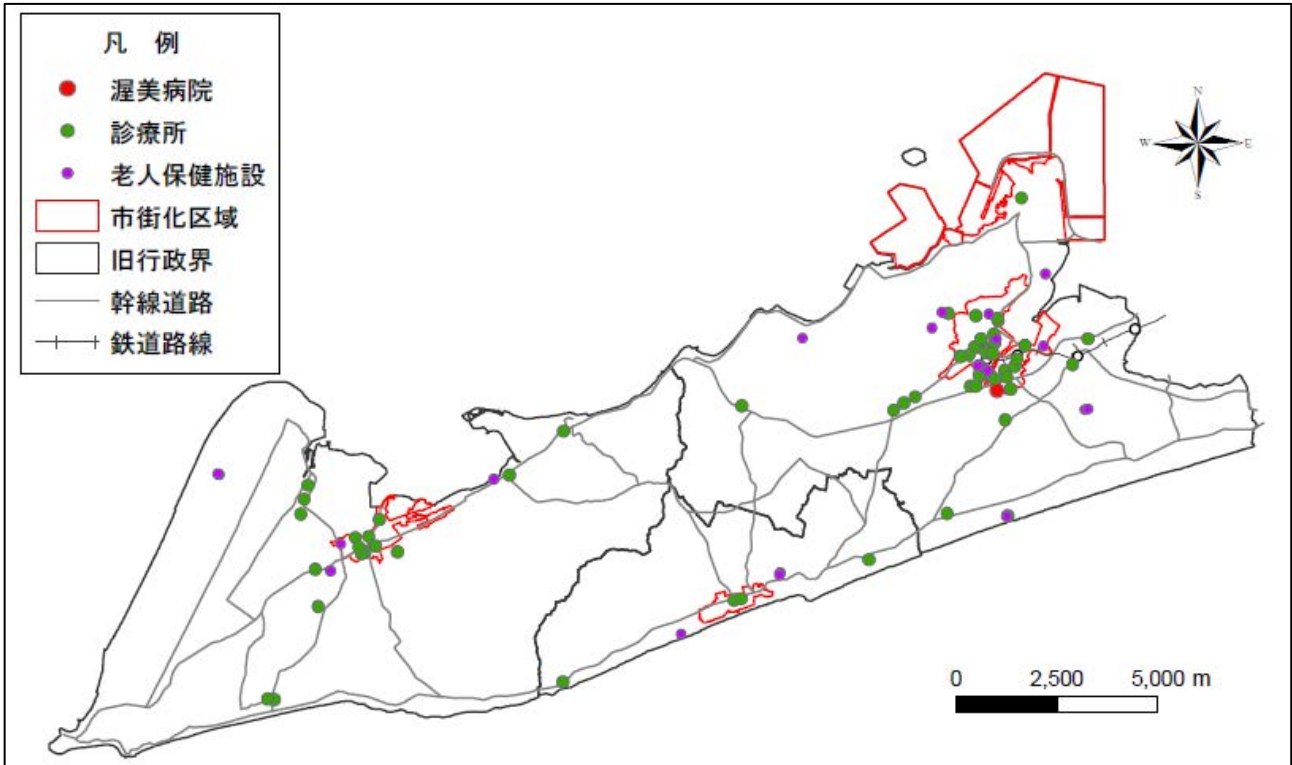
■ コンビニ・スーパー等の分布状況



資料：商業統計調査

⑩ 医療・老人保健施設の立地状況と利用実態

データ入手後記載予定



中京都市圏 P T の医療・福祉目的の O D 表分析予定

① 工業の動向

田原市において面積 5ha 以上の工業地は、以下の図に示すように臨海部に集積しており、工業出荷額は平成 24 年で 179,168 千万円と県内 3 位です。

経年的にみると、平成 20 年のリーマンショックで大きく落ち込みましたが、その後回復基調となっていますが、平成 19 年水準まで回復はしていません。このように、限られた企業の動向に左右される産業構造については、今後適切な対応が求められます。

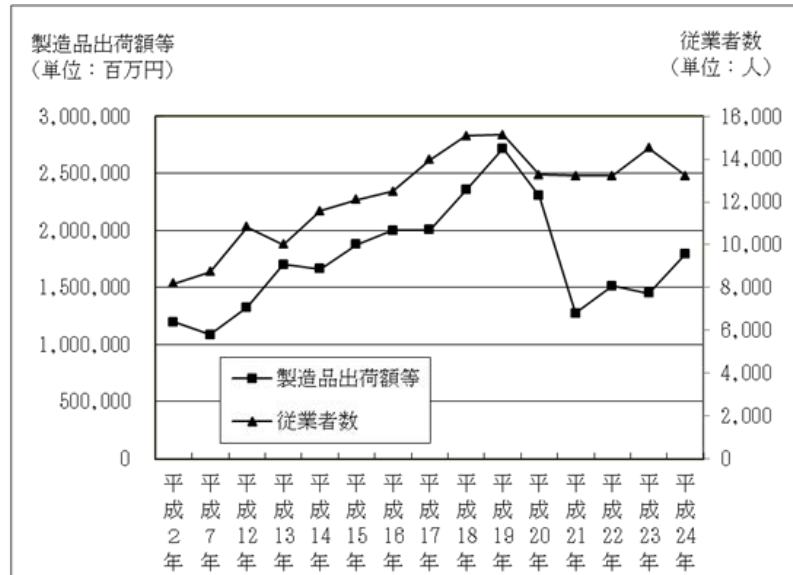
■ 県内シェア : 5.8%

■ 工業出荷額等の県内上位 5 都市

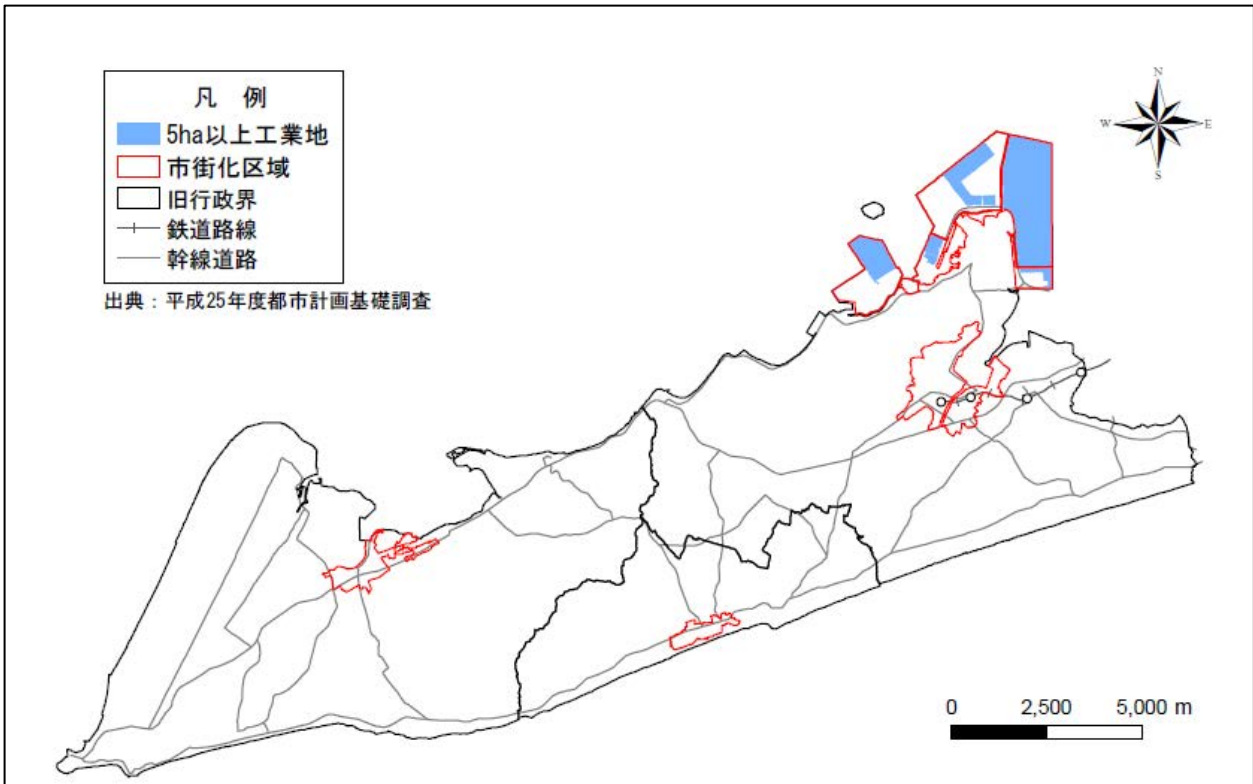
	(千万円)
豊田市	505,631
名古屋市	308,130
<b>田原市</b>	<b>179,168</b>
安城市	162,323
岡崎市	155,704

資料 : 平成 24 年工業統計書

■ 工業出荷額・従業者数の推移



■ 5ha 以上工業地の分布状況

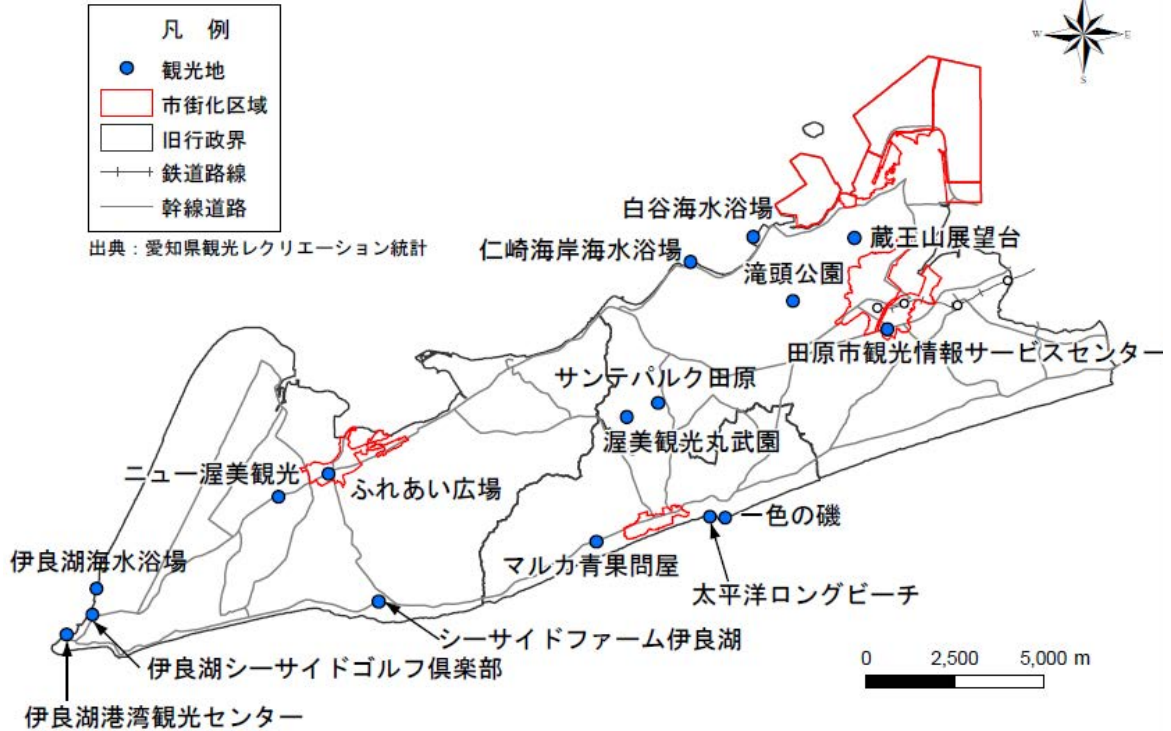


② 観光産業の動向

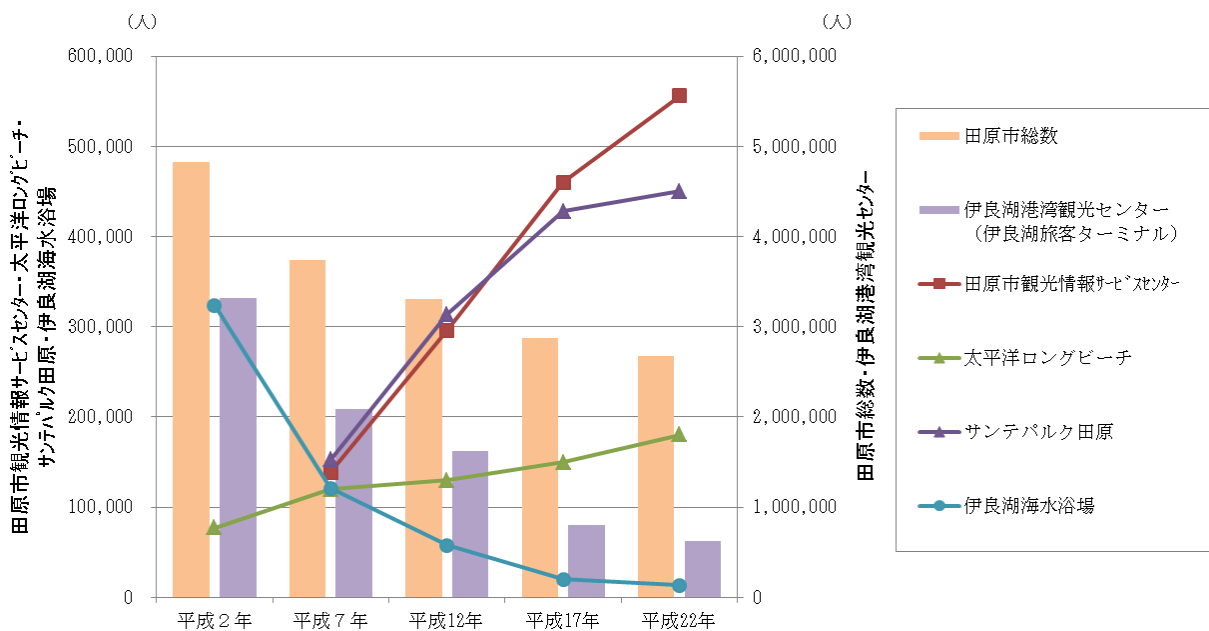
田原市には多くの観光資源や観光スポットがあり、観光都市というイメージもありますが、近年の状況では、田原市全体で観光入込客が平成2年水準の約50%まで減少しています。

特に伊良湖港湾観光センターは、平成2年の約15%まで減少し、伊良湖海水浴場とともに大きく落ち込んでいます。田原市西部では、農業とともに観光は重要な基幹産業であることから、その対策が求められています。

■ 主要な観光資源



■ 観光入り込み客数の推移



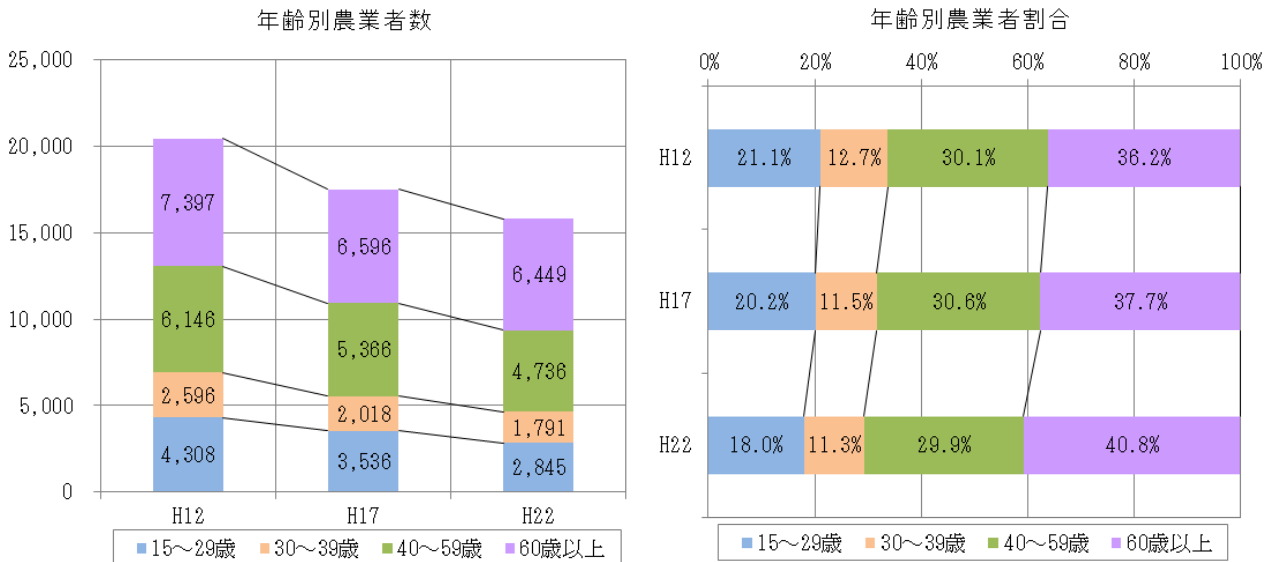
資料：愛知県観光レクリエーション統計

③ 農業の動向

田原市の農業産出額は、全国一位となっていますが、農業者数は年々減少しており、60歳以上の比率も増加しています。今後も農業産出額全国1位を持続するためにも、農業等に従事する後継者の確保が大きな課題となっています。

■ 年齢別農業者の推移

資料：農林業センサス



■ 農業産出額の推移 (単位：百万円)

年	農業産出額
昭和45年	16,535
昭和50年	41,229
昭和55年	56,787
昭和60年	53,962
平成2年	70,198
平成7年	79,802
平成12年	77,340
平成17年	77,940

■ 県内シェア：23.8%

愛知県の平成17年農業産出額は3,275億円、本市のシェアは23.8%

■ 全国農業産出額上位5都市

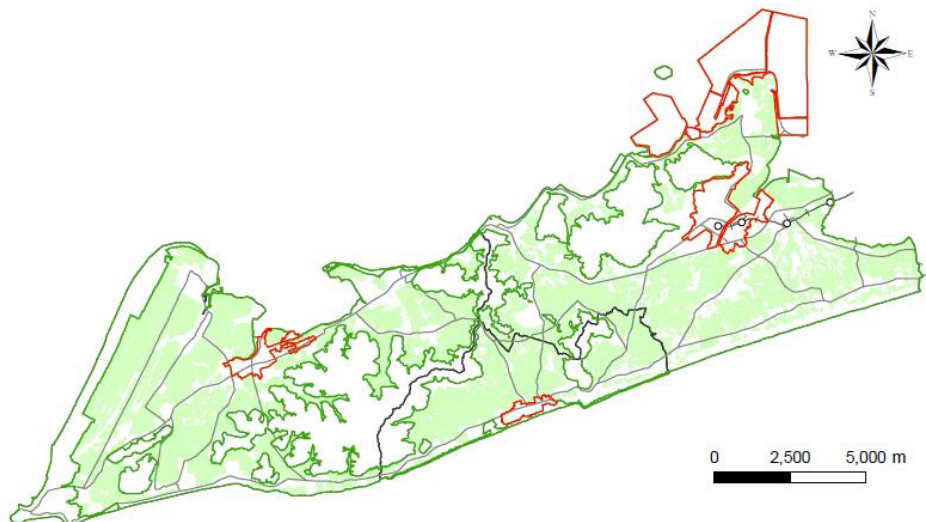
田原市 (愛知県)	779億円
新潟市 (新潟県)	695億円
都城市 (宮崎県)	680億円
鉾田市 (茨城県)	533億円
豊橋市 (愛知県)	524億円

資料：愛知県農林水産統計年報

(注：平成17年以降は市町村別農業産出額を掲載していない)

■ 農用地区域の状況

凡例	
	農業振興地域
	農用地区域
	市街化区域
	旧行政界
	幹線道路
	鉄道路線



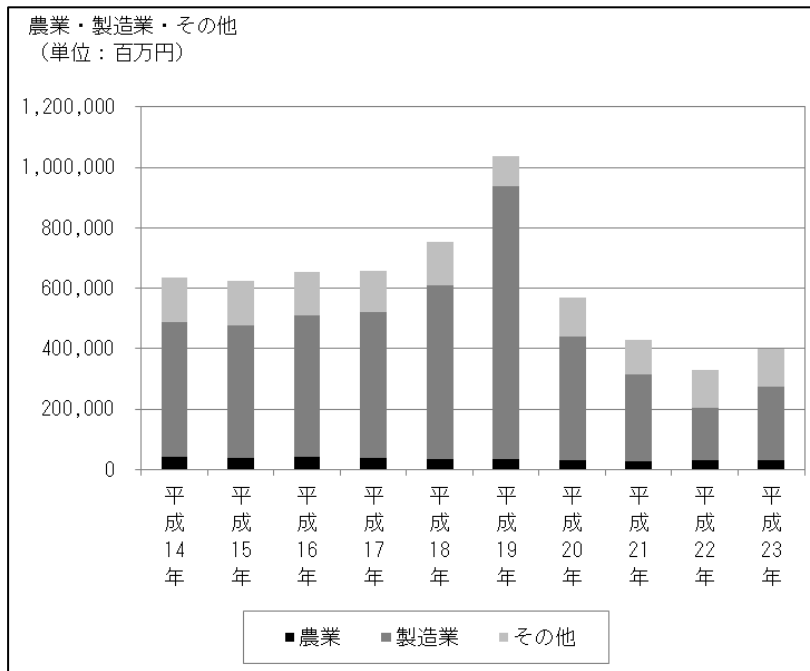


④ 市内総生産の推移

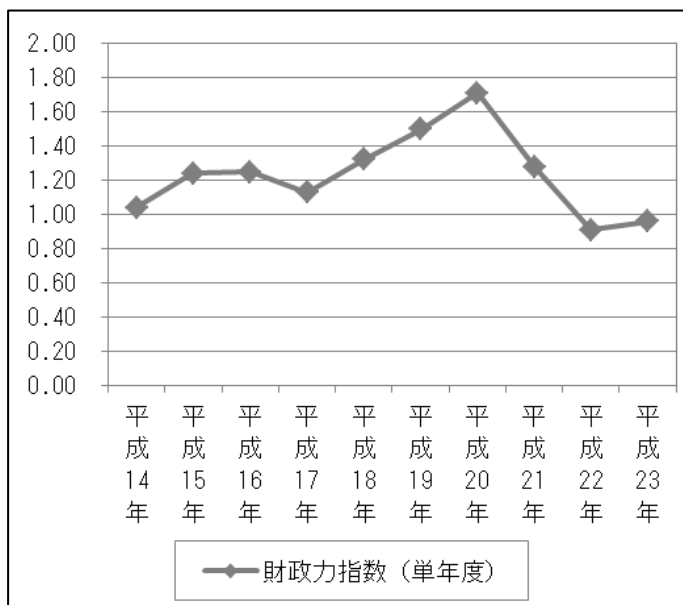
農業・製造業・その他の合計である市内総生産の推移をみると、平成 19 年以降大きく減少しています。これは製造業が大きく落ち込んだことが原因で、市の財政力指数も、平成 23 年度単年では 1 を切り 0.96 となりました。

このように特定の産業の動向如何によっては、市の財政に与える影響が大きく、今後は、エネルギー産業や観光産業等田原市に強みのある産業の振興や各産業間の連携を促すことにより、新たな産業を生み出すなど産業構造の強化が求められます。

■市内総生産の推移



■財政力指数の推移



資料：あいちの市町民所得

## ① 拠点となるべき市街地の課題（市街化区域）

都市機能の適正配置により地域でも生活可能な環境を確保するためには、現市街化区域の機能充実が重要課題です。グロス人口密度は市街化区域の最低基準である 40 人/ha に達しておらず、特に、赤羽市街化区域、福江市街化区域は 30 人/ha 以下であり、飛び市街化区域の要件も満たしていません。

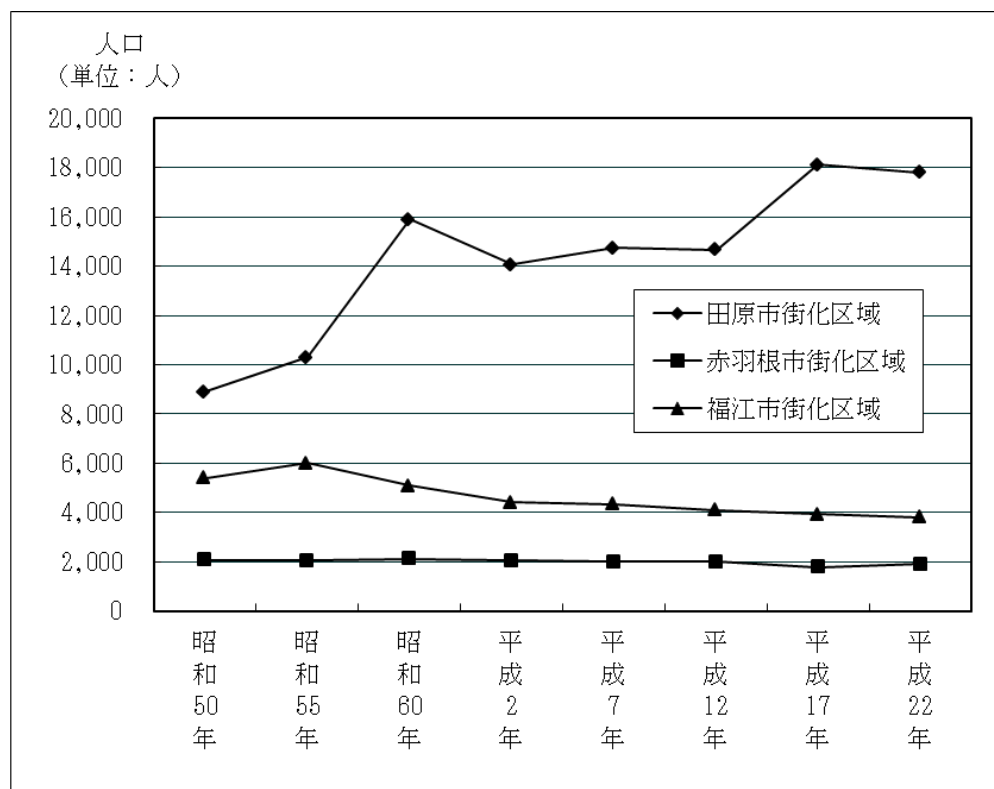
また、人口の推移をみても減少傾向にあり、市街化区域に人口集積が進んでいるとは言い難い状態です。このような現状を踏まえ、現市街化区域を生活拠点としてどのように都市機能等の適正配置を進めていくかが課題となっています。

## ■市街化区域の人口・人口密度

区 域	面 積 (ha)	人 口 (人)	人 口 密 度 (人/ha)
田原市街化区域（中心部）	369.0	14,477	39.2
田原市街化区域（臨海部） ※工業地域、工業専用地域を除く	80.6	3,344	41.5
田原市街化区域（中心部+臨海部）	449.6	17,821	39.6
赤羽根市街化区域	73.0	1,901	26.0
福江市街化区域	133.00	3,799	28.6
田原市合計（工業用地含む）	1714.6	23,521	13.7
〃（工業用地含まない）	655.6	23,521	35.9

（資料：平成 23 年度都市計画基礎調査）

## ■市街化区域別の人口推移



※人口は、各年の国勢調査の人口を市街化区域に分配した値

## ② DID (人口集中地区) の変遷からみた市街地の課題

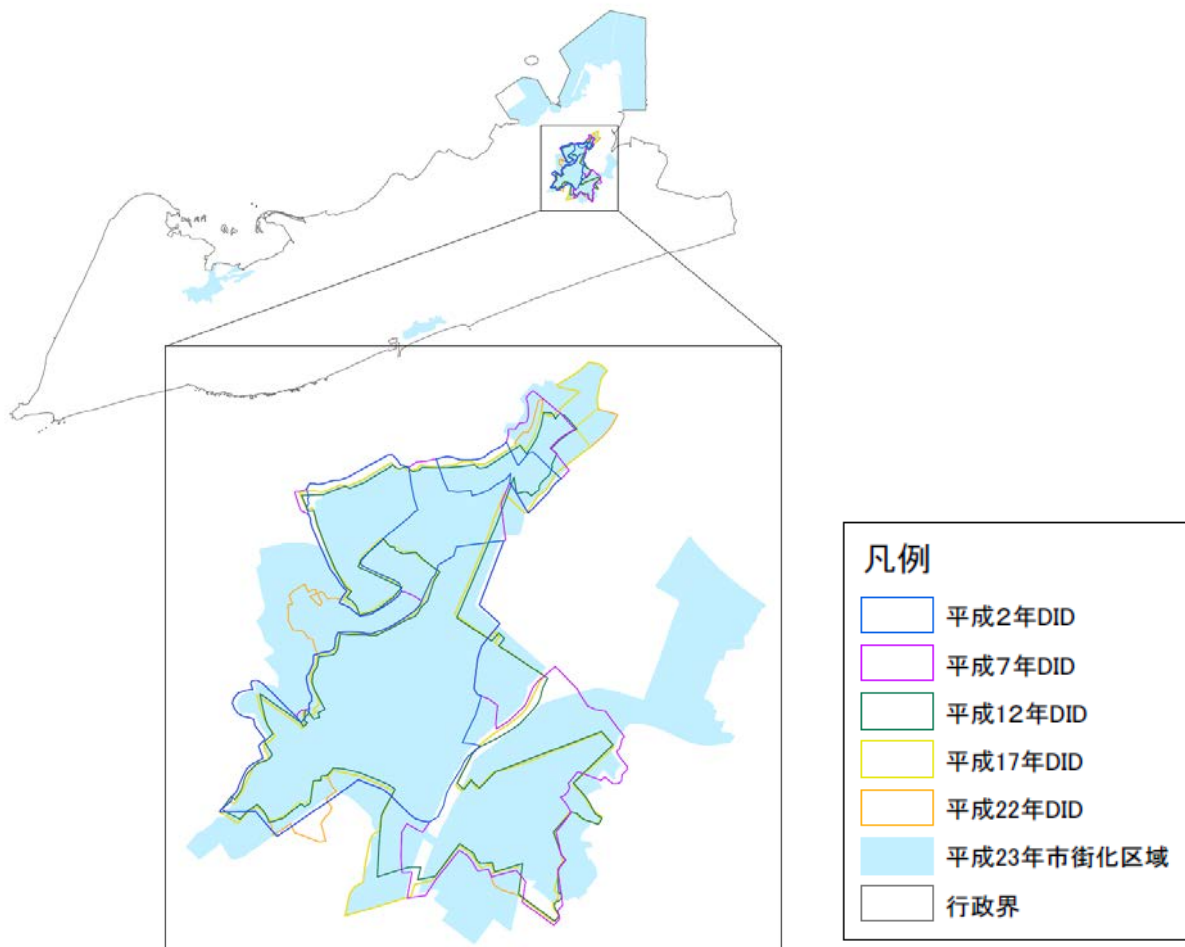
DIDは、平成2年より国勢調査のたびに面積が増加しています。人口密度は平成2年より平成12年までは減少傾向でしたが、平成17年に一旦増加した後、平成22年にはまた減少し、この20年間で最低値となっています。

人口の集中する地区の面積は増加しましたが、人口密度は平成2年より6.5人/ha減少しており、市街地が薄く拡散しています。

## ■DIDの変遷

	DID (人口集中地区)			全市			全市に対する割合	
	人口	面積	人口密度	人口	面積	人口密度	人口	面積
	(人)	(km <sup>2</sup> )	(人/ha)	(人)	(km <sup>2</sup> )	(人/km <sup>2</sup> )	(%)	(%)
平成2年	6,812	1.3	52.4	64,978	186.3	348.8	10.50%	0.70%
平成7年	9,780	2	48.2	65,243	187.67	347.6	15.00%	1.10%
平成12年	9,829	2.06	47.7	65,534	188.58	347.5	15.00%	1.10%
平成17年	11,323	2.22	51.0	66,390	188.58	352.1	17.10%	1.20%
平成22年	11,470	2.5	45.9	64,119	188.81	339.6	17.90%	1.30%

(資料：平成23年度都市計画基礎調査)

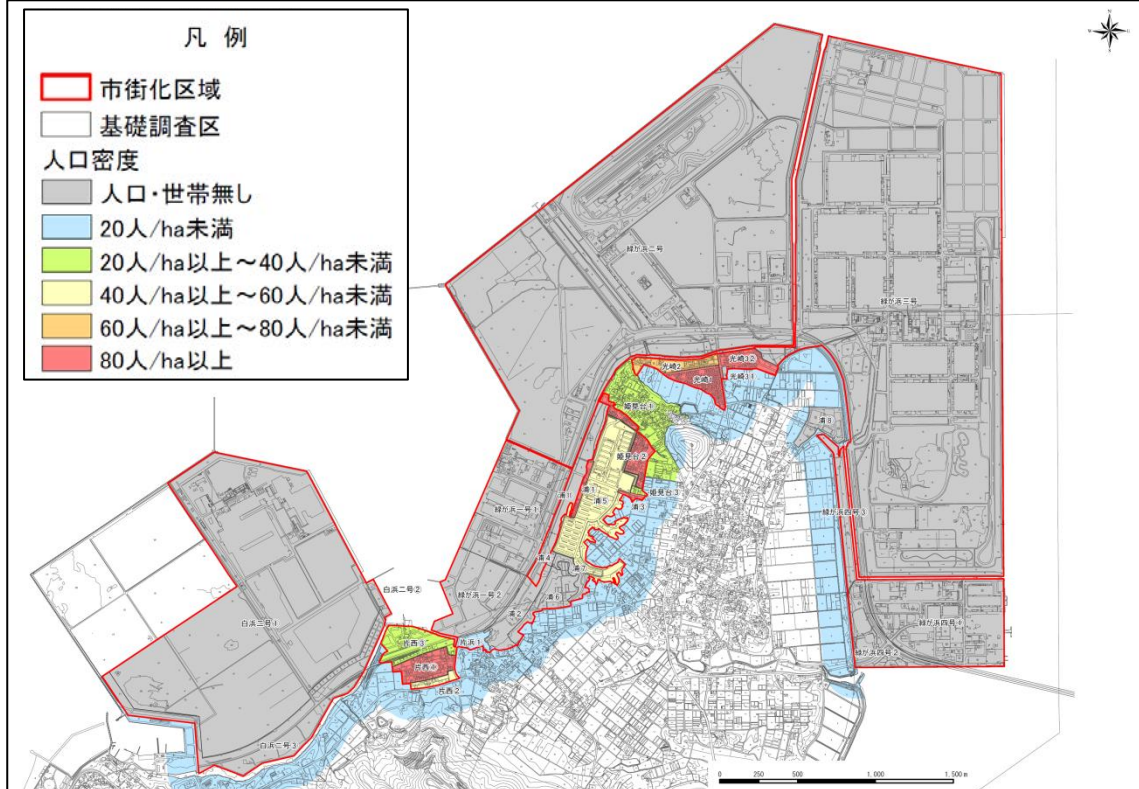
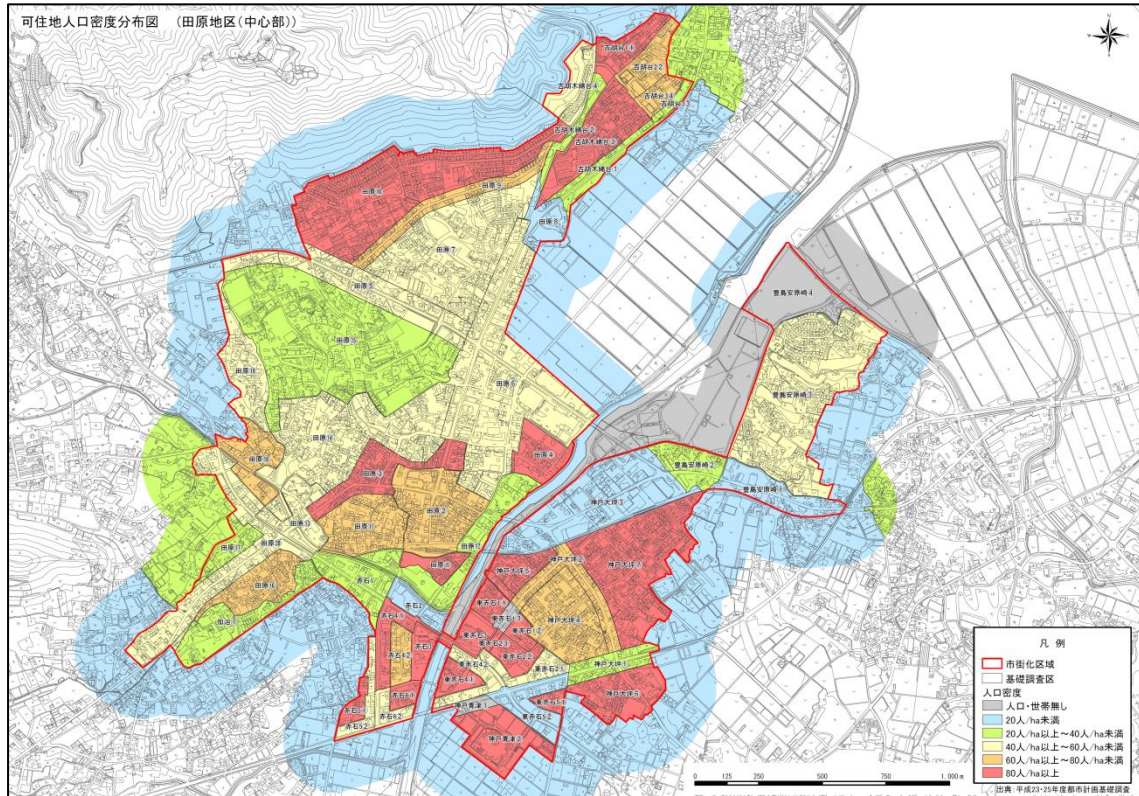


資料：各年国勢調査

③ 市街化区域内人口密度（可住地人口密度）

田原地区は、三河田原駅周辺等密度の高い地区もありますが、一部 40 人/ha 未満の地区もあります。臨海部は、ほとんどが工業地で人口・世帯無しです。

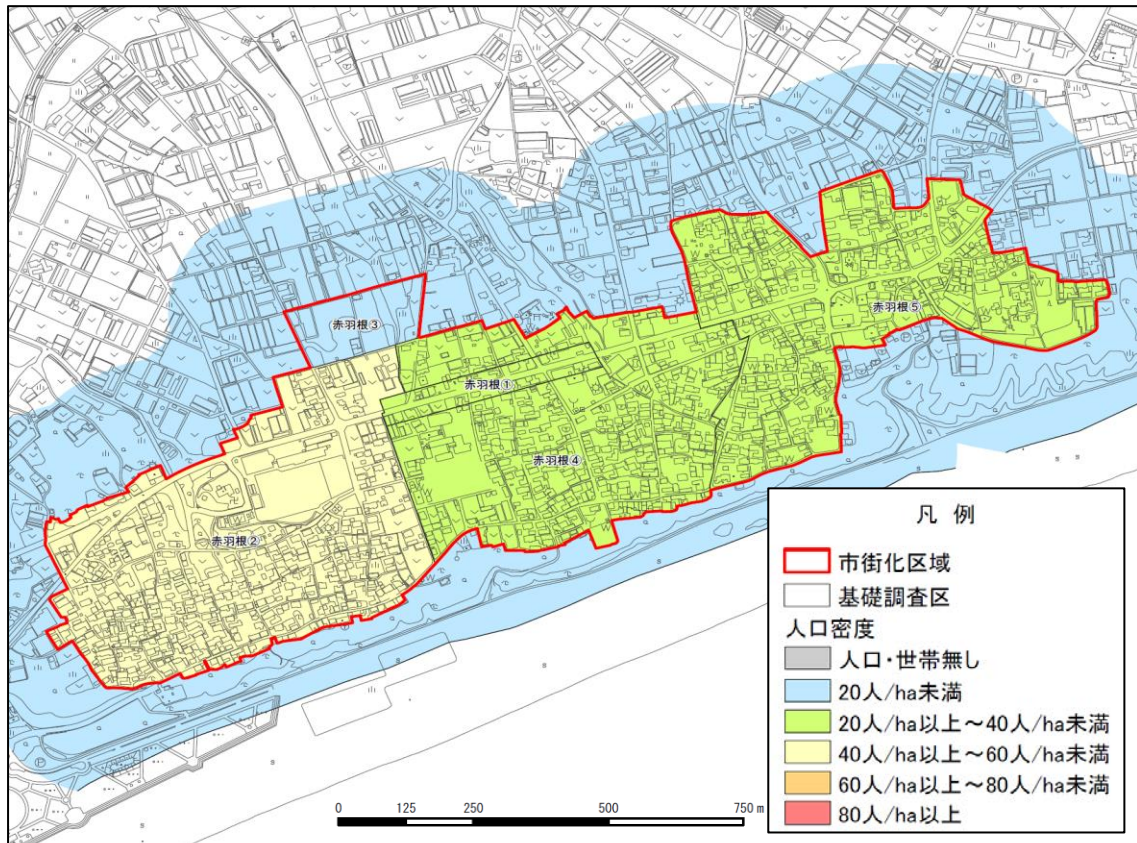
■市街化区域内人口密度（田原地区）



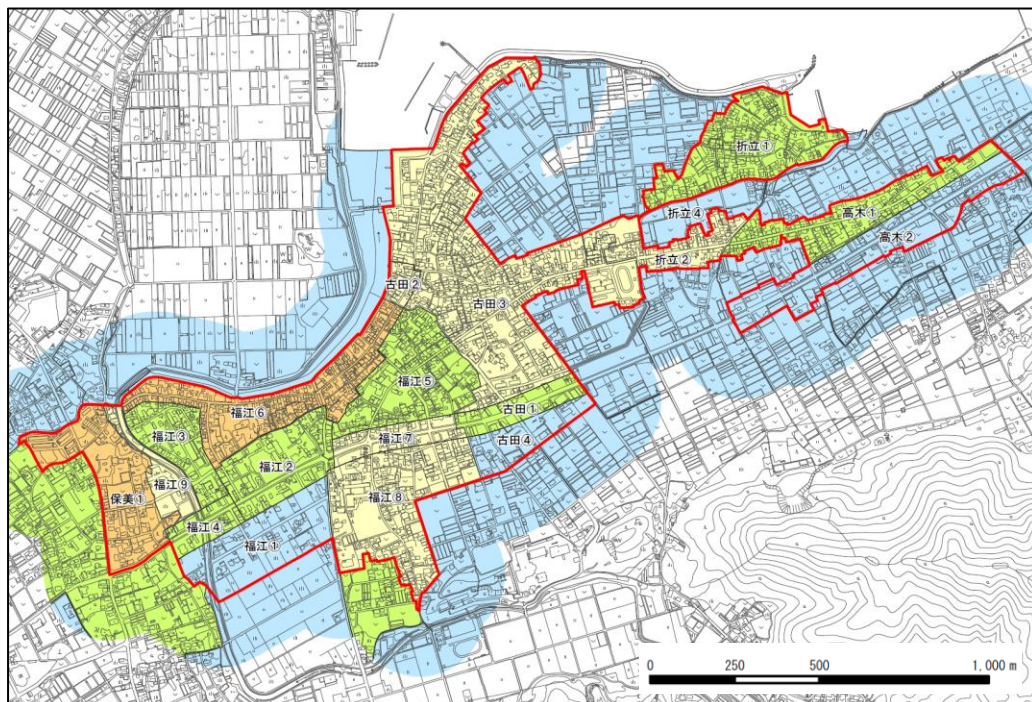
(資料：平成 23・25 年度都市計画基礎調査)

赤羽根区域、福江区域とも広い面積で可住地密度が 40 人/ha 未満の地区が存在し、市街地の熟度が不十分です。基盤となる道路や公園も未整備な状態であり、今後拠点となる市街地としてどのような整備を進めていくかが課題となっています。

■市街化区域内人口密度（可住地内人口密度）赤羽根区域



■市街化区域内人口密度（可住地内人口密度）福江区域

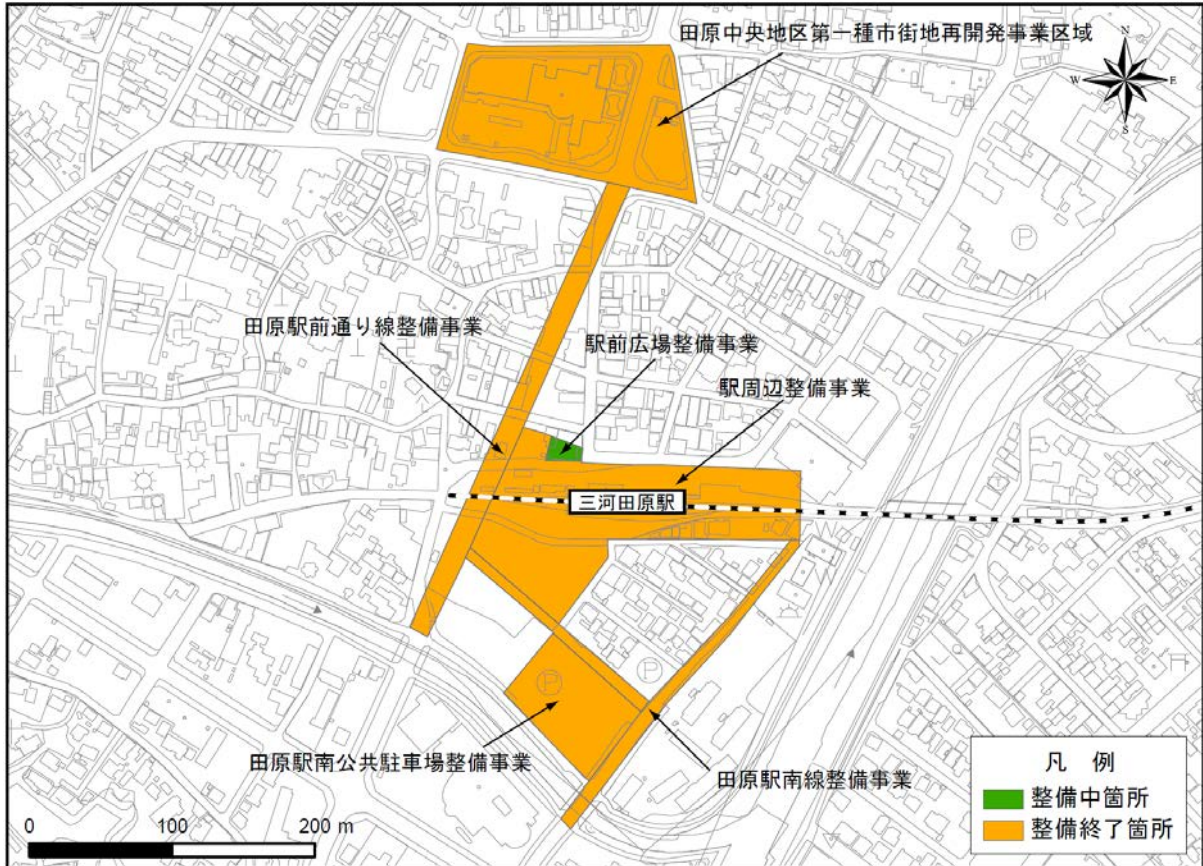


(資料：平成 23・25 年度都市計画基礎調査)

④ 市街地開発事業等の状況

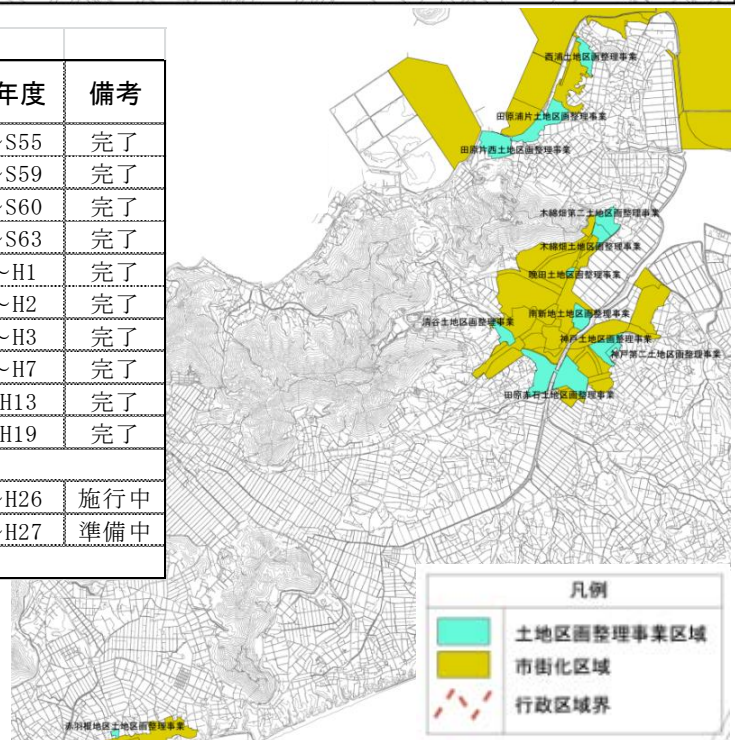
市街地開発整備は、田原中央地区第一種市街地再開発事業（1.6ha：平成16年7月完了）、駅前広場整備事業以外完了した三河田原駅舎改築を含む三河田原周辺の整備及び施行中も含め12か所、面積合計約122haの土地区画整理事業があります。ただし、田原地区に集中しており、赤羽根市街地は土地区画整理事業1か所、福江市街地には施行実績がないなど地区偏在がみられます。

■三河田原駅周辺の整備状況



■土地区画整理事業実施状況

地区名	事業主体	施行面積 (ha)	施行年度	備考
清谷	組合	6.06	S50～S55	完了
神戸	組合	9.2	S56～S59	完了
南新地	組合	7.84	S57～S60	完了
晩田	組合	1.33	S62～S63	完了
神戸第二	組合	2.35	S61～H1	完了
西浦	組合	7.89	S61～H2	完了
木綿畑	組合	5.18	S61～H3	完了
赤石	組合	35.14	S60～H7	完了
木綿畑第二	組合	8.83	H4～H13	完了
片西	組合	14.95	H7～H19	完了
完了済計		98.77		
浦片	組合	18.74	H20～H26	施行中
赤羽根	組合	4	H23～H27	準備中
合計		121.51		



資料：田原市ホームページを参考に作成

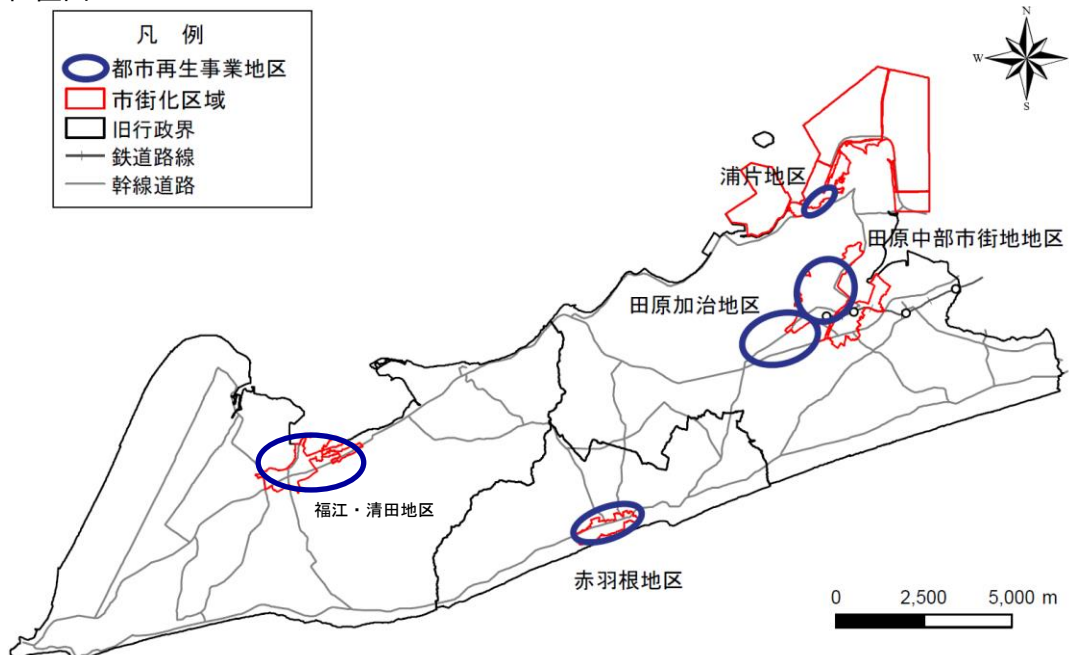
## ⑤ 都市再生事業の状況

都市再生事業は施行済み3ヶ所、施行中1ヶ所の計4ヶ所です。このうち田原中部市街地地区は、三河田原駅周辺で歴史や文化等の地域特性を活かした取り組みを事業内容としています。また、赤羽根地区は、現市街化区域を対象に地域の環境改善や魅力的な交流空間の創造を目的としています。それぞれの地区の整備方針概要図を次ページのとおりですが、事業終了後も持続的に目的実現をめざすため事業の評価や今後の課題等十分な検証が必要です。

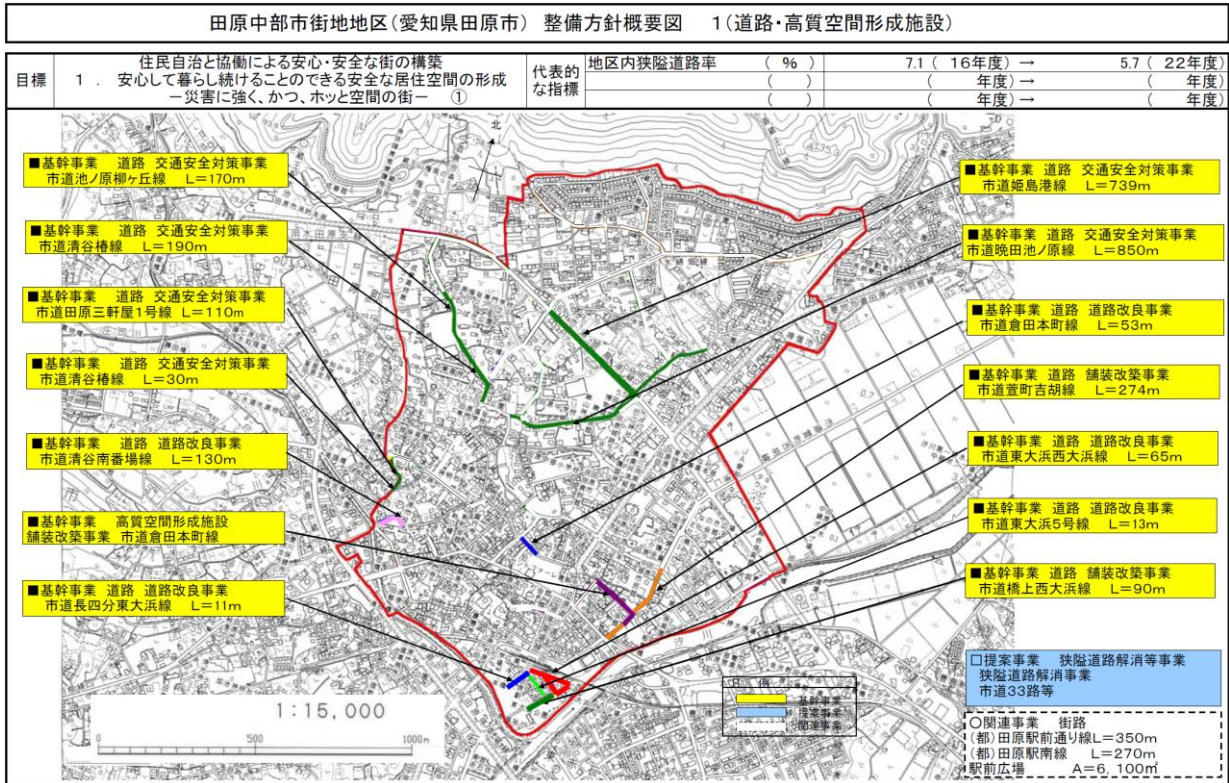
## ■都市再生事業の概要

計画名称	主な内容
田原中部市街地地区(平成17～21年)	○市街地再開発事業等による商業振興等の取組みを進めてきた田原中部市街地について、歴史や文化等の地域特性を活かし、災害安全性の高い市街地整備を進めることを目的としている。 ○狭隘道路の整備及び公共施設の耐震改修等の事業
田原加治地区(平成17～21年)	○田原市街地の西部に隣接する加治地区は藤尾山の東麓にあり豊かな自然に恵まれているが、市街地へのアクセスが不十分であるほか、豪雨時における水路からの溢水、地区西部の公営住宅の劣悪な環境の改善などが求められており、地域の環境改善を図ることを目的としている。 ○道路、歩道、水路等の整備を行うとともに公営住宅の整備
赤羽根地区(平成18～22年)	○赤羽根市街地は、地域内の道路整備が不十分であるほか、サーファーの来訪に対応できる交流空間が整備されておらず、地域の環境改善とともに魅力的な交流空間の創造を目的としている。 ○道路整備、地域生活基盤施設、交流施設等の整備
浦片地区(平成24～28年)	○浦片地区では、新市街地として整備を行い、新たなまちを造っていくこととなるので、①環境との共生による豊かで持続する町、②地域が守る安心して暮らせる安全なまち、③市民と行政などがともに築く協働のまちを目標としている。 ○道路整備、公園整備、環境配慮型照明灯整備、公園整備ワークショップ事業
福江・清田地区(平成26～30年)	○安全で快適な、にぎわいのあるまちづくりのため、①都市基盤を整備し防災機能を強化、②人と人の交流を促進し、快適で健康増進に寄与できる歩行空間の形成、③市街地拠点の1つとしてふさわしい多様なにぎわいのあるまちづくりを目標としている。 ○福江公園整備のほか、ポケットパーク、散策路等の整備

## ■位置図



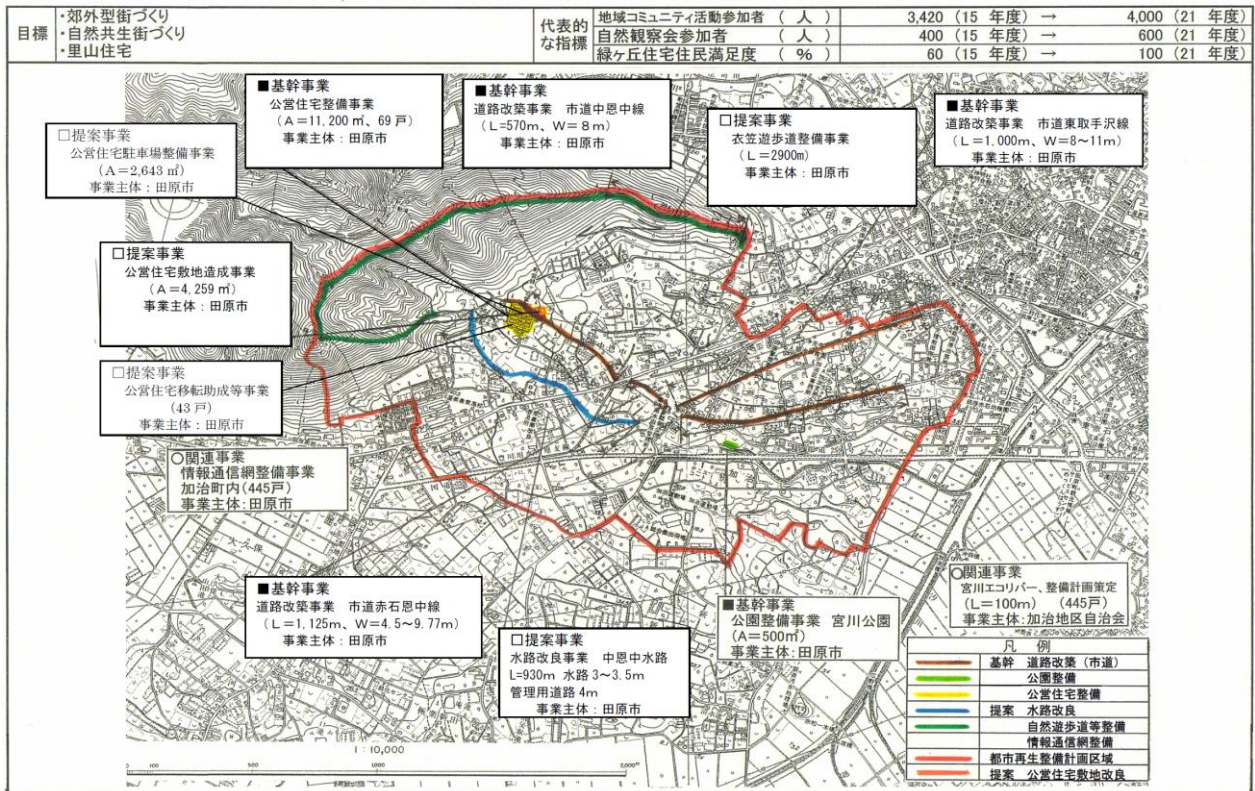
■田原中部市街地地区整備方針概要図



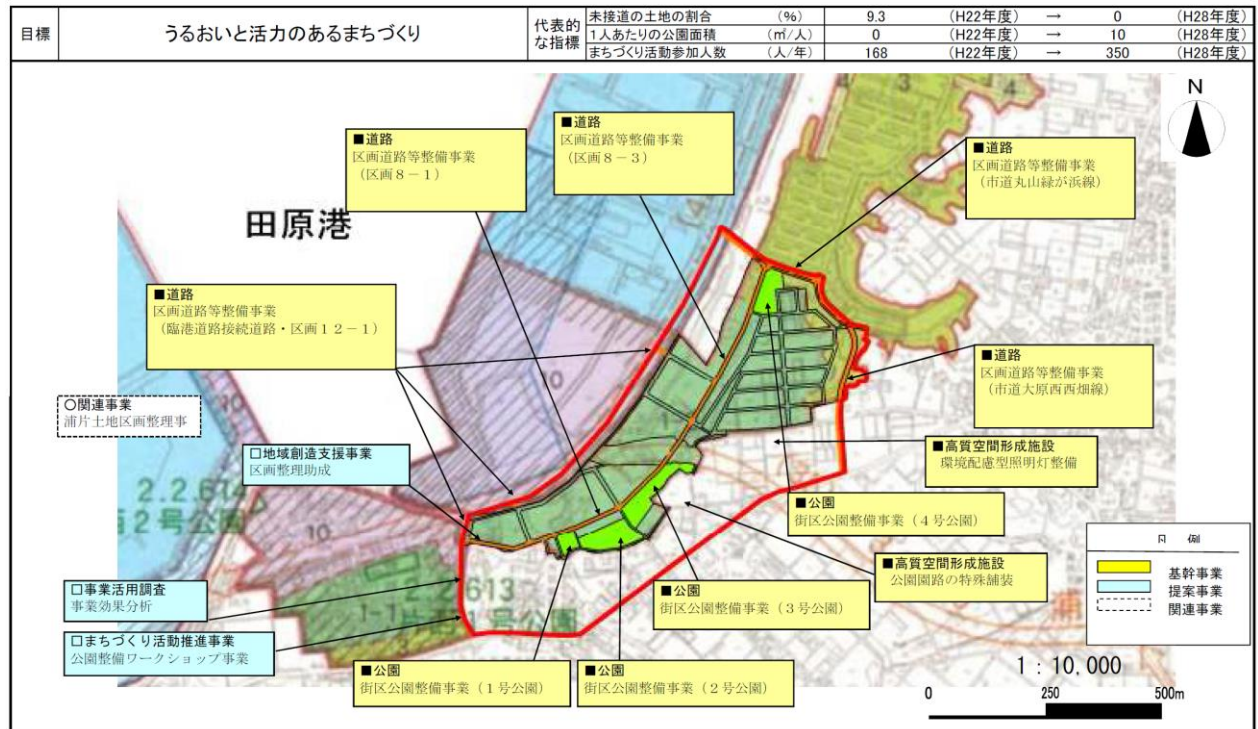




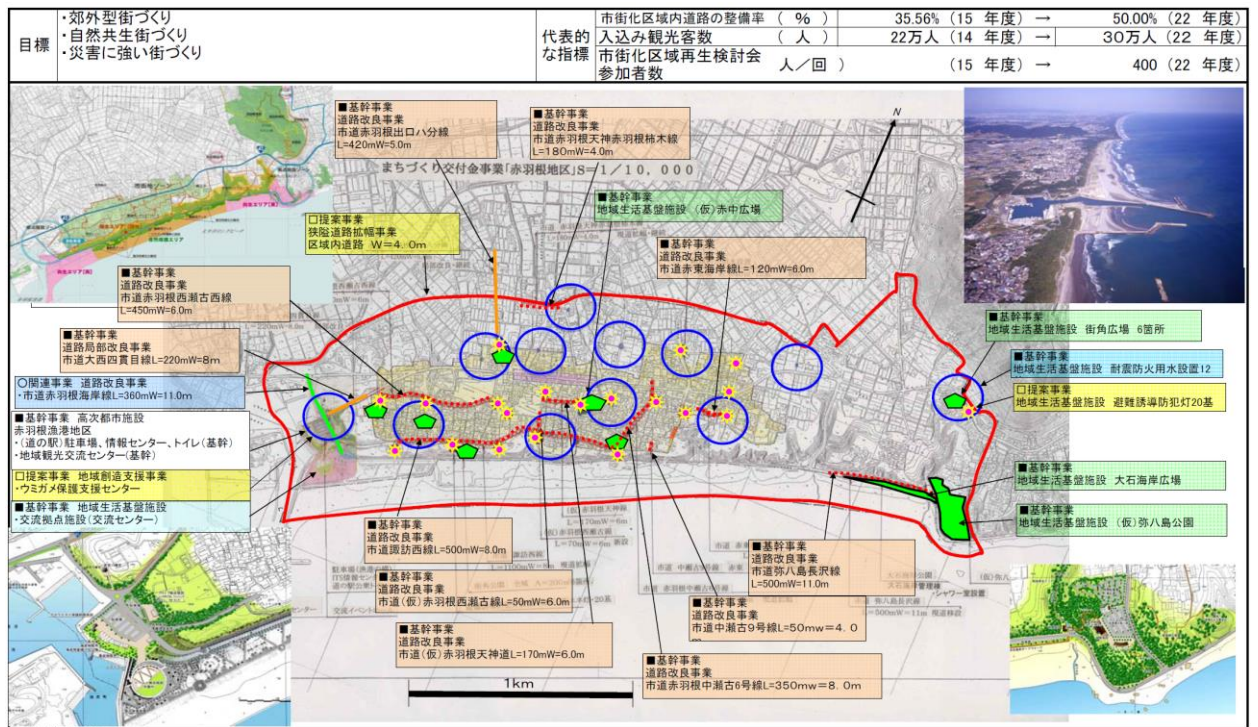
■田原加治地区整備方針概要図



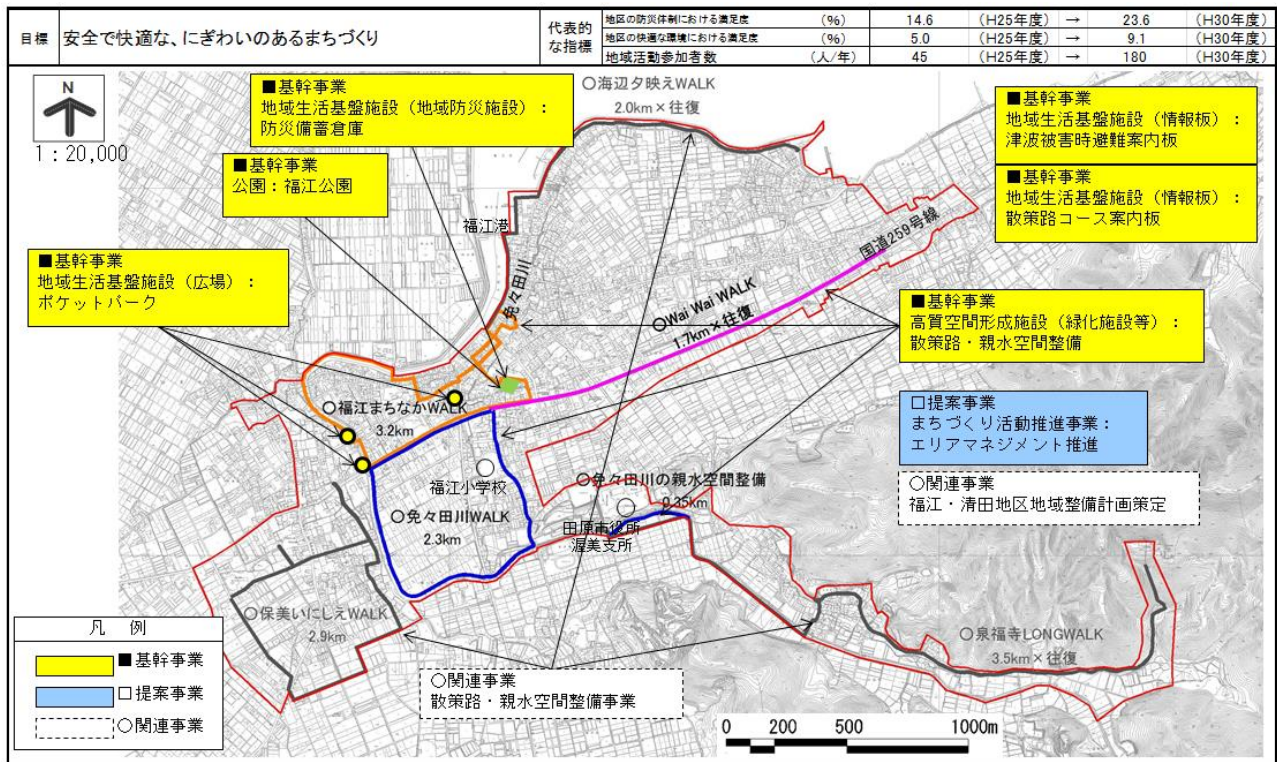
■浦片地区整備方針概要図



■赤羽根地区整備方針概要図



## ■福江・清田地区整備方針概要図



## ⑥ 市街化区域内低・未利用地の状況

市街化区域内低・未利用地は、市街化区域の面積に対して25.5%と約4分の1を占めています。内訳は、低未利用地が13.9%で半分以上を占め、その他の空地が6.2%と高くなっています。

農地、山林の比率は低い状態ですが、赤羽根、福江市街地では畑の占める比率が約13%と高く市街地の中に多くの農地が残されています。

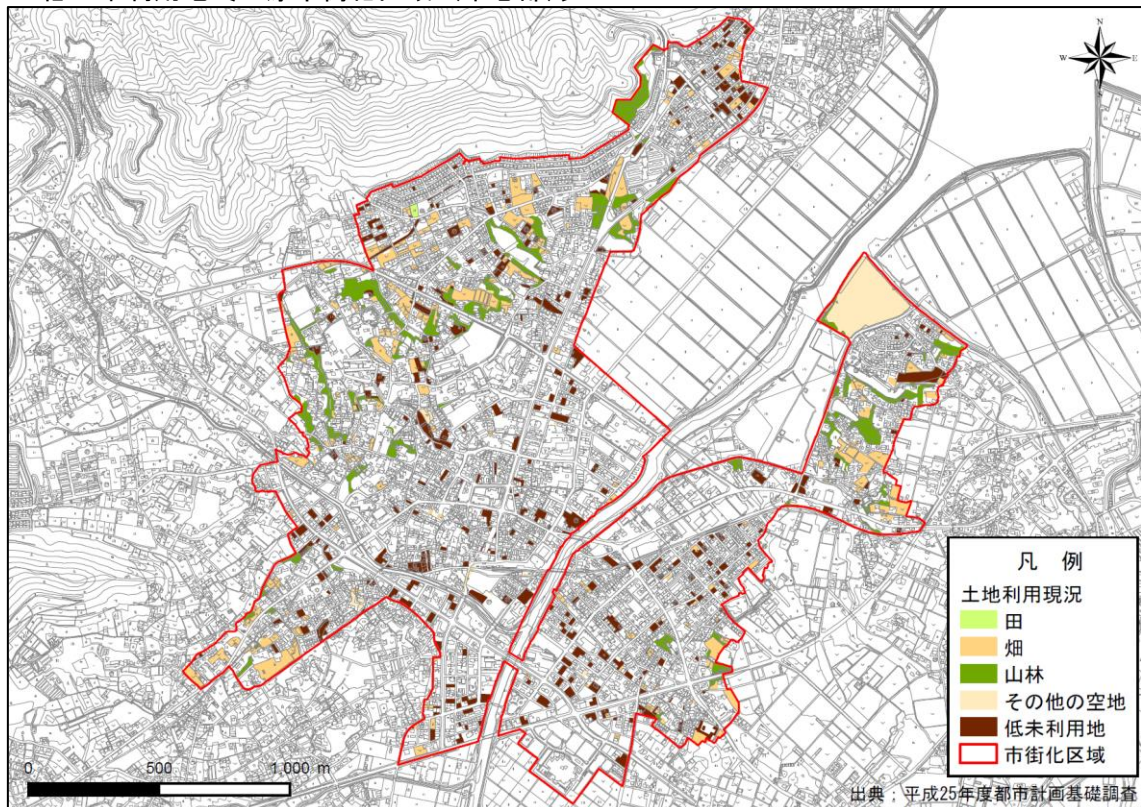
田原市街化区域（中心部）は、市街地全体に畑、山林、低未利用地が散在しており、比率で15.6%と高い率となっています。

## ■市街化区域内低・未利用地一覧(%は市街化区域面積に対する比率)

	田	畑	山林	その他の空地	小計	低未利用地	合計
田原市街化区域 (中心部)	0.14	18.30	14.80	5.73	38.97	18.63	57.60
田原市街化区域 (臨海部)	0.00	1.97	27.43	99.27	128.67	211.90	340.57
赤羽根 市街化区域	0.00	9.05	2.59	0.15	11.79	1.32	13.11
福江 市街化区域	0.79	16.94	1.31	0.47	19.51	5.89	25.40
合計	0.93	46.26	46.13	105.62	198.94	237.74	436.68
	0.1%	2.7%	2.7%	6.2%	11.6%	13.9%	25.5%

(出典：平成25年度都市計画基礎調査、単位：ha)

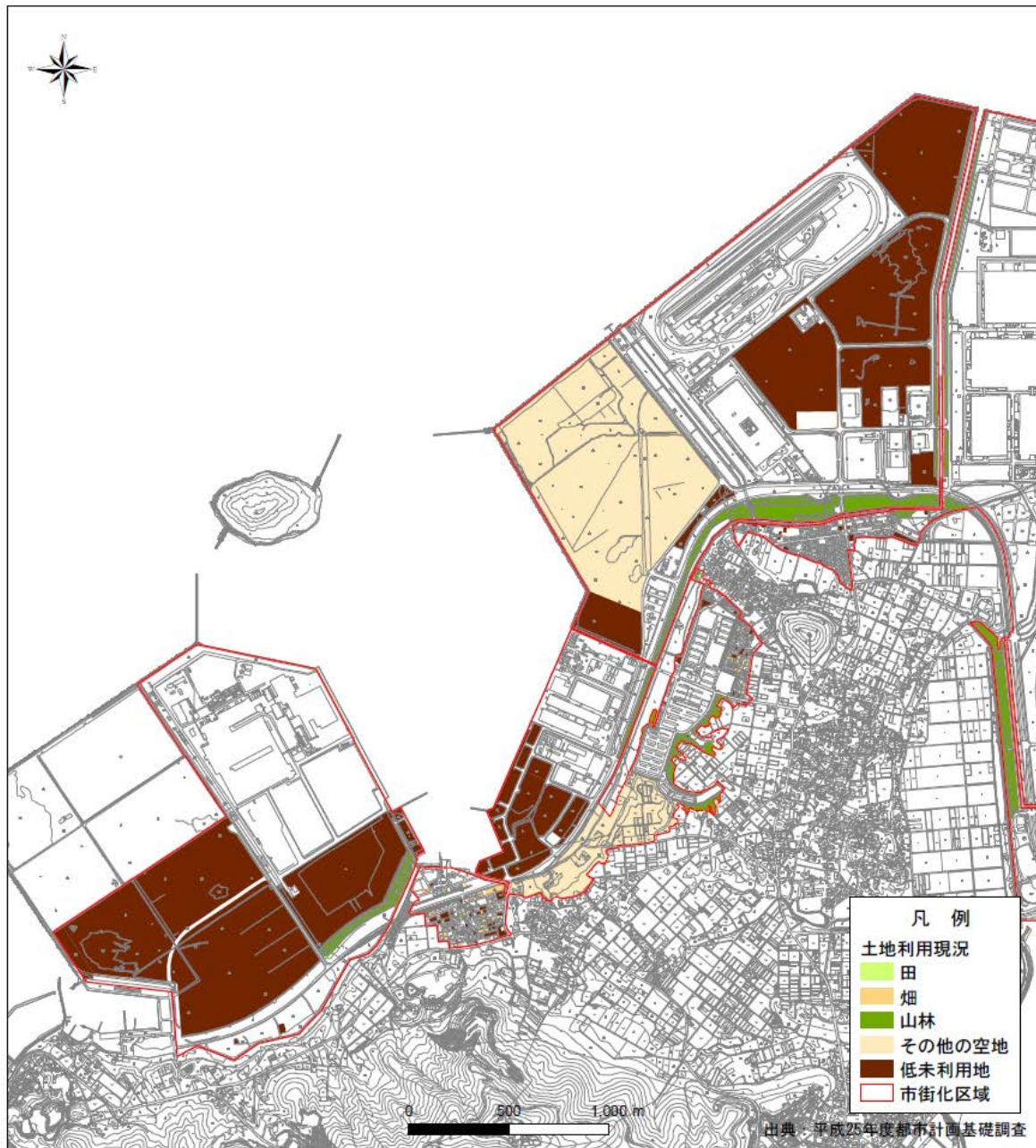
## ■低・未利用地〔田原市街化区域（中心部）〕



田原市街化区域（臨海部）は、低未利用地が約212ha（市街化区域面積の18.6%）と広大です。これは、ほとんどが工業用地として利用を図る予定地で、企業誘致の促進により解消が求められます。

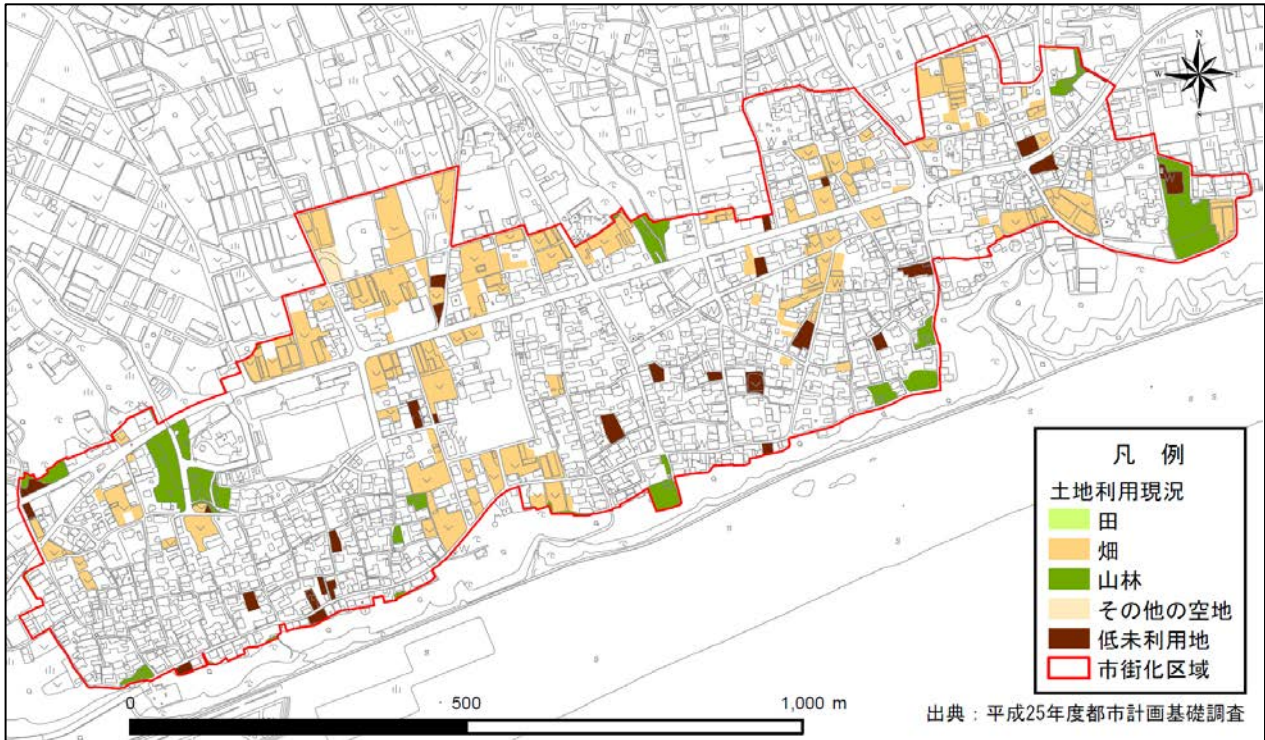
現在、工場用地としてすぐにでも活用できる用地は約50haあり、現在、埋め立てが行われている用地が約80haあります。

#### ■低・未利用地〔田原市街化区域（臨海部）〕

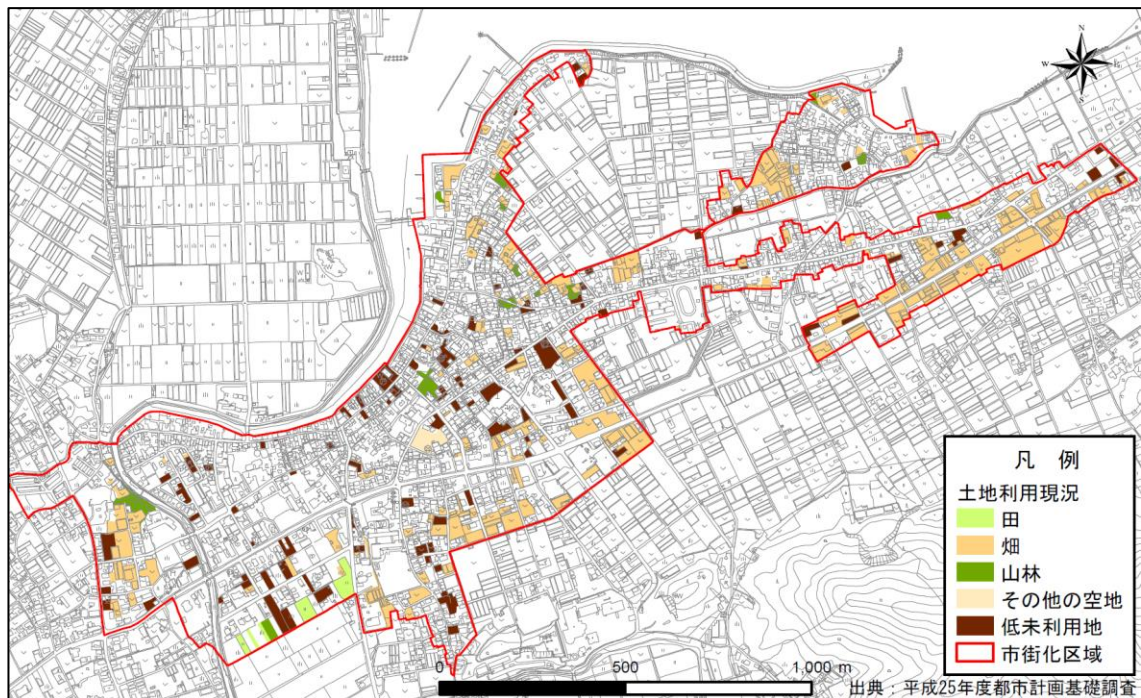


赤羽根、福江の低・未利用地は、農地（畑）が多く、市街化区域の外郭部に分散しています。

■低・未利用地〔赤羽根市街化区域〕



■低・未利用地〔福江市街化区域〕



⑦ 公営住宅の状況

田原市では、平成11年～14年にかけて中心市街地活性化の目的で、高齢者向け（シルバーハウジング住宅）や若者世帯向け（特定公共賃貸住宅）の公営住宅の供給を行っています。

これらの住宅供給は、今後居住地の集約化を図るうえで参考となる事例です。今後もこのような施策の検討が望まれます。

**築出住宅**

平成13年建設

- ・特定公共賃貸住宅：24戸

**福祉の里住宅**

平成14年建設

- ・シルバーハウジング：18戸
- ・特定公共賃貸住宅：54戸



**神戸久保川住宅**

平成11年

- ・シルバーハウジング：12戸
- ・特定公共賃貸住宅：30戸

## ① 広大な面積の市街化調整区域の活力維持の課題

田原市の産業大分類別就業者をみると、第一次産業就業者の比率が高いことがわかります。この特徴は、全国平均と比較すると明らかです。また、区分別人口比率をみても市街化調整区域に居住する人の比率が63.3%と高く、生産地と一体となった農業集落の特徴がみられます。

このような農業地域において、市街化調整区域の活力を維持しながら目指すべき持続可能な都市構造とはどのようなものか検討が必要です。

## ■ 産業大分類別就業者数の推移

	田原市				全国			
	第一次産業	第二次産業	第三次産業	合計	第一次産業	第二次産業	第三次産業	合計
	45.10%	22.20%	32.70%	100.00%	10.90%	33.60%	55.50%	100.00%
昭和60年	15,282	9,057	12,322	36,661	5,412,193	19,334,215	33,444,306	58,190,714
	41.70%	24.70%	33.60%	100.00%	9.30%	33.20%	57.50%	100.00%
平成2年	14,822	10,148	13,160	38,130	4,391,281	20,548,086	36,421,356	61,360,723
	38.90%	26.60%	34.50%	100.00%	7.20%	33.50%	59.40%	100.00%
平成7年	14,169	10,016	14,479	38,664	3,819,849	20,247,428	39,642,059	63,709,336
	36.60%	25.90%	37.40%	100.00%	6.00%	31.80%	62.20%	100.00%
平成12年	13,837	10,590	14,881	39,308	3,172,509	18,571,057	40,484,679	62,228,245
	35.20%	26.90%	37.90%	100.00%	5.10%	29.80%	65.10%	100.00%
平成17年	13,502	11,740	15,169	40,411	2,965,791	16,065,188	41,328,993	60,359,972
	33.40%	29.10%	37.50%	100.00%	4.90%	26.60%	68.50%	100.00%
平成22年	10,935	10,058	14,830	35,823	2,381,415	14,123,282	39,646,316	56,151,013
	30.50%	28.10%	41.40%	100.00%	4.20%	25.20%	70.60%	100.00%

(資料：国勢調査、単位：上段は人、下段は%)

## ■ 区分別人口比率

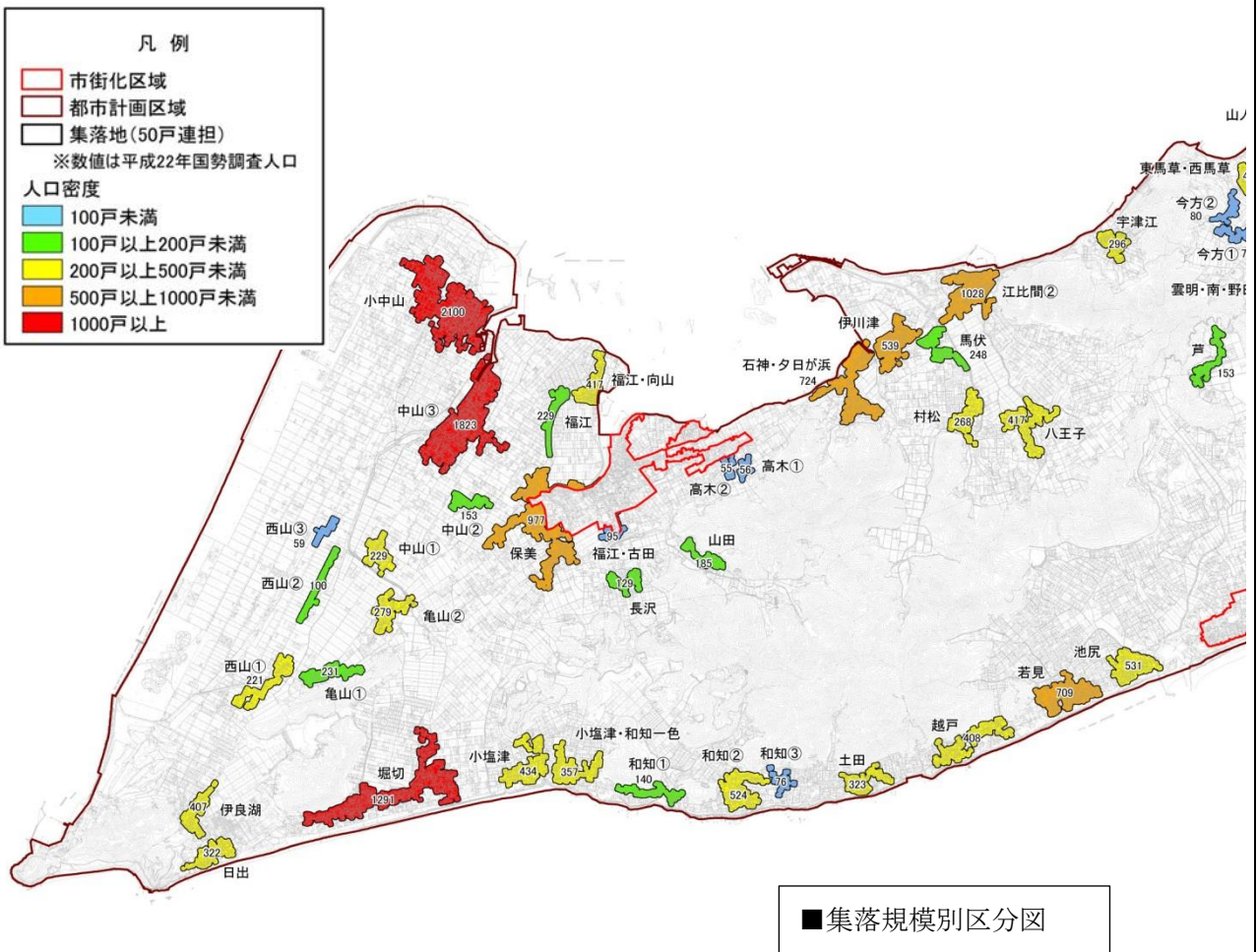
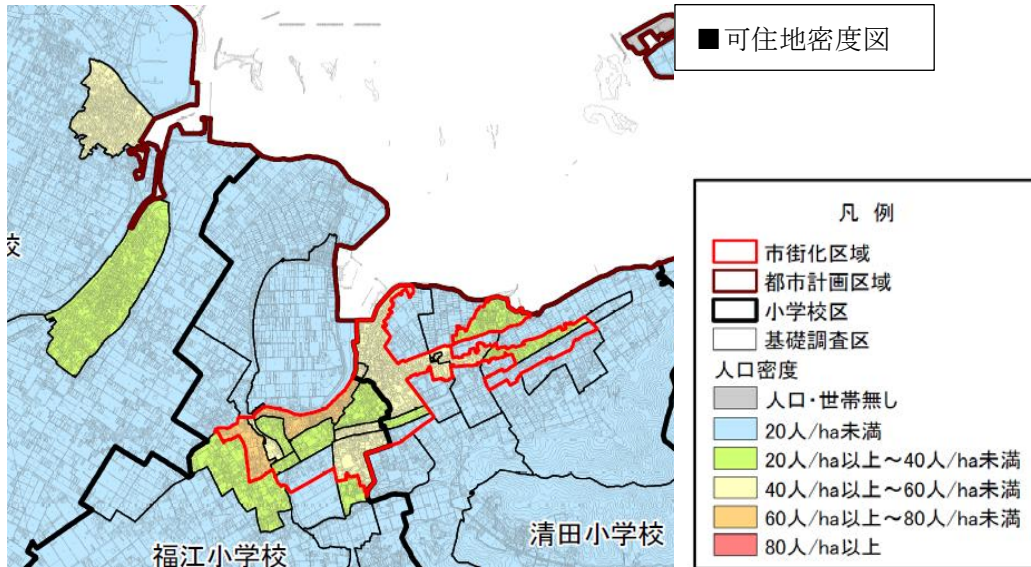
区分	平成22年国勢調査人口 (人)	比率 (%)
田原市街化区域	17,821	27.8
赤羽市街化区域	1,901	3.0
福江市街化区域	3,799	5.9
市街化区域計	23,521	36.7
市街化調整区域	40,598	63.3
田原市合計	64,119	100.0



② 市街化調整区域集落の連担状況

■ 集落連担—1

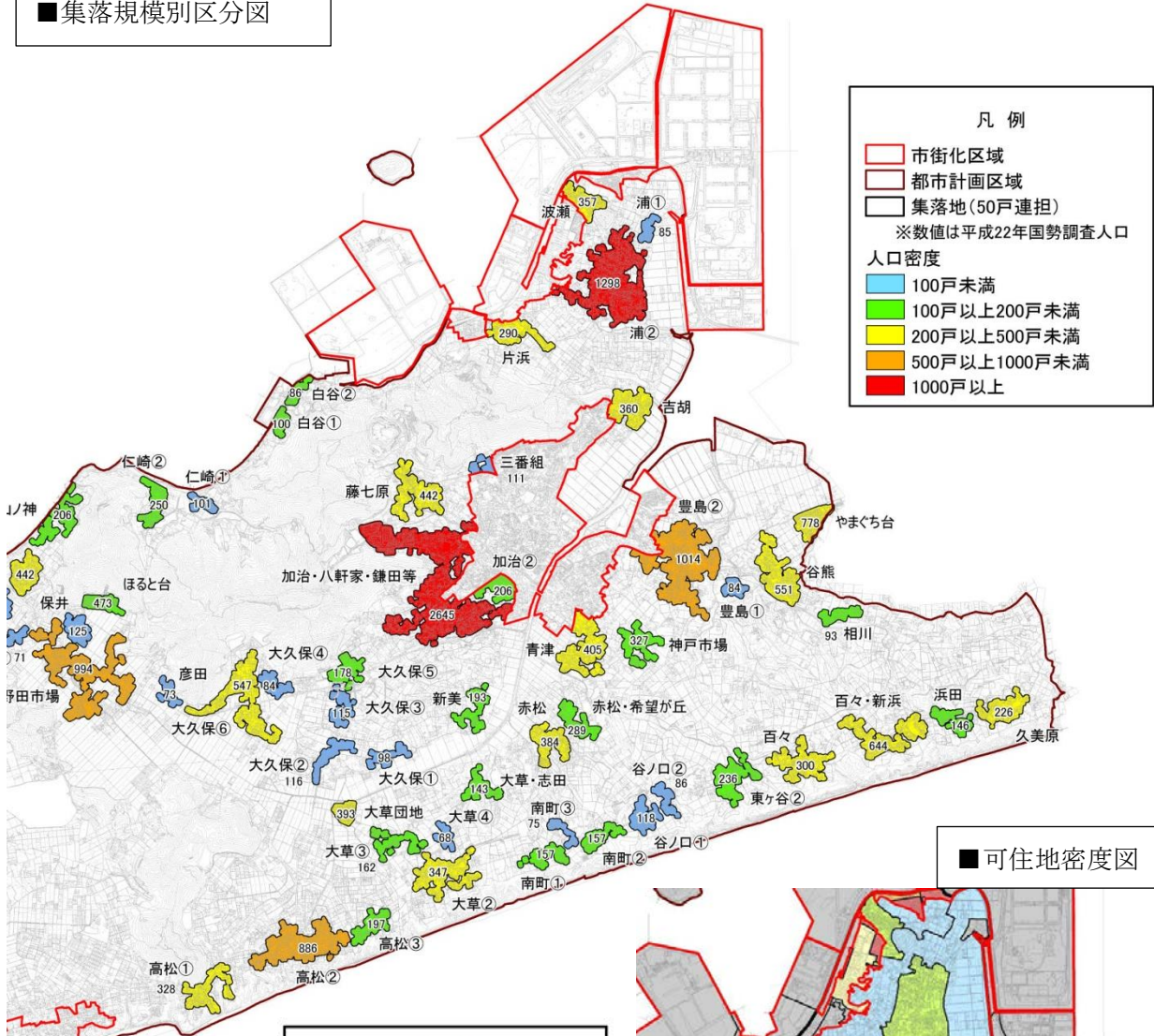
市街化調整区域の集落連担の状況を見ると下図のとおりですが、集落の中には可住地密度が福江市街化区域と変わらない地区も存在します。



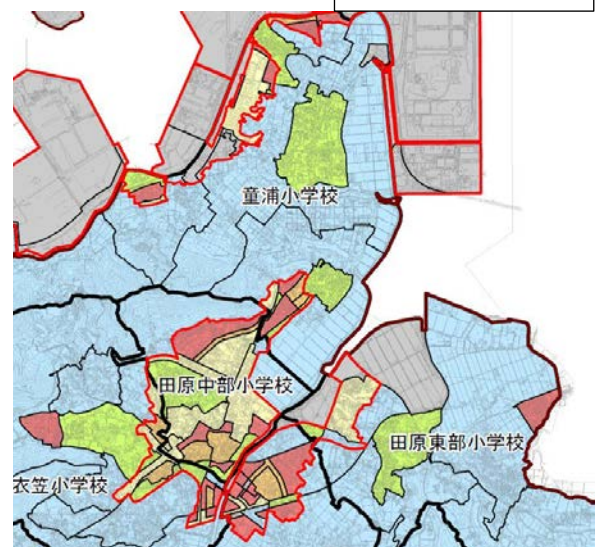
■連担集落—2

田原地区の市街化区域周辺には、可住地密度が20～40人/haの地区が存在し市街化区域の溢れ出しと考えられます。また、市街化調整区域の住宅団地は可住地密度80人/ha以上となっています。

■集落規模別区分図



■可住地密度図



## ③ 市街化調整区域集落の公共交通カバー状況

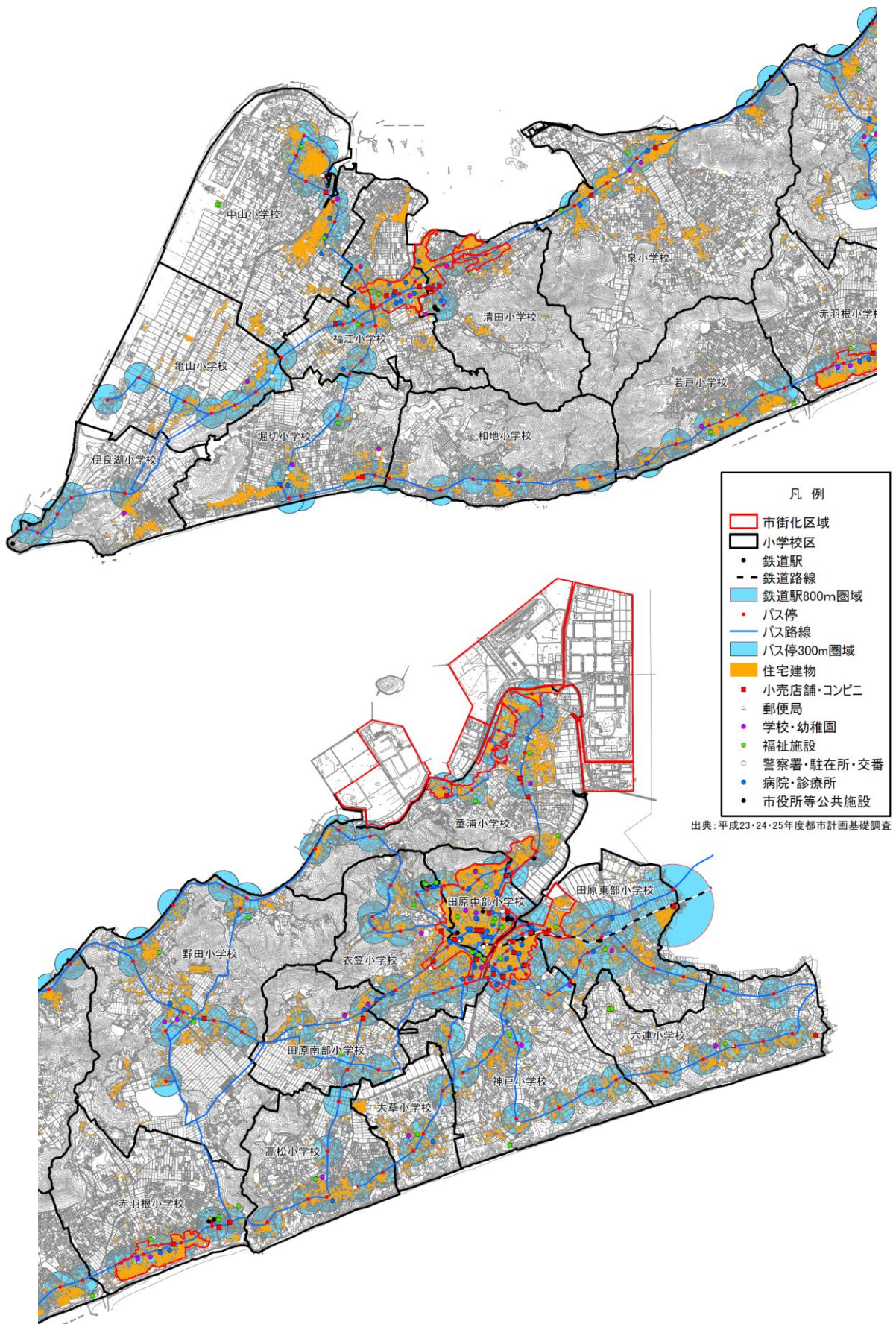
公共交通人口カバー率は、市全体で72.8%ですが、学校区別に差異がみられ、大草小学校区、野田小学校区、伊良湖小学校区で50%以下となっています。世帯カバー率は市全体で76.5%と人口カバー率より多少高くなりますが、前の3小学校区は人口カバー率と同じように50%以下となっています。具体的な住宅建物と公共交通カバー範囲との関係を次ページに示します。

## ■公共交通カバー率（鉄道 800m・バス 300m）

小学校区名	人口（人）	カバー人口（人）	人口カバー率（%）	世帯（世帯）	カバー世帯（世帯）	世帯カバー率（%）
六連小学校	1,776	1,211	68.2	396	307	77.5
神戸小学校	6,555	5,752	87.7	2,229	2,031	91.1
大草小学校	1,306	520	39.8	360	128	35.6
田原東部小学校	3,843	2,971	77.3	1,173	913	77.8
田原南部小学校	1,377	806	58.5	368	215	58.4
童浦小学校	7,196	5,776	80.3	3,233	2,837	87.8
田原中部小学校	6,642	6,354	95.7	2,569	2,459	95.7
衣笠小学校	5,897	4,807	81.5	2,492	2,085	83.7
野田小学校	3,329	1,448	43.5	875	371	42.4
高松小学校	1,596	1,403	87.9	404	355	87.9
赤羽根小学校	2,412	1,803	74.8	681	507	74.4
若戸小学校	1,790	1,547	86.4	462	399	86.4
和地小学校	1,274	1,035	81.2	321	261	81.3
堀切小学校	1,984	1,119	56.4	544	296	54.4
伊良湖小学校	888	304	34.2	276	80	29.0
亀山小学校	1,215	673	55.4	330	174	52.7
中山小学校	4,453	2,956	66.4	1,201	811	67.5
福江小学校	4,386	2,796	63.7	1,368	923	67.5
清田小学校	2,366	1,363	57.6	734	433	59.0
泉小学校	3,834	2,012	52.5	1,129	582	51.6
市全体	64,119	46,656	72.8	21,145	16,167	76.5

平成22年国勢調査

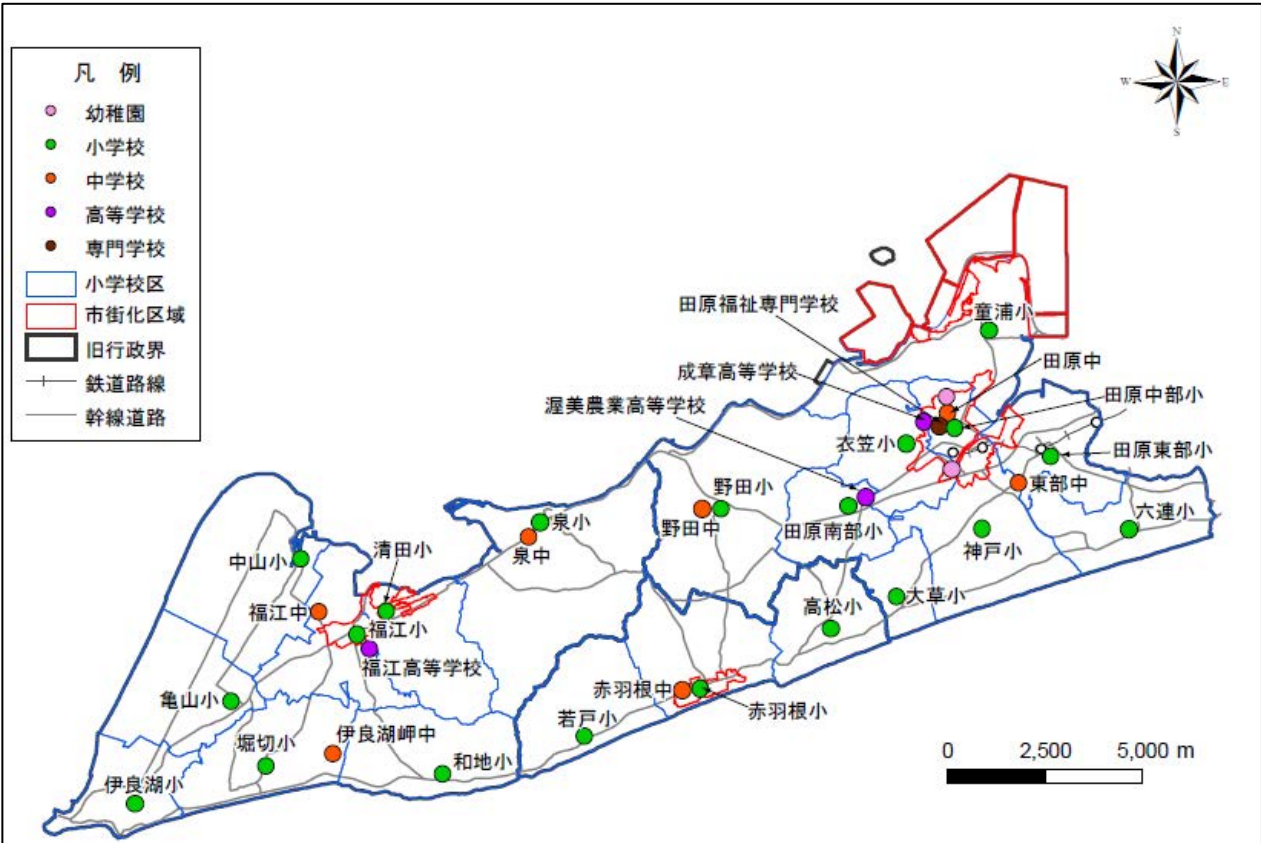
■公共交通カバー状況図



④教育施設の立地状況と再配置計画

人口減少、少子化を背景に、田原市の児童・生徒数の減少は歯止めがかからない状況にあります。また、「南海トラフ巨大地震」による地震・津波高予測で、震度7による地震動と津波の襲来が予測されていることから、特に被害想定の高い地域の学校を安全なところへ移す必要があります。

■教育施設の立地状況



■再編対象小中学校の児童・生徒数 : ( ) 内は、平成 26 年 5 月児童数・生徒数

対象小学校	六連(83)、大草(81)、田原南部(66)、高松(80)、若戸(81)、和地(61)、堀切(95)、伊良湖(41)、亀山(70)、清田(111)
対象中学校	野田(96)、泉(104)、伊良湖岬(102)

■対応方針

区分	I. 緊急地域	II. 先行地域	III. 検討地域
学校名	堀切小、伊良湖小、和地小 伊良湖岬中	六連小 野田中	大草小、若戸小、亀山小、田原南部小、 高松小、清田小、泉中

■対応案

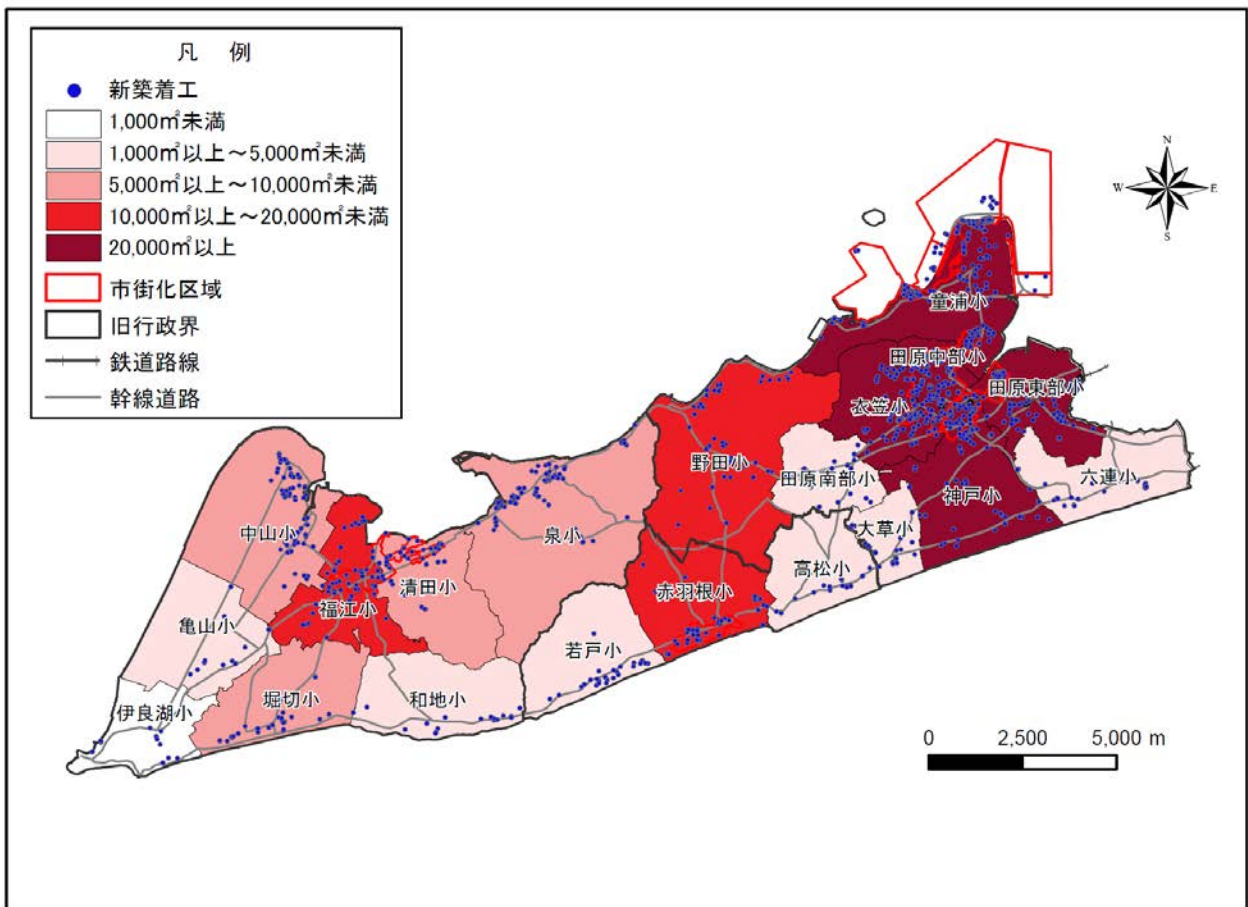
- ・和地小学校、堀切小学校及び伊良湖小学校を平成 27 年 4 月に統合し、新しく「伊良湖岬小学校」としてスタート
- ・野田中は、平成 28 年 4 月に田原中へ統合

⑤ 市街化調整区域の新築着工状況

平成 19 年から 23 年までの新築着工の状況をみると市域全体に広がっており、市街化区域への集中は見られません。

校別に着工延床面積が多いのは、田原市街化区域周辺が 2 万㎡以上と高く、次に 1 万㎡以上～2 万㎡未満の地区として、野田小、赤羽小、福江小となっています。

■新築着工状況図



資料：都市計画基礎調査（H19～H23）

⑥ 市街化調整区域の開発許可の状況

平成 26 年度愛知県都市計画基礎調査実施中

① 東海地震・東南海地震等の被害に対する対応

愛知県の被害想定において、理論上最大想定モデルでは浸水面積（浸水深 1cm 以上）3,145ha、死者約 1,500 人、建物の全壊・焼失棟数約 11,000 棟と予測されています。

浸水区域図をみると、田原の中心部や渥美区域の市街化区域、大規模な集落も含まれており、その対策が求められています。

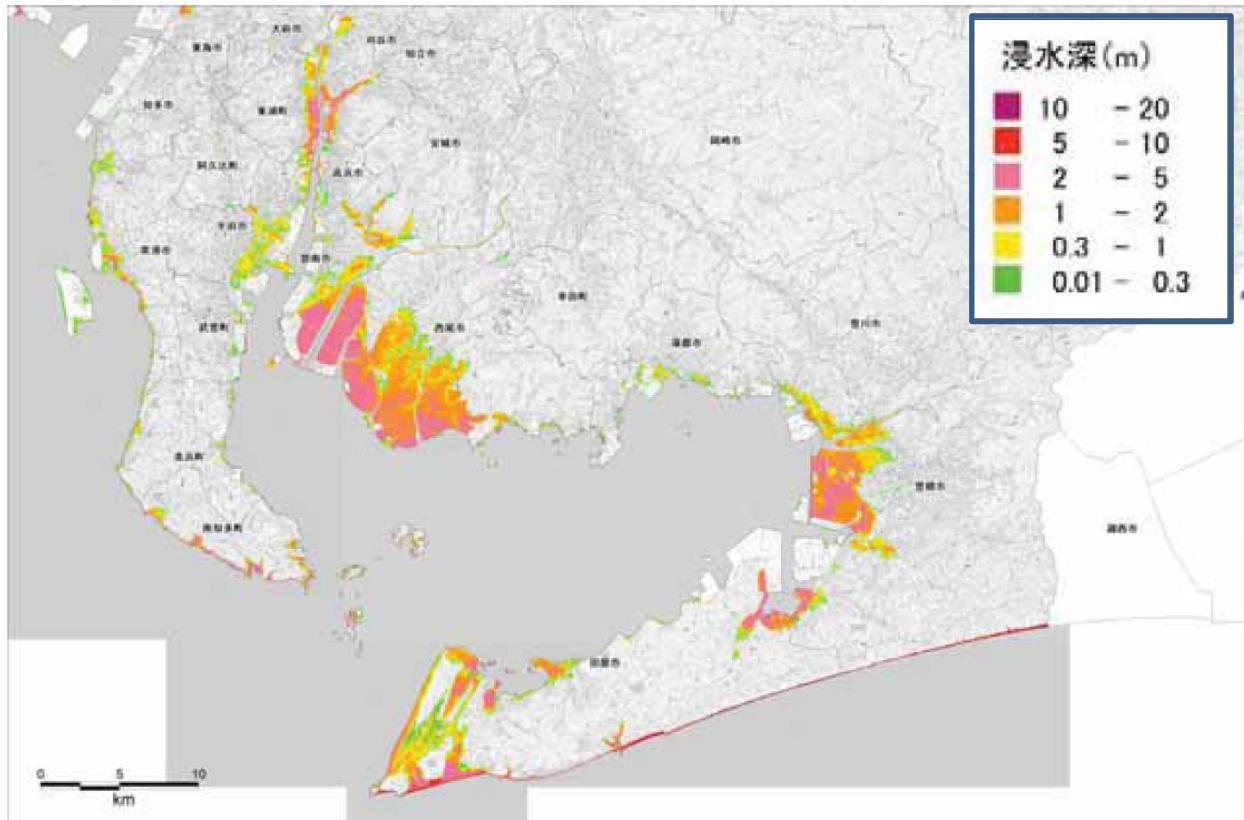
また、過去地震最大モデルでも道路、港湾・漁港の被害も多大であると想定されており、その対策も必要です。

■愛知県東海地震・東南海地震・南海地震等被害予測調査結果(ケースの最大・最短値)

項目	最大震度	最大津波高(m)	津波高30cmの到達時間(分)	浸水面積(浸水深1cm以上)(ha)	死者数(人)			全壊・焼失棟数(棟)		
					建物倒壊等	浸水・津波	計	揺れ	浸水・津波	計
過去地震最大モデル	7	10.2	12	1,937	100	200	300	4,200	100	5,200
理論上最大想定モデル	7	21	6	3,145	500	900	1,500	9,000	40	11,000

■浸水区域図(理論上最大想定モデル【津波ケース①】)

愛知県東部



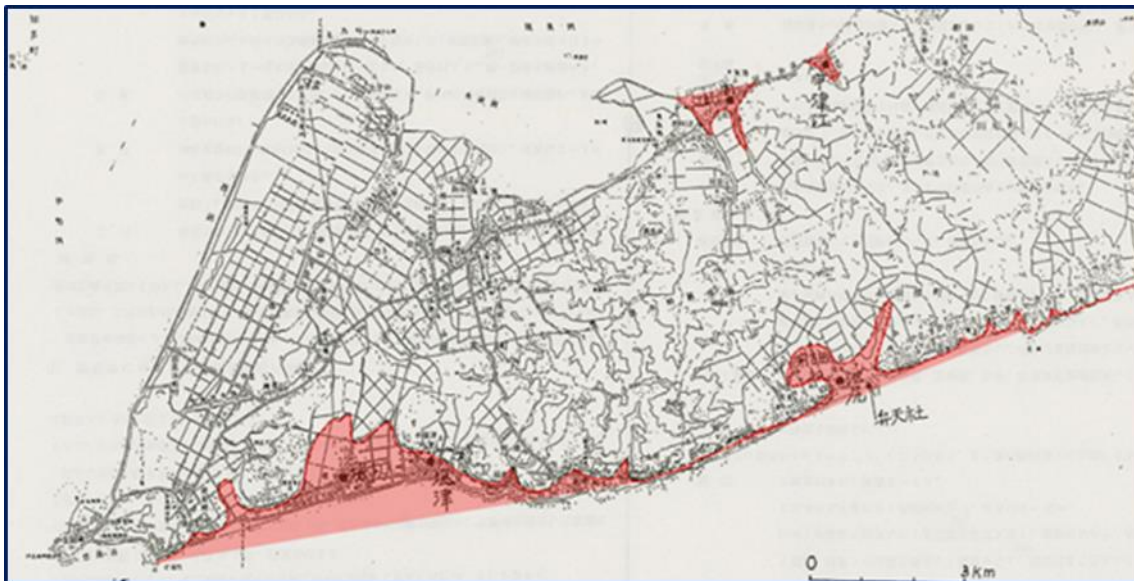


②田原市における過去の災害履歴

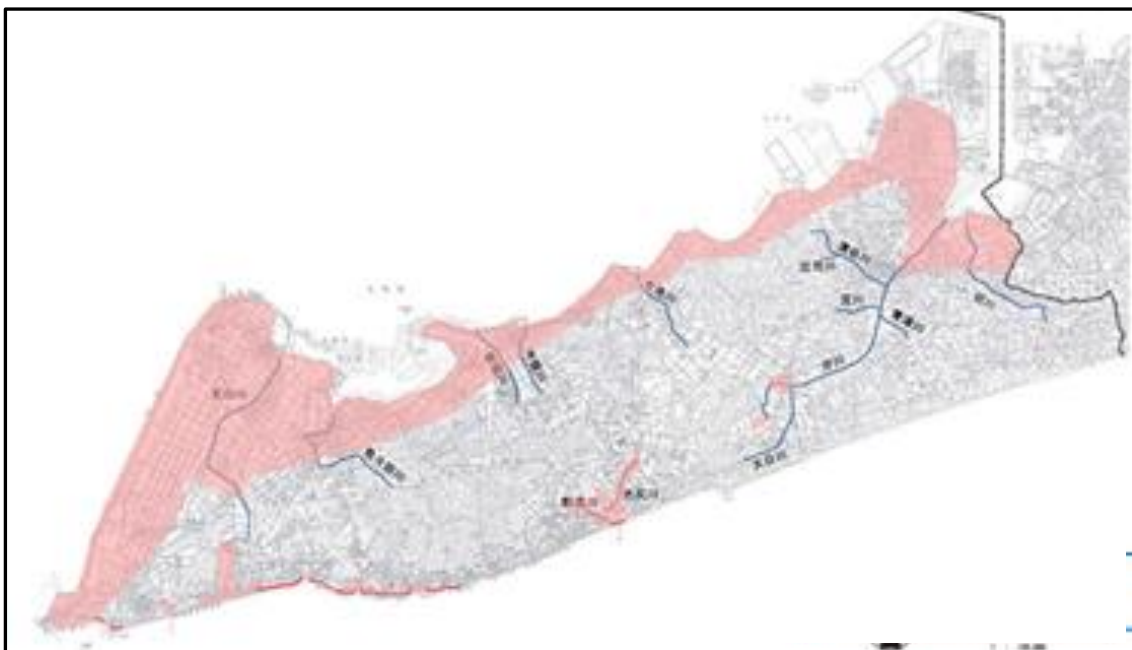
過去に、本市に甚大な被害をもたらした災害について、古文書等の資料の分析、地域に伝わる言い伝えなど多面的な調査を行い、データに基づく判断に偏ることなく防災対策を推進する必要があります。

- 宝永地震(1707. 10. 28) M8.4 震度 6~7 池尻、堀切等で津波被害
- 安政地震(1854. 12. 23) M8.4 震度 6 池尻、堀切、日出、波瀬等で津波被害
- 東南海地震(1944. 12. 7) M7.9 震度 5~6
- 三河地震(1945. 1. 13) M6.8 震度 5~6
- 13号台風(1953. 9. 25) 三河湾沿岸、池尻、堀切、日出等で高潮被害
- 伊勢湾台風(1959. 9. 26) 三河湾沿岸、堀切、日出等で高潮被害

【安政地震の津波浸水域】



【昭和28年台風13号の浸水域】



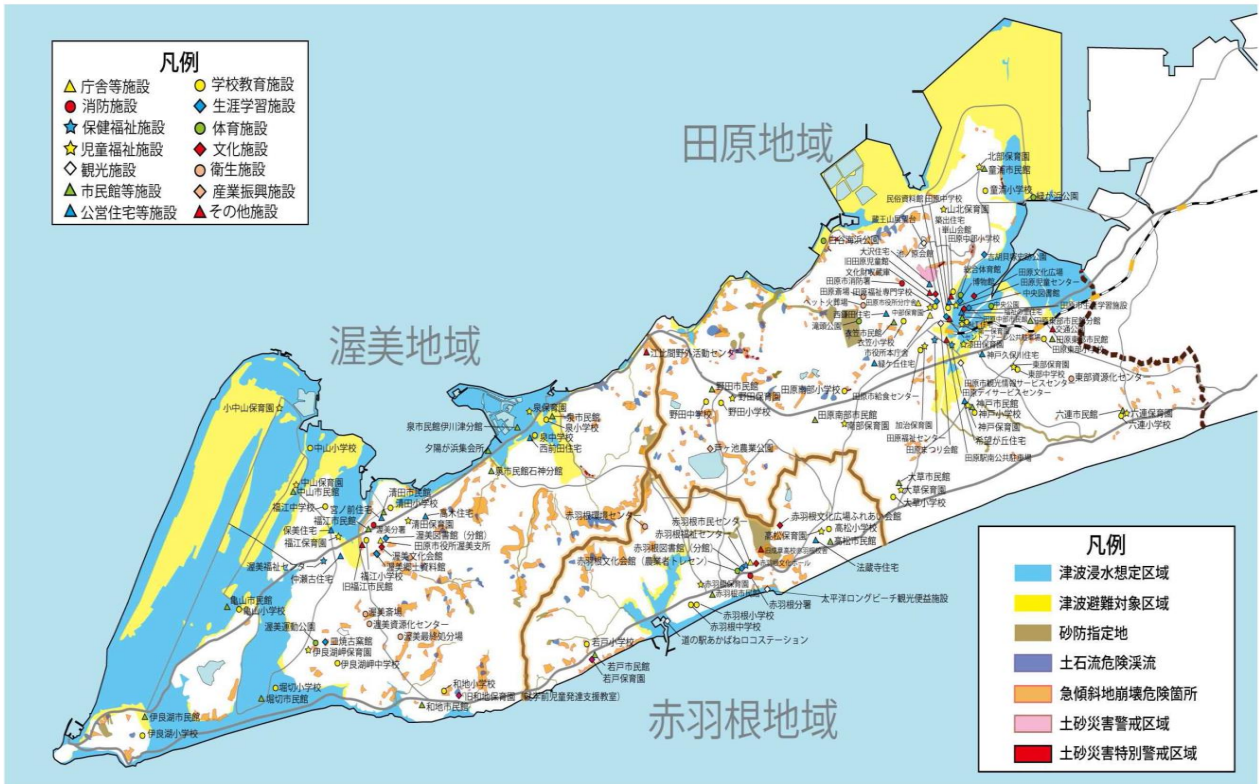
資料：地震・津波防災戦略（平成26年3月修正）

③ 公共施設等にあたる影響

田原市公共施設白書では、田原市防災マップと対比させ災害危険区域にある公共施設の状況を整理しています。これによれば学校教育施設が10、市民館等の施設が9など合計で55の施設が対策を必要としています。

それぞれの区域ごと詳細は次ページ以降のとおりです。

■全体総括図

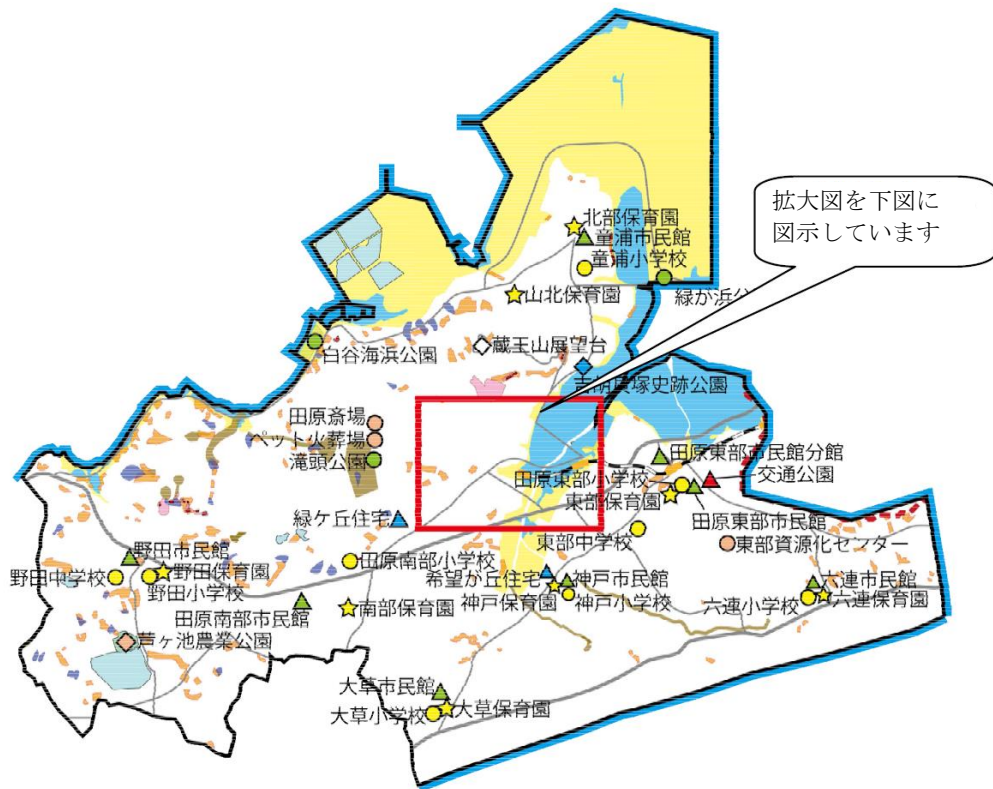


項目	庁舎等施設	市民館等施設	生涯学習施設	文化施設	体育施設	児童福祉施設	衛生施設	保健・福祉施設	産業振興施設	観光施設	公営住宅等施設	消防施設	学校教育施設	その他施設	計
津波浸水想定区域	-	4	1	2	2	4	-	-	-	2	4	-	3	2	24
津波避難対象区域	-	4	-	-	2	3	-	-	-	1	1	-	2	-	13
砂防指定地	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
土石流危険渓流	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
急傾斜地崩壊危険箇所	-	1	1	1	2	-	2	-	-	1	1	1	3	3	16
土砂災害警戒区域	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	1
土砂災害特別警戒区域	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	1
合計	-	9	2	3	6	7	2	-	-	4	6	1	10	5	55

※被害想定は、田原市防災マップによる。

資料：田原市公共施設白書（平成26年2月）

■田原区域



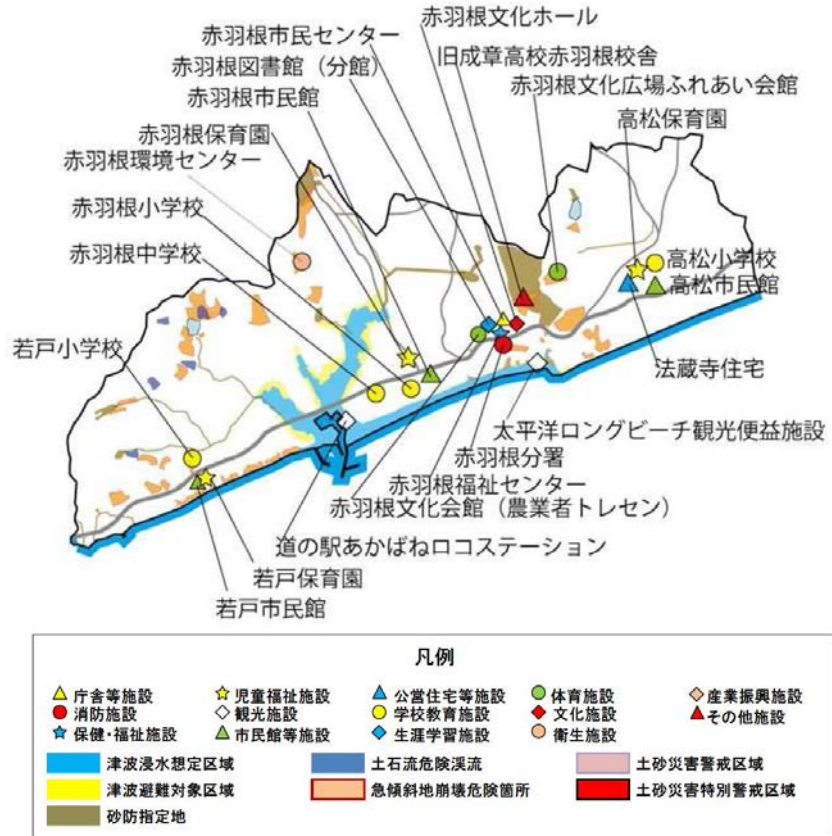
凡例

▲庁舎等施設	★児童福祉施設	▲公営住宅等施設	●体育施設	◇産業振興施設
●消防施設	◇観光施設	●学校教育施設	◆文化施設	▲その他施設
★保健・福祉施設	▲市民館等施設	◆生涯学習施設	●衛生施設	
■津波浸水想定区域	■土石流危険渓流	■土砂災害警戒区域		
■津波避難対象区域	■急傾斜地崩壊危険箇所	■土砂災害特別警戒区域		
■砂防指定地				

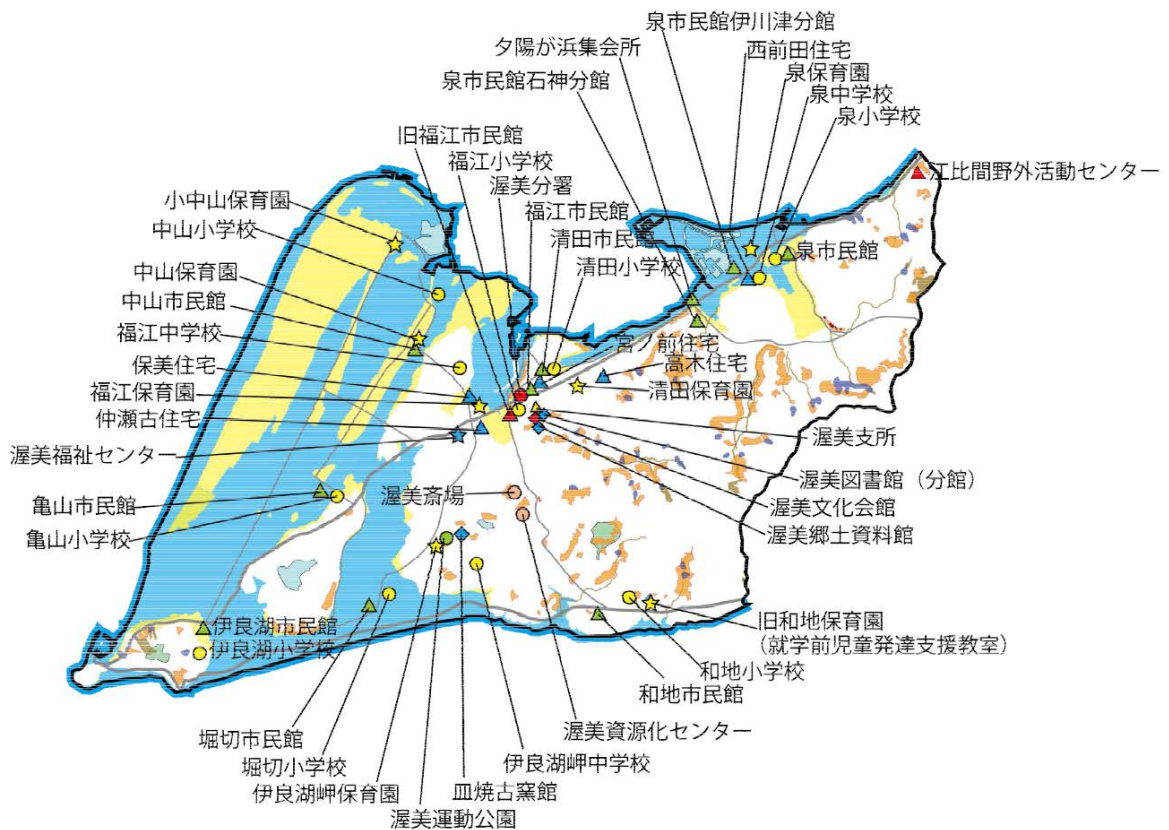


※被害想定は、田原市防災マップによる。

■赤羽根区域



■渥美区域



※被害想定は、田原市防災マップによる。

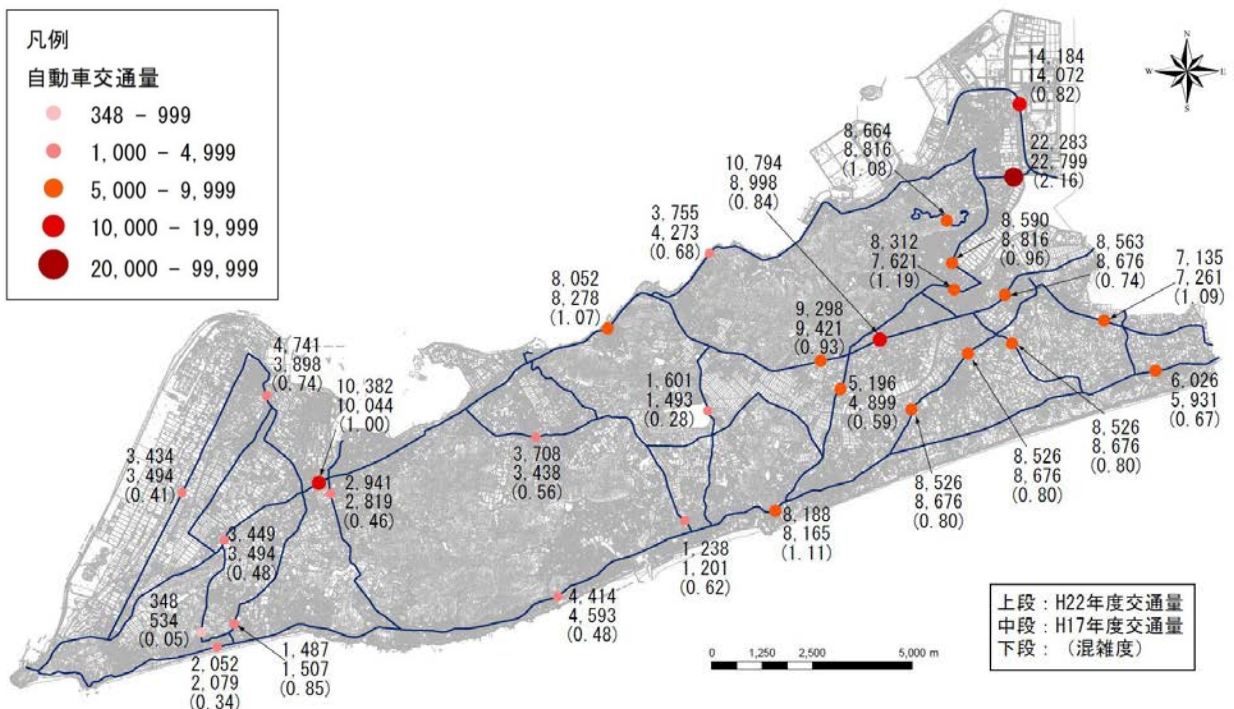
① 自動車交通量の状況

市内には、一般国道2路線、主要地方道2路線、一般県道12路線（内1路線は自転車専用道）が整備されています。平成22年道路交通センサスによる自動車交通量は、主要地方道豊橋渥美線の交通量が最も多く、2万台を超える箇所があります。ついで国道259号が多く1万台を超えています。混雑度は主要地方道豊橋渥美線の一部区間で2を超えており、国道2路線も行楽時は混雑しており、今後の整備が必要です。

■市内道



■自動車交通量（平成22年道路交通センサス）



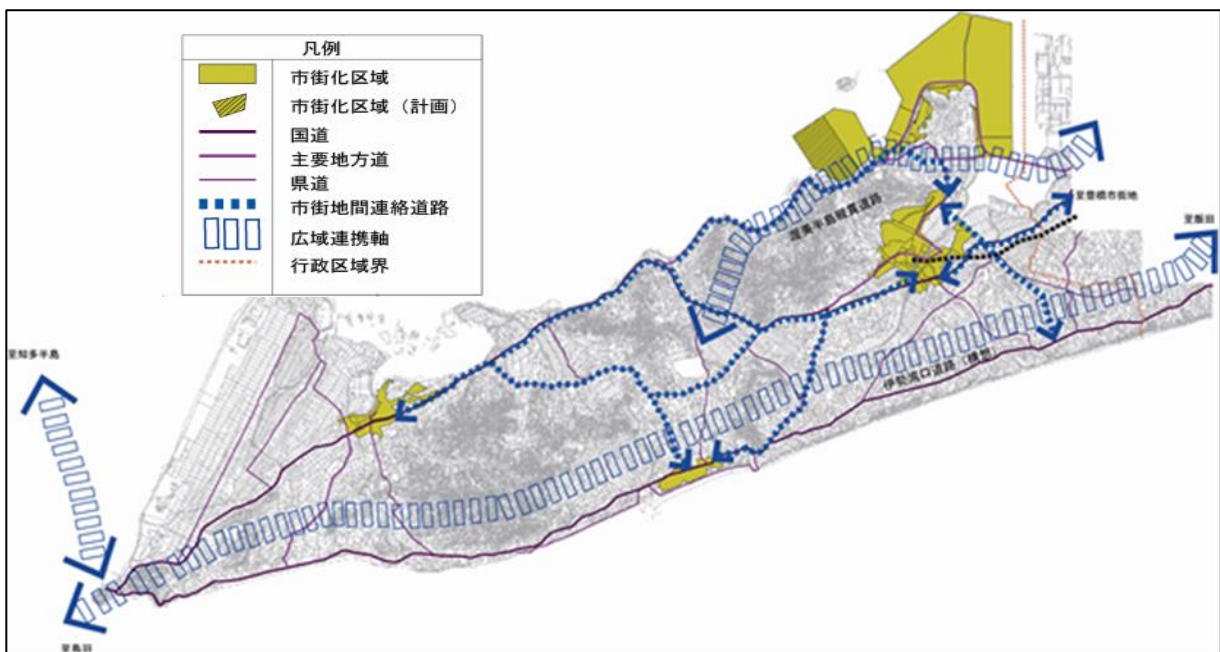
② 道路整備の課題

市内の救急搬送について救急現場から病院までの到達時間をみると田原区域、赤羽根区域においては 20 分未満が大半を占めていますが、渥美区域に関しては、20～40 分が最も多くなっています。

市内が東西 25km におよび、病院等の主要施設が市の東部に立地している特性からして、渥美区域からの交通アクセスに課題があります。

このため、伊勢湾口道路のような東西連携軸が必要となっているほか、3 つの市街地が離れていることから、3 市街地を効率的に結ぶ必要があります。そのため、伊勢湾口道路や渥美半島縦貫道路等を含めた渥美半島全体の道路ネットワークの検討が必要となっています。

■道路整備計画図



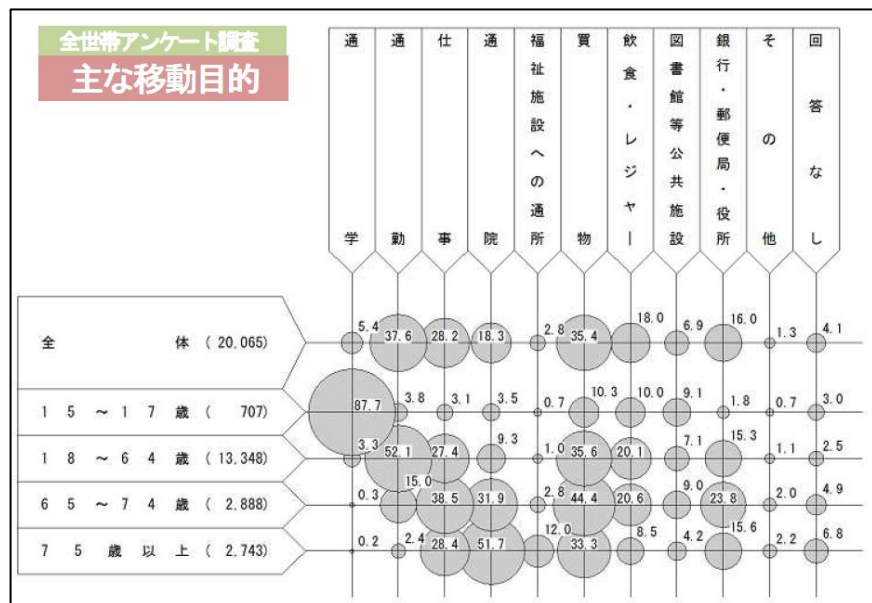
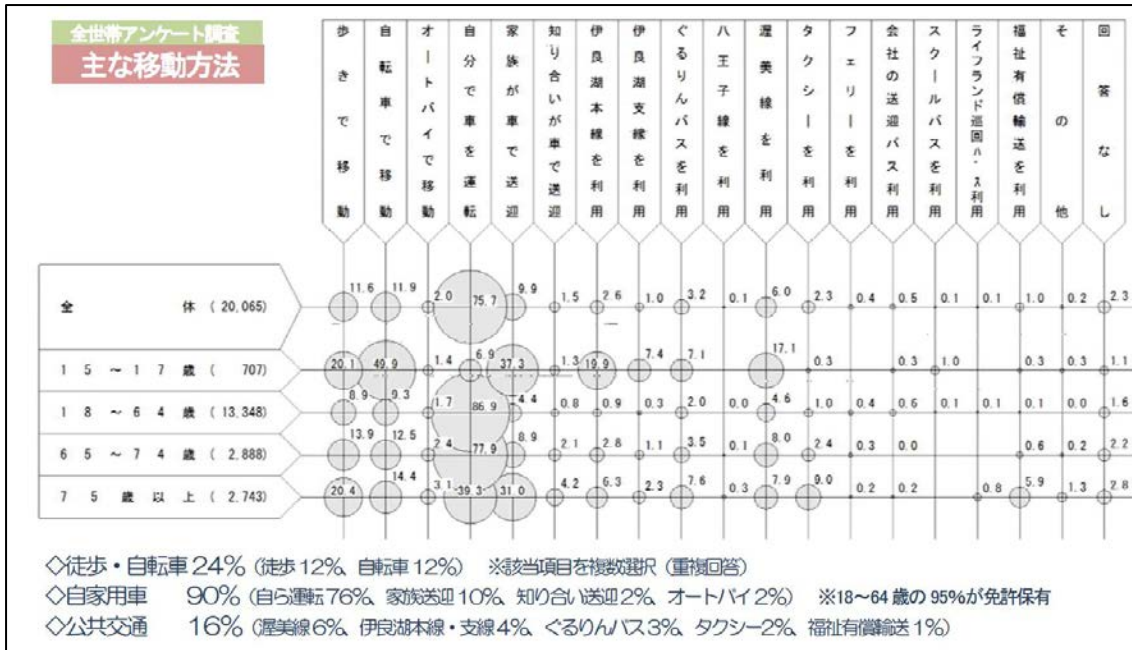
■救急現場から病院到達時間（平成 25 年度）

区域／分	20未満	20～40未満	40～60未満	60～80未満	80～100未満	100～120未満	120以上	計
田原	849	127	3	1	0	1	0	981
赤羽根	307	48	6	0	0	0	0	361
渥美	153	555	88	0	0	0	0	796
計	1309	730	97	1	0	1	0	2138

(資料：田原市消防本部、単位：件)

③ 年齢別移動方法と目的

市内の移動手段をみると、『自分で車を運転』が最も多くなっています。75歳以上の高齢者においても、『自分で車を運転』と『家族が車で運転』が多く、自動車利用は田原市民の主要交通手段となっています。このことは、自動車保有台数にも表れており、1世帯当たり3台と近隣市町村に比較して高くなっています。



■ 自動車の保有台数の状況

	田原市	豊橋市	豊川市	蒲郡市	新城市	設楽町	東栄町	豊根村
自動車保有台数(台)	63,552	273,097	134,067	56,233	45,626	6,036	3,720	1,725
世帯数(世帯)	21,145	141,424	64,904	28,864	16,430	2,194	1,497	555
1世帯当たりの保有自動車数	3.0台	1.9台	2.1台	1.9台	2.8台	2.8台	2.5台	3.1台

資料：平成23年度愛知県統計年鑑、平成22年国勢調査

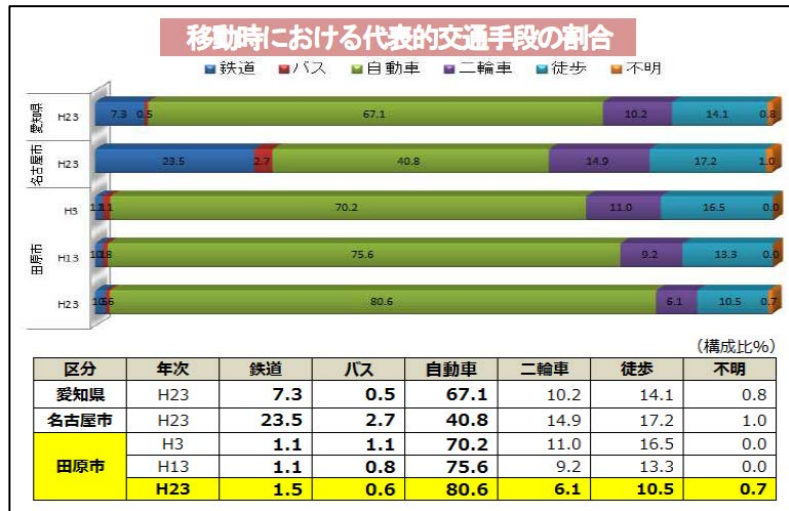
資料：アンケート調査は第2次田原市地域公共交通戦略計画

④ 公共交通機関の状況

田原市の公共交通分担率は2.1%と、愛知県平均の7.8%より5.7ポイント低くなっています。経年的にみると平成3年が2.2%で、ほとんど変化はなく、移動手段が公共交通へシフトしていない。

市内の公共交通は、①鉄道(豊橋鉄道渥美線4駅)、②路線バス(豊橋鉄道バス伊良湖本線及び伊良湖支線)、③市営コミュニティバス(ぐるりんバス)、④伊良湖港離発着のフェリー、⑤タクシーがありますが、利用者数は横ばいで推移しています。

■公共交通分担率の状況(中京都市圏パーソントリップ調査)



■公共交通路線と利用実態



市内公共交通利用者の合計

※単純集計値

(人)

公共交通利用者数(合計)	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
公共交通利用者数(合計)	2,135,338	1,831,247	1,801,223	1,791,887	1,812,234	2,064,200
渥美線(市内4駅の乗車数)	709,047	690,838	670,444	689,755	700,749	739,893
フェリー・高速船(総旅客数)	600,107	472,587	492,155	454,196	467,872	619,395
タクシー	216,328	154,362	144,373	144,216	117,028	160,680
ぐるりんバス	215,872	153,424	161,160	173,467	170,865	187,205
路線バス(伊良湖本線・支線)	393,984	360,036	333,091	330,253	355,720	357,027